

開会の日時、場所

年月日 令和3年3月11日（木曜日）  
開会 午前10時8分  
散会 午後6時24分  
場所 第7委員会室

生活安全部少年課長 新里 薫君  
刑事部長 崎原 永克君  
交通部長 大城 辰男君  
警備部長 小林 雅哉君

本日の委員会に付した事件

- 1 甲第1号議案 令和3年度沖縄県一般会計予算（知事公室、総務部及び公安委員会所管分）
- 2 甲第7号議案 令和3年度沖縄県所有者不明土地管理特別会計予算
- 3 甲第19号議案 令和3年度沖縄県公債管理特別会計予算

出席委員

委員長 又 吉 清 義君  
副委員長 島 尻 忠 明君  
委員 仲 村 家 治君 花 城 大 輔君  
仲 田 弘 毅君 当 山 勝 利君  
仲宗根 悟君 西 銘 純 恵さん  
渡久地 修君 國 仲 昌 二君  
山 里 将 雄君 平 良 昭 一君  
當 間 盛 夫君

説明のため出席した者の職、氏名

知事公室長 金城 賢君  
広報課長 比嘉 奈緒子さん  
参事兼基地対策課長 溜 政 仁君  
防災危機管理課長 石川 欣 吾君  
総務部長 池田 竹 州君  
財政統括監 平田 正 志君  
総務私学課長 下地 常 夫君  
人事課長 茂太 強君  
行政管理課長 森田 崇 史君  
財政課長 武田 真君  
税務課長 喜友名 潤君  
管財課長 古市 実 哉君  
警察本部長 日下 真 一君  
警務部長 平松 伸 二君  
警部部会計課長 森本 直 樹君  
生活安全部長 松崎 賀 充君

○又吉清義委員長 ただいまから、総務企画委員会を開会いたします。

「本委員会の所管事務に係る予算議案の調査について」に係る甲第1号議案、甲第7号議案及び甲第19号議案の予算議案3件の調査を一括して議題といたします。

本日の説明員として、知事公室長、総務部長及び警察本部長の出席を求めています。

なお、令和3年度当初予算議案の総括的な説明等は、昨日の予算特別委員会において終了しておりますので、本日は関係室部局予算議案の概要説明を聴取し、調査いたします。

まず初めに、総務部長から総務部関係予算議案の概要の説明を求めます。

池田竹州総務部長。

○池田竹州総務部長 おはようございます。よろしく願いいたします。

それでは、総務部関係予算の概要について令和3年度当初予算説明資料総務部抜粋版に基づいて御説明いたします。

ただいま通知いたしました資料の1ページ目、部局別予算を御覧ください。

部局別予算で見ますと、太線の中ですが、総務部の歳出予算額は、1443億9125万5000円で教育委員会に次いで2番目に大きく、予算総額の18.2%を占めております。

説明資料の2ページを御覧ください。

一般会計歳入予算について御説明申し上げます。

表の一番下、合計欄を御覧ください。

県全体の歳入予算額、7912億2600万円のうち、総務部所管の歳入予算額は4777億7263万2000円で前年度当初予算と比べ、41億9692万円の減となっております。

減の主な要因は、県税及び地方譲与税等の減となっております。

総務部所管の歳入予算の主なものについて（款）

別に御説明申し上げます。

表の一番左の欄に県全体の予算額、その右側にそのうち総務部部分の予算額を示しております。

まず、1、県税は1204億2800万円で、前年度と比べて189億1714万5000円の減としており、新型コロナウイルス感染症の影響等を勘案して、法人事業税、法人県民税等において減収を見込んでおります。

2、地方消費税清算金は554億9804万6000円で、前年度と比べて9億4729万円の減としており、県税と同じく新型コロナウイルス感染症の影響等を勘案して減収を見込んでおります。

3、地方譲与税は144億8511万6000円で、前年度と比べて67億1700万円の減としており、地方財政計画の伸び及び前年度実績を勘案して減収を見込んでおります。

4、市町村たばこ税県交付金は3億9390万7000円で、前年度と比べて4057万8000円の減としており、対象市町村のたばこ税収入の減が見込まれるため、減収を見込んでおります。

5、地方特例交付金は5億8600万円で、前年度と比べて5000万円の増としており、地方財政計画の伸び及び前年度実績を勘案して増収を見込んでおります。

6、地方交付税は2154億円で、前年度と比べて56億円の増としており、地方財政計画の伸び等を勘案して増収を見込んでおります。

9、使用料及び手数料は2054万9000円で、前年度と比べて415万円の減としており、その主なものは行税財産使用に係る建物使用料及び証紙収入などであります。

10、国庫支出金は49億4005万7000円で、前年度と比べて9702万5000円の減としており、その主なものは私立学校等教育振興費に係る国庫補助金であります。

11、財産収入は10億4742万7000円で、前年度と比べて3億434万3000円の減としております。その主なものは、土地売払代であり、過年度実績を勘案して減収を見込んでおります。

12、寄附金は3834万4000円で、前年度と比べて237万8000円の増としております。その主なものは、美ら島ゆいまーる寄附金であり、前年度実績を勘案して増収を見込んでおります。

13、繰入金は232億1376万2000円で、前年度と比べて14億8674万1000円の増としており、減債基金繰入金の増などを見込んでいます。

15、諸収入は53億6602万3000円で、前年度と比べ

て39万2000円の増としており、その主なものは宝くじ収入であります。

16、県債は359億9850万円で、前年度と比べて156億9110万円の増としており、その主な要因は、臨時財政対策債の増によるものでございます。

以上が、一般会計歳入予算の概要であります。

続いて説明資料の3ページを御覧ください。

続きまして一般会計歳出予算の概要について御説明申し上げます。

表の一番下、合計欄を御覧ください。

県全体の歳出予算額7912億2600万円のうち、総務部所管の歳出予算額は1443億9125万5000円で、前年度と比べ39億4152万2000円の減となっております。減の主な要因は、諸支出金の減によるものであります。

歳出予算の主な内容について御説明申し上げます。

歳入予算と同じく、表の一番左の欄に県全体の予算額、その右側にそのうち総務部の予算額を示しております。

2、総務費の総務部所管分は220億2984万5000円で、その主なものは、私立学校等教育振興費74億9265万7000円、賦課徴収費43億4623万3000円、公有財産管理費23億8132万2000円であります。

12、公債費は654億3052万7000円で、その主なものは、公債管理特別会計繰出金の元金として、623億6768万6000円、利子として30億2731万8000円であります。

13、諸支出金の総務部所管分は559億3088万3000円で、その主なものは、地方消費税交付金278億7692万6000円、地方消費税清算金238億6067万8000円、法人事業税交付金15億1502万7000円であります。

以上が、一般会計歳出予算の概要であります。

続きまして、特別会計について御説明申し上げます。

ただいま通知しました説明資料の4ページを御覧ください。

所有者不明土地管理特別会計の令和3年度当初予算額は、1億7875万1000円で前年度と比べ、631万2000円、3.7%の増となっております。

続きまして、5ページのほうを御覧ください。

公債管理特別会計の令和3年度当初予算額は、668億9725万4000円で前年度と比べ、87億4421万9000円、11.6%の減となっております。

以上で、総務部所管の一般会計及び特別会計の歳入歳出予算の概要説明を終わります。

御審査のほど、よろしくお願い申し上げます。

○又吉清義委員長 総務部長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。本日の質疑につきましては、予算議案の審査等に関する基本的事項に従って行うことにいたします。

予算特別委員長から調査を依頼された事項は、沖縄県議会委員会条例第2条に定める所管事務に関する予算議案でありますので、十分御留意願います。

要調査事項を提起しようとする委員は、質疑の際にその旨を発言するものとし、明 3月12日 当委員会の質疑終了後に改めて、要調査事項とする理由の説明を求めることにいたします。

その後、予算特別委員会における調査の必要性についての意見交換や要調査事項及び特記事項の整理を行った上で、予算特別委員会に報告することにいたします。

なお、委員長の質疑の持ち時間については、予算特別委員会に準じて、譲渡しないことにいたします。

質疑及び答弁に当たっては、その都度、挙手により委員長の許可を得てから行い、重複することがないよう簡潔にお願いいたします。

また、質疑に際しては、あらかじめ引用する予算資料の名称、ページ、番号及び事業名等を告げた上で、説明資料の該当ページをタブレットの通知機能により委員自ら通知し、質疑を行うようお願いいたします。

さらに、答弁に当たっては、総括的、政策的な質疑に対しては部局長が行い、それ以外はできるだけ担当課長等の補助答弁者が行うことにしたいと思いますので、委員及び執行部の皆さんの御協力をよろしくお願いいたします。

なお、課長等補助答弁者が答弁を行う際は、あらかじめ職、氏名を教えてください。

○又吉清義委員長 休憩いたします。

(休憩中に、事務局より要調査事項の提起方法についての補足説明があった。)

○又吉清義委員長 再開いたします。

それでは、これより直ちに甲第1号議案、甲第7号議案及び甲第19号議案に対する質疑を行います。

島尻忠明委員。

○島尻忠明委員 おはようございます。

まず最初にですね、令和3年度予算編成の基本的考え方が示されておりますが、この件について一度、総務部長の見解をお聞きいたします。

○池田竹州総務部長 お答えします。

令和3年度はコロナ禍におきましても、県民の生命や生活、雇用、事業を守り抜くとともに、より幅

広い分野におきまして、アフターコロナに向けました将来を見通した取組を進める必要がございます。

しかしながら、令和3年度当初予算の編成に当たりましては、県税などの減によりまして、収支不足が対前年度47億円拡大して262億円という形になりました。

このため、歳入面では県債の発行額を可能な限り増額し、歳出面では8年ぶりとなるマイナスシーリングにより財源捻出を図った上で、限られた財源を重点的に配分することにより、持続可能な沖縄の発展と、誰一人取り残さない社会づくりの実現に向けて、必要な予算を計上させていただいたところでございます。

以上です。

○島尻忠明委員 その中でも、いろんなコロナ禍の状況もお話がありましたけど、本県のこれまでのことも含めまして、今回の予算編成に当たっても、本県の財政状況というのはどういうふうになっているか、お聞かせください。

○武田真財政課長 御案内したとおり、260億円余りの収支差を計上するような形で予算を編成させていただきました。

もともと、本県の財政状況、財政基盤とっていいと思うんですけど、自主財源の比率が全国に比べても低い。

一方で、義務的経費、こちらのほうの構成度は高い、という意味でいうと、非常に弾力性がなくて、財政基盤としてあまり強固ではないというふうに考えておりました。

そういった中で、今回のコロナ禍で減収が非常に著しいわけなんですけど、そういった中でもできるだけ借り入れて、貯金についても少し取り崩しながら、何とか財政運営をしているところです。

今後も引き続き、事業のビルド・アンド・スクラップも含め、そういった取組をやりながら、持続的な財政運営を行っていきたくと考えています。

○島尻忠明委員 いろんな場面場面で、やはり今答弁がありましたように、我が県の財政状況、大変脆弱、厳しいところがあるっていう答弁がありましたけど、やはりこれはこれまでも同様にこれからもしばらくは国に依存するというところで理解してよろしいですか。

○池田竹州総務部長 財政構造を変えていくためには、例えば、自主財源の涵養でありますとか、当然そういう施策はやっていく。

こここのところ、このコロナが起きるまでは好調な

経済を背景に県税収入も幸い伸びてきたところですが。

ただ、大きく構造を変えるためにはやはりちょっと時間が一定程度かかるものというふうに考えております。

少しずつ歳出のほうの見直しも進めていきながらやっていきますが、当面直ちに自主財源を一挙に高めるといのは現実的にはかなり難しいものというふうに考えております。

**○島尻忠明委員** 総務部長、答弁がありましたけど、コロナ以前は観光業とかいろんな業界の大きな力もあったというふうに思っておりますが、コロナ禍を一やはり我が沖縄県一離島を抱えておりますし、いろんな厳しい状況は理解はするんですけど。

ただですね、いろんな形で沖縄県独立という話もするし、財政はあるんだということも言っておりますけど、やはりこれはですね、素直にいろんな皆さんの発信するときにも、まだまだ我々はやっぱり本県としては国にもしっかりと言うべきものは言うんですけど、しっかりとまた我々はこういう状況です、ということで国にしばらくは、自立するまでは、財政的に依存をする、その辺も発してもらわないとですね、県民が大きな誤解を持ってると思うんですよ。自主財源だけでできると。

これはぜひ、この予算編成一本会議で成立を見ると思っておりますけど、そういうときにもしっかりと発信をしてもらわないと、いろんな意味でですね、この50年間、振計も含め、それでもまだ足りないものですから、あと10年、これどうなるか分かりませんが、そういう厳しい状況の中で、やはり総務部ですからいろんな編成をする中心的な役割の部署でありますので、その辺をしっかりと発信をしてもらわないと、これから国といろんな意味で交渉する中においても、ある意味、国の予算に頼らなくてもいいという人もいるわけですよ。

本当にそれでこの予算できるんですか、全体的にと。私はこれは大変疑問だと思っております。正直に財政状況こうですからと。

そして、沖縄県はやはり3割とは言いませんけど、そういう状況ですので、その辺もしっかり発信をしていかないとですね、私、県民に大変誤解を与えていると思うんです。

その件についていかがですか。

**○池田竹州総務部長** 今年度の沖縄振興予算につきましては、3000億円を政府に確保していただいて、さらに3次補正を合わせますと3200億円台の予算額が確保されたところでございます。

私ども、その予算も含めまして沖縄振興のために最大限活用したいというふうに考えております。

そういった政府の沖縄振興予算については、沖縄の振興発展のために大変大きな役割を果たしているものというふうに考えております。

**○島尻忠明委員** ですから、今私が問うてるのは、この予算成立の暁にはね、やはり我が県内の自主財源はこれぐらい、それをしっかりとまた交付税なりいろんなものでやってますということをしっかりと示していただきたいと思うんです。

そうじゃないと、本当に誤解が起きて、一括交付金も要りません、何にも要りませんっていういろんな話が出てきてるじゃないですか。

これやはり発信をするべきだと思いますよ。この辺についていかがですか。

**○池田竹州総務部長** 財政事情につきましては財政事情の公表というルールがございまして、例えば県の財政構造などについても発信しているところでございます。

私ども、県として、当然自主財源を増やしていく方向性に取り組んでるところはございます。

ただ一方で今、現実問題として、自主財源比率が3割台というの、事実として、そこはきちんと公表させていただいているところでございます。

**○島尻忠明委員** よく、この割合で、これはよく分かるんですけど、なかなか分かりにくい部分がありますので、今年度予算こういうふうに成立をしまして、皆さん発信をするじゃないですか。

対前年度アップとか、ちょっと今回はマイナスだったとか、そのときに一言、発信をしていただければいいのかなというふうに思っております。

ぜひ、この辺をまたいろいろと考えていただきたいと思えます。

それですね、こういう厳しい状況の中で、この基本的考え方というのがありますけど、いわゆるPDCA、プラン—計画、実行、評価、アクションがあります。どのように具体的に考えているのかお聞かせください。

**○武田真財政課長** 予算の編成ですので、各部局から予算要求が上がってまいります。

その際には、それぞれの施策について、これまでの課題、それからそれを解消するためのアプローチの方法、それに基づくアウトプット、インプット、そういったものが合わせて予算要求になされてきます。

そういった一つ一つの取組について、効率化、実

効性を高める取組、そういったものを最終的には予算という形になってきますけど、一つ一つ丁寧に見直していくようなことが大変重要な取り組みなのかと考えています。

**○島尻忠明委員** よく言われるスクラップ・アンド・ビルドとかいう言い古された言葉かもしれませんが、今回PDCAというものを出てきてるんですけど、私が言うのはですね、やはりしっかりと継続していくものは継続していく。

しかし、どうしてもやっぱり、行政は新しく課題が出てくると思うんです。

その辺についてもやはりこの計画、実行、評価、改善—アクションということですので、その辺ですね、ぜひしっかりと今答弁がありましたように、しっかり手当てするところは手当てをする。

そしてまた、やはりその時代時代でいろんながありますので、しっかりその辺はまた改善をしていくという方法で取り組んでいただきたいというふうに思っております。

最後に1点ですね、私立学校高等教育振興費というのがあるんですけど、この中身についてお伺いいたします。

**○下地常夫総務私学課長** 私立学校教育振興費につきましては、令和3年度、25億3300万余り、前年度より5000万円の増で計上しております。

本事業は、私立の小・中・高校、そして専修学校、各種学校等の運営費を補助し、その健全な発展と教育内容の充実を図る、また低所得世帯を対象に給付金を給付することで教育負担の軽減を図る事業となっております。

**○島尻忠明委員** これは学校法人を含めて、その学校法人に対する手当て、そしてまた今答弁がありました学生に対する手当てもあるというふうな理解でよろしいですか。

**○下地常夫総務私学課長** 私立の小・中・高校であれば、この全日制に対して補助しております。

補助対象は小学校4校、中学校6校、高校4校の14校となっております。

そのほか、奨学に対する給付金事業等で、その各学校、生徒、保護者に対して授業料以外の負担軽減を図る事業を行っているところです。

以上です。

**○島尻忠明委員** これは例えばその対象である学校に対して、この事業をやっているわけですけど、事業でその補助金を出している対象をですね、学校とかには、皆さんは税を充てるわけですから、どういっ

た管理とか、いろんな指導とかいろんなのがあると思いますけど、その項目はどういうのがありますか。

**○下地常夫総務私学課長** 私立学校の指導としましては、まず申請に対する申請書のチェック、ヒアリング等を行い、また年度末等においてはその補助金等の検査で学校の運営状況を確認し、よくなっているところでもあります。

**○島尻忠明委員** その運営に対して、いろんな課題、問題が出てきた場合に対しての皆さんの対処方をお聞かせください。

**○下地常夫総務私学課長** 基本的な考え方を申しますと、私立学校につきましては、私人の寄附財産、そして私的な財源、授業料等によって設立、運営されるというのが基本になります。

私立学校法につきましては、私立学校の自主性を重んじ、その中で制度として公共性を高めることで、私立学校の健全な発達を図ることとしています。

私立学校といえども、学校教育法で規定する学校という形ですので、公立学校と同様に学校教育法に基づき、教育等を実施することが求められます。

県としましては私立学校のそういった建学の精神に基づく自主性を尊重しつつ、そういった学校教育法とか私立学校法の関係法令で義務づけられている事項、そういったのがありますから、そういったものについては毎年、状況等確認して、不備等がないか確認して適宜改善を促す、そういった対応をしているところです。

**○島尻忠明委員** それでは、私立学校、公立学校ありますね。それに対してもいろいろな問題、課題が出たときには、皆さんの対応はどのようにしておりますか。

**○下地常夫総務私学課長** 問題の内容等においても、様々なものがあるかと思えますけど、私どもとすれば、私立学校法設置の認可をしておりますので、設置認可のときの基準に適合していない、または法令に違反する行為がある、または学校の教育環境に著しく問題が生じている、例えば財産等のほうに学校教育ができないような状況になっているとか、そういったのが明らかになった場合には、私学審議会等との調整をしつつ、指導等を行っていくというのが基本になるかと思えます。

**○島尻忠明委員** 今の答弁はいろんな財産等々の話もありますが、例えば、学校運営どこもそうですけど、PTAもあったり、いろんなものも課題が出てくると思います。

その辺についてもしっかりと皆さんは対応をして

いくということに理解してよろしいですか。

○下地常夫総務私学課長 基本的に先ほど私立学校につきましては、私人の寄附財産、そしてまた保護者からの授業料等で設立、運営されている形です。

保護者と学校法人との関係も普通の私人同士の民間契約と同様な形になります。

私どもとすれば、その認可をしている立場上、認可の基準、または法律の適合性、そういったものはチェックはいたしますが、その中で行われてる学校教育等の現場でのものにつきましては、その学校またはその関係者等で基本的には解決されるものかな、というふうに考えております。

○島尻忠明委員 それと参考のために、相対して公立はどうように対応していますか。

○下地常夫総務私学課長 公立のほうにつきましては、教育庁で行われておりますので、私どもとしてはちょっと関知してないところです。

○島尻忠明委員 いずれにしろ、いろんな法制度があると思いますが、やはりしっかりと県の予算、そこで執行されているわけですから、いろんな意味です、もう少し踏み込んだ、許認可与えているわけですから、私はその辺はしっかりとやっていただくように要望をしたいと思っております。

そして、今、何校か挙げてもらいましたけど、いろんな専修学校が県内にあります。

要するに学校法人、専修学校いろんなところからですね、こういういろんな内容もしっかりと整理をしての届出があって、皆さんは要するに手当てをしていくという制度になってますか、どうか、お聞かせください。

○下地常夫総務私学課長 専修学校等の場合、実際設立する際には、県のほうに届出があります。

その中で設置基準がありますので、校舎の確保状況であるとか、財産の状況とか、そういった設置の基準がありますから、それにクリアしているかどうか確認した上で、私学審議会でも諮問、答申を受けた後、認可をするという作業になります。

○又吉清義委員長 休憩いたします。

(休憩中に、島尻委員より質問の意図についての説明があった。)

○又吉清義委員長 再開いたします。

○下地常夫総務私学課長 先ほど、補助金の対象校につきましては、14校と小・中・高校の話をしたんですが、実際には専修学校等につきましては県内56校、各種学校につきましては14校、小中学校と合わせると88校が私どもが認可しているという形になります。

専修学校の補助につきましても、実際行っているところです。

○又吉清義委員長 休憩いたします。

(休憩中に、島尻委員より質問の意図について再度説明があった。)

○又吉清義委員長 再開いたします。

○下地常夫総務私学課長 私立の小・中・高校に対する補助制度につきましては、国庫補助制度があります。

それに加えて、県で一般財源を充当して補助すると。この一般財源についても地方交付税措置がなされていると。そういう形になります。

また専修学校につきましても、私どもとしては助成を行っているところです。これにつきましては、県の一般財源のみで実施をしているところでもあります。

専修学校につきましては、専修学校の専門課程で、職業実践専門課程の認定を受けている学校、または高等課程で大学入学資格を付与することができる学校、そういったところに対して学校の教育研究費等に対する補助として実施をしているところです。

○又吉清義委員長 休憩いたします。

(休憩中に、島尻委員より質問の意図について再度説明があった。)

○又吉清義委員長 再開いたします。

○下地常夫総務私学課長 はい、お答えいたします。

補助制度につきましては、その該当する要件がございますので、それに要件合致していれば当然申請を受け付け、決定するという形になります。

今のところであれば、小・中・高校であれば合致して14校全てが申請をしてると。

専修学校につきましても先ほど言ったように、専修学校の専門課程であれば、職業実践専門課程の認定を受けていると要件が必要なものですから、それを受けているところはきちんと申請きてますし、認定を受けてないところは申請はしても結局補助が認められないので申請がないという形になります。

○又吉清義委員長 休憩いたします。

(休憩中に、島尻委員より質問の意図について再度説明があった。)

○又吉清義委員長 再開いたします。

○下地常夫総務私学課長 基本的に申請が来たものについては、決定して交付している。申請ないところについては基本的に認定も受けておりませんので申請もないという形です。

○島尻忠明委員 分かりました。

以上です。

○又吉清義委員長 花城大輔委員。

○花城大輔委員 予算全体の中で確認したいんですけども、海外事務所の経費の件なんですけどね。

海外事務所の予算プラス人件費以外にどのような経費が発生するか、ちょっと教えてください。

○茂太強人事課長 人件費以外はですね、例えば、海外に赴くわけですから、海外に赴く旅費が支給されます。また逆に帰って来るとき、帰って来るときの旅費、そういったものが発生します。

以上です。

○花城大輔委員 これ、思いついたまま言いますけれども、例えば海外勤務手当とかいうのはあるのかどうかとかですね、その他もろもろ、要は海外事務所に勤務した人に対して、どのような経費があるかというのをちょっと確認したいということです。

○茂太強人事課長 その赴任旅費以外にですね、手当—今まさしくおっしゃったとおり外国勤務手当というものがございます。

その中身はですね、在勤基本手当、住居手当、配偶者手当、子女教育手当という項目になっております。

○花城大輔委員 今7か所の海外事務所があると思うんですけども、それぞれ物価も違うでしょうし、旅費についても全て違うんでしょうけれども、ワシントンについてはですね、例えば今おっしゃった経費の内容、合計で幾らになりますか。

○茂太強人事課長 これはですね、個人情報に当たりますので、それを幾らだと、つまり家族を帯同してるとか、家族の構成が分かるとかになりますので、それはちょっと公表できないんですね。

○花城大輔委員 本会議でもそうだったんですけども、ワシントンの人件費については、これまで一度も答弁することがなかった。

個人情報ということが建前でありましたけれども、今回一般質問で初めて人件費の内容が2人で約3000万円だというふうに出ました。

私この際ですね、いろいろと疑義のある部分、多くの議員が質問してる部分に関しては、個人情報ということ、もちろん重要であるんでしょうけれども、内容を明らかにするべきだと思ってるんですけど、部長どうですかね。

○池田竹州総務部長 ワシントン事務所、あるいはそのほかの商工所管の事務所も、事務所員が2人もしくは1人という形でございます。

額の公表がイコールその方の所得の公表という形にもつながるおそれがあります。

その辺をどうするか、ちょっと検討させていただきたいと思います。

○花城大輔委員 個人情報にかからない程度の確認をしたいんですけども、例えばワシントンでいうと、7000万円ほどの年間の予算、プラス2人で3000万円ほどの人件費、これにですね、個人情報が分からない程度で今のところ1億円ですけども、先ほど答弁のあった海外勤務手当など全部含めた金額幾らになります。

○茂太強人事課長 これはですね、所管部である例えばアジア方面に関しては商工労働所管、ワシントンであれば知事公室が予算措置してますので、そこで聞けると思います。

○花城大輔委員 総務部だったら全てを把握できるのかなと思って質問したんですけども、そういうことであればそれぞれの担当に確認したいと思いません。

次の質問に移りますね。令和3年度当初予算説明資料3の1の中の12ページですね。一番下の防災危機管理センター、これの内容ですけど、県庁の庁舎と県警の間に建物を造るというふうに聞いていますけど、これはどのような目的で、どのような建物があって、どのような機能があるのかというその全体像のあらましをちょっと教えてください。

○古市実哉管財課長 はい、お答えします。

集中豪雨や台風、それから地震等の自然災害、そして豚熱や新型コロナウイルス感染症など複雑多様化する危機事案に迅速かつ的確に対応し、県民の生命、身体及び財産を保護することが緊喫の課題となっております。

加えまして、行政棟地下2階に設置しております非常用発電機の浸水対策が10年来の懸念でありました。

このため、国の通知など踏まえまして、危機事案に対応する拠点として災害対策本部室や非常用発電機等を備えました防災機関センター棟（仮称）の基本計画を取りまとめたところであります。

具体的な中身については、次年度の基本設計でセンターに必要な機能、それから設備、構造などの詳細につきまして関係機関の意見も聞きながら検討することとしておりますけれども、基本的な機能、性能としましては、災害対策本部長の室、それから災害対策本部員の会議室、それから本部室、オペレーションルームとか、そういったものの防災危機管理に携わるための諸室、それからそれに関わる機能、そういったものを整備するというところで基本計画を

取りまとめているところでございます。

○花城大輔委員 そうしましたら、この計上されている6490万7000円というのは、いわゆる調査費のようなものという理解でいいんですかね。

○古市実哉管財課長 令和4年度に実施設計を行うことにしておりますけれども、その前にですね、基本的な構造機能、設備がどういった詳細で必要かどうかという細かいものを詰めるための基本設計を行うこととしております。

○又吉清義委員長 仲田弘毅委員。

○仲田弘毅委員 まず、総務部関係はですね、当初予算案の説明資料の中から質問させていただきますが、3ページのほうに次年度、令和3年度の一般会計当初予算案のポイントということでありませう。

その中で、いろいろ厳しい数字が出ておりますけれども、池田部長、この予算案を組むに当たってですね、御苦労されたと思いますけれども、どういったところに留意をされて、この予算が全体的に組まれましたでしょうか。

○池田竹州総務部長 お答えいたします。

1つにはまず歳入面でいきますと、県税収入がかつてないほど落ち込んでしまうというのがほぼ見えておりました。

一方で、コロナ関連対策の予算、特に経済対策の部分というのは、令和3年度もかなり必要になるということで収支差が大きく拡大したところでございます。

そのために2月補正におきまして、発行できる県債、通常私どもが発行できる地方債というのは公共事業に充てるものだけですが、今回国のほうから法律に基づく減収補填の起債であるとか、そういったものがございました。

そういったものを最大限発行しながら、令和3年度にそちらの部分で基金を積み戻すような形をいたしまして、21世紀ビジョンの仕上げの年でもありますので、それに備える予算を確保させていただいたところでございます。

○仲田弘毅委員 島尻委員の答弁がありましたけれども、令和3年度の当初予算、そして説明がありましたけど、昨年度の総額と今年の総額、これをもう一度述べていただきたいと思っております。

○武田真財政課長 今年度の当初予算の額が7912億円になります。昨年が7514億円でございます。差額として約400億円、率にして5.3%の増となっております。

○仲田弘毅委員 約400億の増額ということでありま

すけれども、この自主財源比率、昨年度はちょっとよくなりましたけれども、それでも36.7%、これ全国的に見てもまだ弱い。そして、部長答弁がありましたように、コロナ禍による経済の大きな逼迫を抱えて、189億の減というふうになってるわけですが、この予算がですね、増額になった大きな理由、そのことについてはどういうふうにお考えでしょうか。

○武田真財政課長 先ほど約400億円増えたという形で答弁させていただきました。

増えた大きな要因としてはコロナ対策というのがまず1点あると思います。

もう一つは、社会保障費の増もでございます。

そういったもので大きく伸びたというふうにご考えているところではございませう。

○仲田弘毅委員 このコロナ感染対策、それから社会保障と。これは絶対に欠かすことができない県民への我々が対応しなくちゃいけない事業でありますし、そのことを受けて増額したにもかかわらず、結局収入減が若干どころでなく、大幅に減額になっているわけですが、その中で、県は20年度から21年度にかけて当初予算で、あるいは補正予算等で含めて15次にわたって、その手当てをやってきたわけですが、このいまだ終息しない新型コロナウイルス感染等を含めて、この国からの補正予算で手当てされたこの予算、これまで適用された感染対策費等を含めて、総額で1次から15次までトータルで幾らぐらいに、これまで実施された事業に関して、幾らぐらいになりますか。

○平田正志財政統括監 令和2年度、先日議決いただいた令和2年度の15次の補正を含めて、総額で約1722億のコロナ関連予算を補正しているところではございませう。

○仲田弘毅委員 この、例えば臨時交付金等含めて、国も1次、2次、2月ぐらいに3次補正を組んで発表いたしましたけれども、その県に来た予算の裏負担みたいなものも県にはあるのでしょうか。

○武田真財政課長 国のほうが補正をしてきたもので、地方単独分というのと、協力推進枠、いわゆる時短協力金の部分でございます。

地方単独分については10分の10、裏負担は基本的にはない。ただ時短協力金の協力推進枠、そちらのほうは地方負担が2割というような形で求められているところではございませう。

○仲田弘毅委員 この国から手当てを受けた新型コロナ、これはもちろんコロナ対策費、社会保障費等が適用されているわけですが、その執行率みたいなものは、今現状としてどうでしょうか。



○武田真財政課長 1月末時点での執行率になりますが、年明けに実際交付をする時短協力金、それを除いたベースでお答えしますと、約8割の執行率になっております。

○仲田弘毅委員 今回大変御苦労されて、前例がない予算編成だということで、報道でも随分取り上げられましたけれども、やはりこのことは沖縄県の次期振興計画とか、あるいは復帰50周年を迎えてのコロナ禍で落ち込んだこの経済対策、この編成と自立型経済の構築という、これを図っていくためにはぜひ乗り越えていかなくちやいけないわけですが、そのコロナ禍が長引くことによって県財政の膠着、硬直化が今いろいろ危惧されているわけですが、国と今後対応をどうすることによって、それを解決していくのか、これは部長に答弁をお願いしたいと思うのですがいかがでしょうか。

○池田竹州総務部長 令和3年度の当初予算につきましては、先ほども説明させていただいたようにコロナへの対応を含めまして、収入減もありまして大変厳しいところがございます。

このため、特にコロナの関係予算としまして、感染症対策に使われます包括支援交付金、あるいはそれも含めて経済対策に使うことができる臨時交付金につきましては、全国知事会を通して、令和3年度におきましても、引き続き所要額を措置していただけるように要請等を行っているところでございます。

やはり終息がまだどうなるのか、まだ完全に見えないという側面もございます。コロナ対策につきましては、やはりきちっと令和3年度も通して取り組めるように知事会とも連携しながら、国に所要額が確保できるよう求めていきたいと考えております。

○仲田弘毅委員 議題が変わりますけれども、12ページ。

先ほど島尻委員から質問がありましたけれども、総務私学課の私立学校等の教育振興費についてであります。

25億3000万円余りの予算が組まれておりますけれども、その内容について御説明をお願いします。

○下地常夫総務私学課長 私立学校教育振興費ですが、これは私立小・中・高校、専修学校等の運営費等を補助して健全な発展と教育内容の充実を図るとともに低所得世帯対象に給付金を給付することで、教育費負担の軽減を図る事業となっております。

中身につきましては、8つの細事業で構成されておりまして、私立学校運営費補助金としまして私立小・中・高校の人件費と経常費経費に対する補助の

事業、また魅力ある学校づくり推進事業費としまして、私立学校が行う特色ある教育、スクールカウンセラーであるとか、外国人講師、そういった配置等に要する経費への補助、また私立専修学校職業教育等振興費補助としまして、専修学校の専門課程、高等課程に対して職業教育の質の向上、教育の機会均等確保を図るための経常費補助、また奨学のための給付金としまして、低所得世帯のほうに給付金を給付して授業料以外の教育負担の軽減を図る事業、その他学び直し支援事業、高校等の就学支援相当額を一中退して、また再入学した者に対しての支給の事業、あと教職員の福利厚生等の負担軽減を図るための事業、こういったもので構成されているところで。

○仲田弘毅委員 私立の小学校、中学校、高等学校、そして専門学校等への運営費というふうにされておりますけれども、残念ながら、新聞報道等でありましたように、ある高等学校において問題報道がありました。

現在、本県でその補助、助成を受けている高等学校、県内で何校ありますでしょうか。

○下地常夫総務私学課長 私立学校の高校は、4校が補助を受けているところで。

高校は、通信制等も入れると8校になりますが、通信制は国からの直接補助の事業がありますが、県は全日の分という形です。

○仲田弘毅委員 その4校は、おのおの補助、助成はどれくらい、今、年間に受けておりますでしょうか。

○下地常夫総務私学課長 おのおのというお話ですが、それは学校等の経営等にも関わる情報ですので、ここでは申し上げにくいのですが、4校全体でいいますと、高校4校で9億9300万円ほどの助成となっております。

○仲田弘毅委員 県が補助、助成をしている立場から、その学校内部の問題まで詳しく知ることは不可能だと思いますが、ある程度、指導助言をやる、あるいは監査をする義務があると思うのですが、そういったことに対して実際、県は実施されておりますでしょうか。

○下地常夫総務私学課長 私立学校運営費補助金は基本的に生徒数、毎年5月1日の生徒数、教職員数、あと授業料等の校納金等負担軽減状況等を踏まえて、各学校に配分額を算定はしているところで。

実際、補助金交付に当たっては、各学校に対して申請状況についてのヒアリング等を実施して、その

生徒数や教職員数の確認の上、算定しているところです。

また、年度末になりますと担当職員のほうで、学校現場のほうに赴きまして学校の運営状況を確認して、執行状況を確認しております。

具体的には、法律で義務づけられている事項等が遵守されているかどうか—例えば、学校危機管理マニュアル等が作成されているかどうかと、あと学校の安全計画や避難訓練が実施されているかどうか、そういった学校運営が適切に行われているかどうかを確認した上で、検査を実施し、補助金の適正な執行に努めているところです。

○仲田弘毅委員 部長、復帰後ですね、私学の児童生徒が、私立学校が沖縄県の学力向上という大きな目標の上に立って、果たしてきた役割というものは大変大きいものがあります。

学校現場での主人公は、あくまでも子供たちです。

大人同士のいろんないがみ合いで、子供たちが被害を受けないように県としてもしっかりした対処していただきたいとこのように思います。

以上です。

○又吉清義委員長 当山勝利委員。

○当山勝利委員 今、通知しました12ページです。

主な事業の概要ということでありますけれども、その中の15番になりますか、琉球政府文書デジタル・アーカイブズ推進事業について伺いますが、令和3年度で本事業は最終年度を迎えるわけですが、これまでの進捗状況について、まず伺います。

○下地常夫総務私学課長 琉球政府文書デジタル・アーカイブズ推進事業につきましては、2つの事業で構成されています。

公文書館で保管しています琉球政府文書のデジタル化、それともう一つは在米沖縄関係資料の収集事業という2つとなっております。

琉球政府文書のデジタル化につきましては、公文書館で保管する16万簿冊あるわけですが、そのうちの主要な13万簿冊を、デジタル化を行ってインターネットで公開するという形です。

これまで8年間実施してきておりますが、令和3年度が最終年度という予定です。

令和元年度末までの実績で言いますと、約10万7000簿冊、約8割がデジタル化されており、インターネットで公開されている部分は元年度末で、3万5000簿冊余りという約4割となっております。

また、在米関係のものにつきましては、米国国立公文書館に所蔵されている写真動画4万4700点を収

集して公開する事業としております。

29年度から来年までの5年間で実施する事業となっており、令和元年度末までに1万2500点余り、約28%の進捗となっているところです。

○当山勝利委員 たしか、令和2年度で補正もあったと思うのですが、コロナの影響で米国のほうの収集ができないということで、多分まだ引き続きそのような状況になっていると思いますけれども、見込みと、もしできない場合の対応について伺います。

○下地常夫総務私学課長 令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響で、米国国立公文書館が閉鎖していることから利用できないということで、収集は中止しております。

令和2年は8400点余りを予定していましたが、結果ゼロという形です。

令和3年度につきましては、今後のコロナの状況を踏まえつつ対応していくわけですが、今は利用価値の高い資料1500点余りを収集する計画で考えているところです。

この1500点が収集できれば、令和3年度までに約1万4000点と、目標の3割程度の実施という形になる見込みです。

○当山勝利委員 なかなか、米国に関する収集というのは厳しいのかなと思います。

それも含めて、令和3年度で先ほどおっしゃったように事業終了する予定ですので、どこまで目的が達成できるのか、見込みについて伺います。

○下地常夫総務私学課長 先ほど言った琉球政府のデジタル化については、進捗は順調にいらいますので、令和3年度までに全て終了する見込みとしておりますが、在米関係の資料収集につきましては、実際の米国国立公文書館の状況にもよりますので、なかなか厳しいと。未収集となる見込みは、約3万点になるわけですがけれども、これは私どもの29年度の調査で本県の歴史を検証する上でも貴重な資料であるという認識です。

そのため、令和3年度までソフト交付金を使って実施するわけですが、令和4年度以降も引き続き、何らかの形で未収集資料の収集に取り組んでいきたいと考えているところです。

○当山勝利委員 分かりました。貴重な資料だということですから、しっかり収集していただきたいと思いますが、あの米国の収集したもの—予定として最終的には1万4000点、これは最終的にはどのような形で公開されるのでしょうか。

○下地常夫総務私学課長 米国から収集するのは、

写真と動画、その英語での説明書き等があります。

基本的には説明書き等につきましては、翻訳を行う必要があります。その中には個人情報に関わる部分があります。

この辺は、公文書管の基準、県で定めた基準がありますので、その審査を行った上で令和3年度中に公開する方向で考えております。

○当山勝利委員 公開の方法を教えてください。

○下地常夫総務私学課長 基本的には、インターネット等で公開する方向です。

○当山勝利委員 分かりました。

次、移ります。公共施設マネジメント推進事業について伺いますが、令和3年度、増えているわけですが、令和3年度の事業について伺います。

○古市実哉管財課長 お答えします。

本県におきましては、復帰後に大量に整備された公共施設等の老朽化が進行しており、令和17年にはインフラ施設の半数以上が50年を経過し、老朽化や耐久性の低下が懸念されております。

そのため、平成25年度から行政サービスの向上に努めながらもできる限り少ない経費で最適な施設の管理運営を行う公共施設マネジメントを推進してきたところであります。

令和3年度におきましては、平成28年12月に策定しました沖縄県公共施設等総合管理計画の改定、そして施設の長寿命化等を目的とした大規模改修工事を実施することとしております。

総合管理計画が策定から5年経過しており、この間総務省の指針が改定されたこと、それから今年度で、全ての県有公共施設等の個別計画を策定しますことから各県有公共施設等の現況、そしてその維持管理更新費用等を反映するなど、総合管理計画の改定を行うこととしております。

また、大規模改修工事につきましては、令和元年度からモデル事業として実施しており、令和3年度は総合精神保健福祉センター、島尻教育事務所等、4施設12棟を実施することとしております。

今後、令和3年度実施部分も含め3年間において行われた改修工事における設計施工上の課題等を踏まえまして、技術職を配置していない施設管理者においても、適切かつ円滑に改修実施が進むよう検討マニュアルを策定するというところで進めております。

○当山勝利委員 分かりました。

まず指針が改定されたので、その県の長寿命化のものも改定されるということなのですから、これは令和3年度で終わるのかってということですね。

それとこの公共施設マネジメントに関しては、改修であったり、もしくは壊してまた改めて造り直したりするとか、そういうことも含めながら計画を立てられると思うのですが、それもその指針の改定と同時にまた改めてつくり直されるのか伺います。

○古市実哉管財課長 総合管理計画は、その県有公共施設全体としての基本的な方針を定めております。

その方針に基づいて、各県有公共施設ごとの個別計画をつくっております、これはその対応方針になるような位置づけとなっております。

個別計画につきましては、今年度で今全て策定したところですが、これを各施設管理者のほうで実践をしていって、また一定期間過ぎた段階で、その後の状況、現況等踏まえまして個別計画を改定するというような流れになりますので、それを踏まえた形で、今年度におきまして必要な指針の改定、それから5年経過しておりますので、現況に応じた内容への変更、そういったことを進めていきたいというふうに思っております。

○当山勝利委員 かなり将来的に長い展望を捉えながら予算的にもすごいお金のかかるような事業だと思うのですね、それぞれ策定されていることで。

そこら辺の予算的なその見込みというのはどうなっているのですか。

○古市実哉管財課長 長期の間で、県の公共施設全体を総合的に管理していくことなので、具体的に個々の施設については、個別の施設の中で更新時期とか、更新の方法、長寿命化のほうを検討しております。

それを令和3年度に一応全体像として総量を集計して、またこれを踏まえて、その今後の収支の状況とかも踏まえながら整備をしていくということになるのですが、今後の収支の見込みですとか、あるいはそのいろいろな活用できる起債とか、基金とか、そういったものも踏まえながら中長期的な計画として整備をしていって、中長期的なスパンでトータルコストの縮減、それから平準化が図られるような取組を進めるための改定を考えているところです。

○当山勝利委員 分かりました。

ちょっと先の長い話ですが、財政も絡むので、よろしくしっかりやってください。

最後になりますけれども、先ほどありました防災危機管理センター整備事業につきましては概要を聞きましたので、1点だけちょっとお伺いしますが、防災というと知事公室所管かなと思って、まずその

整備事業について、総務でやられる理由について伺います。

○池田竹州総務部長 危機管理の総括は、知事公室がしております。

知事公室が危機管理監を兼ねているという形になっております。

一方、危機管理センターにつきましては、庁舎の管理という側面もございます。

危機管理センターは各県一私も防災課長をしていましたので、幾つか見させていただきました。

既存の庁舎の中にある部局をよそに出して、その中に造っている県もあれば、敷地にある程度ゆとりがあるところは、危機管理センター棟というのを新たに建ててやっているとございます。

新たに建てるという観点で、庁舎管理という形で、今回のものについては、予算措置について私どものほうで計上させてもらったところです。

その内容については知事公室、そして防災関係機関と連携して取り組んでいきたいと思っております。

○又吉清義委員長 仲宗根悟委員。

○仲宗根悟委員 よろしくお願ひします。

一昨年、首里城火災から始まり、昨年の豚熱、新型コロナウイルス感染症対策に職員が非常に多忙を極めている状況だというふうに思います。

その中であって、この行政改革の一環だというふうに思うのですが、事務事業の見直しについて、今日はお聞きをしたいと思ひます。

その中の現業職の業務の見直しによる行政効果とそして今後の課題についてお聞きをしたいというふうに思っています。

まず、現業業務のですね、見直し方針、これは平成17年3月28日に策定というふうにお聞きをしているのですが、この基本的な考え方、そして方針、まずお聞きをしたいと思ひます。

○池田竹州総務部長 お答えします。

現業業務につきましては、簡素で効率的な組織体制を構築するため、委員からありました平成17年の方針を策定し、見直しに取り組んでまいりました。これまでの見直しにより民間への委託が図られるなど業務の効率化が推進されているというふうに考えております。

また、現業職が担っていた業務につきましても、その後部局への聞き取りなどは行ってございまして、業務の執行状況については確認しているところです。

なお、一定の技能が必要な業務につきましては、円滑な執行体制の確保に向けまして、他県の状況な

ども参考にしながら、引き続き検討していきたいと考えております。

○仲宗根悟委員 今、現業業務が民間委託化をされると。また嘱託、あるいは非現業職員というのか、その方々が処理する業務をというふうに説明ではあったと思ひていますが、この委託となった業務の効果検証、先ほど部長も述べられたと思うのですが、今後の課題というのでしょうか、そういったのは挙げられていますでしょうか。

○森田崇史行政管理課長 課題といたしましては、やはり先ほど部長も答弁しましたように、一定の技能が必要な業務につきましては、その執行体制の確保に向け検討、今後もちよつと確認していく必要があるというふうに考えております。

○仲宗根悟委員 その委託できない業務を述べられましたように一定程度が存在するというようにまた思われています。

その委託以外での代替案というのでしょうか、そういうところは皆さんどうお持ちなのか。

○森田崇史行政管理課長 一定の技能と申しますのは、やはりその全国的にも圃場の管理一研究機関における圃場の管理というものが、一定の技能が必要というふうに考えておりますので、そこにつきましては、他県でもいろいろまだ試行錯誤されている状況ですので、その辺を確認しながら当県もその辺を検討していきたいというふうに考えております。

○仲宗根悟委員 この策定されてからの、この現業業務に当たっている業務そのものっていうのは、その後17年以降、18年以降から実質的に始まると思うのですが、不補充というのか、不採用というのか、それが年次的に続いてきて、最終的には現業業務を廃止するというような方向なのか、どうなのでしょう。

○森田崇史行政管理課長 委員、おっしゃるとおりでございます。

○仲宗根悟委員 これまでその現業業務のですね、この方々が果たした役割も非常に大きいと思ひているのです。

この県の事務事業における現業業務の位置づけ、現業業務の活用状況についてなんですけれども、近年頻発する災害において住民生活を支えるインフラですとか、あるいは生活再建の政策がマンパワー不足で十分でないというところが指摘をされています。

ところが冒頭にお話しいたしましたその昨年の豚熱発生時には、現場作業には不慣れな行政職員が、かなり苦勞したというふうに聞いています。

このような危機管理時でのその現場業務において適用できるのは、やはりその現業職員と私たちも思っています。

この県の事務事業の中で、どのような位置づけになっているのか、聞きたいと思います。

**○森田崇史行政管理課長** 現業職員につきましては、今現在、農林水産技能員、それから運転士、土木整備員、調理師、用務員、印刷技師、守衛の7種があります。今、多分申し上げているのは、そういった重機を動かしているいろいろな作業をされたということになるかと思うのですけれども、実際に現業職員として、職務がいろいろ決まっていますので、今回は県全体、職員として、そういった業務に従事しようということだったのですけれども、今後そういう業務をメインにとなってくると、また人事関係の調整が必要かなというふうに思います。

**○仲宗根悟委員** 緊急時に迅速な対応が求められた場合です。現業職員の持つ技能ですとか、経験を発揮してきたというふうに思うのですよ。

不補充、それから、じゃあ今まで担っていた現業職そのものというのは、もう委託、あるいは臨任の方々に担っていただくというような、結果的にそういうことになるのかなというふうに思うのですけれども。

実際に、先ほどの7部門あるというのがあったのですけれど、豚熱対応ではどういう任務にこの方々がついていたのか、お聞かせください。

**○茂太強人事課長** 農林水産部の管轄なので、そこで詳細は聞けると思いますけれども、ただ先ほど行政管理課長からあったように、重機とか、あるいはそもそもそういった動物に接している方々なので、そういう処理の仕方とかいうのは、やっぱり慣れているということ、そういった対応しているというのは聞いております。

**○仲宗根悟委員** 冒頭に申し上げましたように、もういろいろな迅速な対応が求められている事態が県に発生をしているというようなことで、それでもまだ事務事業の見直しを進めていかなくはないこと、職員に相当なしわ寄せが私は来ているのかなというふうに思っているのです。

それで非常に心配危惧するのがメンタルな部分だというふうに思うのです。休職者については事前にお聞きしましたら、例年の形で推移をして、特に豚熱や新型コロナウイルス感染症対策のために疲労がかさんで休んでいるわけではないというようなお答えをいただきましたけれども、それでも緊急事態がこう発

生する中で、今まで担っていた仕事もまたカバーしないといけないというようなことがしわ寄せに来るのか、そして、メンタルの部分が非常に心配、危惧するところです。

そういった対策などについては、どのような形を取られていらっしゃるのでしょうか。

**○茂太強人事課長** お答えします。

今、仲宗根委員からおっしゃられたとおりですね。過去5年間、我々のほうも、ちょっと推移を見てみましたけれども、大体精神疾患でお休みになっている方々っていうのは、30名から40名程度で推移しております。

その要因としてもいろいろあって、当然、人間関係ですとか、あるいはこの職場外だと介護であるとか、いろいろな疲労があったり、いろいろあると思いますけれども、そういった要因が様々複合的に絡んでいるものだと我々は分析しています。

一方、それをほったらかしているわけじゃなくて、我々のほうもやっぱり早期発見とか、あるいは早期対応が基本だろうというふうに認識してまして、あとはまた重症化しない、長期化しないための対応として、例えば早期発見としましてはストレスチェックの実施であるとか、あるいは所属長による職員との健康管理の面談であるとか、あるいは産業医との連携を取りながら面談しているとか。

それでもなおかつ、仕方なく病気休職を出される方もいらっしゃいますけれども、それについてはしっかり休んでいただくような措置をしております。

それと同時に、復職支援制度っていうのがございまして、しっかり休んだ後に復職できるような制度も準備してありまして、そういったものを総合的にやりながら対応していきたいというふうに考えております。

**○仲宗根悟委員** ぜひ頑張ってくださいというふうに思います。

**○又吉清義委員長** 西銘純恵委員。

**○西銘純恵委員** お疲れさまです。お願いします。

2点、事業についてお尋ねします。12ページの11番、最初に私立専修学校授業料等減免事業についての、昨年度より増額し10億円余りになっていますけれども、事業の説明をお願いします。

**○下地常夫総務私学課長** 私立専修学校授業料等減免事業は、今年度約10億3600万円、昨年度7億3500万円です。3億円ほどの増となっています。

内容としましては専修学校に通う授業料等の負担軽減を図るための事業となっております。

財源としましては、国と県で2分の1ずつの負担となっているところです。

増の要因としましては、対象者数の増加が見込まれることから増となっているところです。この事業につきましては、低所得世帯の学生に対する入学金、授業料等の減免に対して支援する事業となっております。

県の予算としては、その入学金、授業料等の減免に対応する予算を計上しています。あわせて、これは今年度から開始した事業でありまして、国が始められている高等教育の就学支援ということで、大学、短大、高等専門学校等も同様に制度があります。県としては、その専修学校になります。

また、この授業料、入学金等の減免と併せて、日本学生支援機構のほうから各学生に生活費等の給付型奨学金が実施される仕組みとなっているところです。

○西銘純恵委員 あの国が2分の1補助、県が2分の1ってことですが、県の持ち出しに対するのは、一般財源ということですか。

○下地常夫総務私学課長 そのとおりです。

○西銘純恵委員 専修学校ということで、大学、短大、高等専門学校ではないと。そこはどちらが事業としてやっているのですか。

○下地常夫総務私学課長 国立であれば、その国立大学のほうで文科省のほうで直でやっております。

公立であれば、県のそれぞれの、看護大であったり、そういうところで、直に実施していると。私立であれば私立大学については文科省のほうから直接事業が実施されている。専修学校につきましては県のほうが所管してやっておりますので、県のほうで予算を計上しているという形になります。

○西銘純恵委員 専修学校は県内で何校あって、生徒数はどれだけですか。そして、この該当する支給を受けている生徒の割合、人数をお願いします。

○下地常夫総務私学課長 令和2年5月1日の専修学校の数は休校を除くと56校となります。生徒数としましては、令和2年5月1日で9902名となっています。

この事業の実績のほうですが、令和2年度実績見込みでは、県内専修学校の全体のうち46校が同制度の対象となって、学生1897人が支援対象の見込みであります。割合としましては、約18%程度という形になります。

○西銘純恵委員 20%に満たない人数が減免を受けるとおっしゃるのですが、高等教育無償化の具体

化に向けてというにしては、これは出だしにしては、なかなか貧弱だなんていう感じがするのですけれども、少なくとも今の1万名近くのうち、2000名が減免を受けられるということですが、専修学校の年間授業料は、実際は幾らでこの制度を活用して、どれだけの減額になるのでしょうか。具体的にお尋ねします。

○下地常夫総務私学課長 専修学校の授業料ですが、専門課程の昼間の部であれば、平均の数字ですが、授業料は大体63万円ほど、入学金が12万円となりますので、授業料のほうでは支援を受けても足が出るっというか、足りない部分が出ます。

また、施設拡充費等施設整備費等の負担につきましては、これはもう生徒の負担という形です。

また、夜間部であれば授業料は大体76万円ほどとなりますので、これについても上限が59万円ですので、17万円ほどでしょうか、ちょっと足りない。

入学金につきましても、22万円ほどの平均ですので、これにつきましても不足部分がどうしても出るという形にはなります。

○西銘純恵委員 個人の持ち出しもあると、そしてこの住民税非課税世帯に準ずるその年収と減免の割合をお尋ねします。

○下地常夫総務私学課長 今対象となっている人数1800人余りの所得ごとの分類については、統計等は取っていないところであります。

実際に減免対象となるのは、4人家族世帯だと大体270万円の世帯収入が非課税等になりますので、それになりますとその上限額いっぱい、入学金であれば16万円、授業であれば59万円の支援が受けられると。300万円までであれば、その3分の2という形になって、380万円以下の世帯収入であれば3分の1となって、支援段階があるという形になります。

○西銘純恵委員 4人世帯で270万円の年収、月で割れば20万円ぐらいなのです。なかなかの大変だなと思います。ですから、無償化制度を拡充するっていう立場で、ぜひまた頑張ってくださいと思います。

もう一点、琉球政府の文書、デジタル・アーカイブズ事業について、先ほどもありましたけれども、この事業を立ち上げた目的と、この目的に対してどう評価されているか。

○下地常夫総務私学課長 琉球政府文書デジタル・アーカイブズ推進事業は、2つの事業からなっていると先ほど説明しましたが、琉球政府のデジタル化につきましては、琉球政府から県に移管された琉球

政府文書、その16万簿冊があります。やはりペーパーでもらっておりますので、その劣化、修復等も必要になります。

また、県民に広く離島や外国等も含めて遠隔から利用していただくためにデジタル化をして、そしてインターネットで公開し、県民に広く利用してもらうという形で事業を進めてきたところです。

もう一点、在米沖縄関係資料収集につきましては、米国国立公文書館に所蔵されているUSCAR文書とかは、過去に既に収集等を行ってきておりますが、写真と動画等が沖縄関係のものがあるということが分かりましたので、29年度に詳細に調査をして、約4万4700点を収集するというにしまして、それで事業をスタートしてやってきたところであります。

これも県民の貴重な歴史を検証するための資料として、説明書等も翻訳を行った後、インターネット等で公開する。そして、県民に広く利用してもらうという考えであります。

○西銘純恵委員 県内に残っていない歴史文書、USCARの文書ももう既に収集したっていうことですけれども、あと3万点ほどはまだ残っているということで、事業が終了というその後、継続される意思を表明されましたので、ぜひこれ完結するまで頑張っていたきたいと思えます。

そしてもう一つ、今どのようにして公開をされているのか、例えば、インターネットでやっているのだったら、アクセス数とか、そういうのも分かるのでしょうか。

○下地常夫総務私学課長 どの資料にどれだけというのは、ちょっとアクセス数等は、はっきりしないのですが、特に今年度につきましてはコロナとの関係で公文書館につきましては入館制限等を行って閲覧等がなかなかできない。資料を利用するためには事前に予約を入れてもらってという対応をしています。

そのため、令和2年度の事業計画では入館者1万5000人を見込んでいましたが、大体4000人ぐらいに、当初の一番最初の部分に来た方々で、あとはなかなか伸びない。

そのため、次年度以降はインターネット等のアクセスをできるだけ増やすという、そういった対応をする考えであります。

実際にインターネットでのアクセス数も伸びておりますは、令和2年度であれば11万件、令和3年度は14万2000件まで伸ばしていこうという考えをしております

○又吉清義委員長 渡久地修委員。

○渡久地修委員 この説明資料、まず全体的に、あのコロナ禍で、今度の歳出はコロナで主に計上したということが書かれているのだけど、このコロナが沖縄に発生してから約1年たつただけで、この間そして新年度予算でのコロナ対策費総額は大体幾らになるか教えてください。

○武田真財政課長 コロナの対策費としましては、これまでの累計でいいますと、約2500億円の予算を計上させていただいているところです。

○渡久地修委員 これは補正と新年度含めてか。

○武田真財政課長 令和2年度、令和3年度、当初含めた数字になっております。

○渡久地修委員 それで僕は、県はいろんな検査とか、PCR検査、定期検査とか頑張っているのもあるし、いろんな個別のものでは先進的なものもあるし、あるいはいろんなところでこれは他県と比べてまだまだだよという指摘もいろいろあるのだけど、この財政的に見て類似県との、今のさっき言った2500億円っていうのはどうなのだろう。その辺の比較はできますか。

○武田真財政課長 他県、九州各県のホームページで、確認させていただきました。

時点が、ホームページで更新とか各県統一的にできるベースでいうと、12月時点において、本県のそのときのコロナ対策が累計1470億円でした。

そのときの九州各県、福岡を除きますけれど、そこが大体1080億円ですので、それより上回った形の対応をさせていただいているところです。

○渡久地修委員 財政的にもそういう状況だと。

それと、あと基金なのだけれど、基金の場合、特に財政調整基金。

これは緊急のときに使うのが財政調整基金だと思うのだけど、この間の取崩し、あるいは新年度の取崩し予定額、残高が幾らになるかというのを教えてください。

○武田真財政課長 説明資料のほうにもございますとおり、令和3年度の予算編成においては、95億円財政調整基金を取り崩しております。

これは、実は令和元年度の年度末時点では、229億円ございました。

これが今回95億円を取り崩すことで、令和3年度末については38億円の残高になる見込みとなっております。

○渡久地修委員 この基金が229億円から38億円の残高になるということは、これもだからいろんな評価

の仕方よね。

県としては、僕は基金というのはこういう重大なときに使う、当然使うべきものだというのがあるのだけど、これは類似県との比較はどうか。

**○武田真財政課長** 類似県といいますか、全国の傾向から申しますと、先ほど我々が約230億円あったという時期に全国都道府県別ベースだと約2兆円ございました。

先ほど、令和3年度末の見込みで38億円というような形で御説明させていただきましたが、そのベースで見た場合には、全国も6000億円台っていう数字になっています。

そうすると3分の2がなくなったと、使ったというのが現状というふうに考えております。

**○渡久地修委員** では、沖縄県としてのこの全国と比較して県の基金の使い方の評価って、どうなるか。

**○武田真財政課長** 実は全国の中でも県税収入の落ち幅っていうのは、沖縄県が一番大きい落ち幅になっています。

そういう状況もありますので、できるだけ借りられる県債はできるだけ借りる。

それでもやりくりできない部分については、財政調整基金等を活用させていただいたのが現状だと認識しています。

**○渡久地修委員** 皆さんからもらった資料を見ると、当初新年度取崩し0円というところもあったりする。

いろんな評価がある。僕はそういう意味では、沖縄県は財政的にも厳しい状況の中でよく頑張っているなあというのが、これにも表れているのではないかなと思っているので、引き続き頑張ってください。

この4ページの説明書の歳出で、人件費がプラス8億円ということで、感染症に関わる人員の増加しているのがあるんだけど、この内容を説明してください。

**○森田崇史行政管理課長** 8億円全てを表しているわけではないのですけれども、これまでも議会の答弁でもありますとおり、次年度につきましては新型コロナウイルス感染症対策体制強化のため、感染症対策課を新たに新設しまして、37名の専任職員を配置することとしております。

それから、その他のコロナ関係の増員としましては、PCR検査体制強化のため、衛生環境研究所へ1名、それから空港における水際対策強化のため、観光振興課へ1名、経済対策対応のため、産業政策課へ1名、中小企業支援課へ1名等、措置しております。

**○渡久地修委員** この間、行政改革で公務員、ずっと県庁職員を減らしてきていますよね。

この間、合計何名を減らしたことになりますか。

**○森田崇史行政管理課長** 職員の削減につきましては、大分古い話になりますが、小泉内閣によるいわゆる三位一体の改革や公務員制度改革に伴い、併せて地方の行政運営の在り方について根本的な見直しが行われたところでございます。

そのため、沖縄県におきましても平成15年に新沖縄県定員適正化計画を策定し、平成15年から24年度までの10年間、4701名から4028名、673名を削減したところでございます。

その後は、沖縄県21世紀ビジョン基本計画の達成とか、あと多種多様化する行政需要に適切に対応するため、平成26年度を境に増加に転じておまして、令和2年度はその25年度と比較すると100名、4128名となっております。

以上です。

**○渡久地修委員** これは部長に聞きたいのだけど、やはりコロナを受けて、これ全国でもそうなのだけれども、やはり公務員が今とても疲弊しているという話もあるのだけど。

やはり必要などころは必要な人員をうんと確保していかないと、県民が一番被害を受けるわけだから、これから必要などころはしっかり確保するというところで、ちょっと見解を教えてください。

**○池田竹州総務部長** お答えします。

コロナの関係、あと今年度は来年度開かれます国民文化祭の関係もありまして、臨時的に職員定数については増やしている面もございます。

この間、例えば、保健所につきましては、全国的にも、要するに、体制として削減が進んできた結果、今回いろいろな課題が浮上したということで、次年度以降国としてもその全体の数を増やすような取組をされる。沖縄県も今回5名の専任の保健所チームというのをつくりましますけれども、そういった形で見直して増やすところは当然増やしていく必要があります。

また一方で、コロナの対策でこの業務については、例えば、休止してもいいのではないかと各部各課いろいろ工夫しているところもございます。

そういったところは、逆により緊急性の高い部署に振り分けるような形も検討しながら適正な人員の確保に努めていきたいと考えております。

**○又吉清義委員長** 休憩いたします。

午後0時1分休憩



午後1時22分再開

○又吉清義委員長 再開いたします。

午前中に引き続き、質疑を行います。

國仲昌二委員。

○國仲昌二委員 皆さん、こんにちは。

それでは、質問に入ります。

まず、最初に予算編成方針についてちょっと伺います。

県単補助金の見直しというのがあります。

編成方針の中で、行政効果等について常に検討し見直しを行うという部分がありますけれども、これの予算編成での取組をお聞かせください。

○武田真財政課長 県単補助金の見直しにつきましては、行政運営プログラムのほうで位置づけられておりまして、令和3年度当初予算において、廃止した補助金は14件ございます。

効果額としては約1億円、それから縮減した補助金もあります。これが約4億5000万、トータルすると約5億5000万になっております。

○國仲昌二委員 見直しあるいは廃止で5億以上出ているということは、とてもすばらしいですね。

次は、今、発信しましたけれども、また、同じ予算編成方針の中で、新たな自主財源の確保というのが出てきます。

これはいろいろ、例えば、法定外税の創設とかいろいろあって、その自主財源の確保に努めることというのがあるんですけれども、これについても、取組状況等を教えていただきたいと思います。

○武田真財政課長 午前中の答弁でもさせていただきましたが、本県は自主財源比率が非常に低いというふうな状況でございます。

そういう意味では、自主財源の確保というのは大変重要な課題だと認識しております。

分かりやすい自主財源確保として、未利用地の積極的な売払いであるとか貸付けとか、そういったものによる県有財産の活用のほかにも、コンビニの収納とか、自動車コールセンターの設置など、そういう徴収対策についても強化させていただいております。

それ以外に、県有施設のネーミングライツであるとか、県広報の広告収入、そういったものについても、自主財源確保の一環として取り組んでいるところ です。

○國仲昌二委員 委員会か何かで、新しい税の創設みたいな話が出たと思うんですけれども、観光でしたっけ、その辺の動きについてはどういうふうになっ

ていますか。

○喜友名潤税務課長 県では、観光振興に要する費用に充てるため、地方税法に規定する法定外目的税としまして、宿泊税を新たに設けることを検討してまいりました。

ただ新型コロナウイルス感染症により、沖縄県の観光業はかつてないほど深刻な影響を受けていることから、観光業の回復状況等を勘案しながら、宿泊税の導入につきましては観光関連団体、経済団体との意見交換を行ってまいりたいというふうにご考えております。

○國仲昌二委員 この宿泊税については、市町村あたりでは例えば入島税とかそういった検討をしているところがあって、ただこの県のこの宿泊税との関連で、県の動きを見てからというふうな話も聞くんですけれども、その辺の市町村との情報交換というのは、どういうふうになっていますか。

○喜友名潤税務課長 委員御指摘のように入島税を導入している市町村は、もう既に幾つかございまして、宿泊税につきましては、入島税との二重課税という問題はございませんので、特にこの入島税を導入した市町村との調整というものは必要ございません。

ただ、県と同様にですね、宿泊税を導入したいというふうに検討している市町村もございまして、そちらの市町村とは、制度の枠組みを同じような形で導入するよというところで今検討を進めているところでございます。

○國仲昌二委員 ありがとうございます。

次は一般会計当初予算の歳入のほうを質問したいと思うんですけれども、歳入は県税、それから地方譲与税が大幅に減になっているというのは今回のこの委員会で指摘されているとおりですけれども、それとは逆に地方交付税が56億プラスになっているというのがあるんですけれども、この辺の関連についてちょっと教えていただきたいと思います。

○武田真財政課長 御案内のとおり交付税につきましては交付税のいわゆる基準財政収入額一昨年度どれぐらい税収が上がってくるかっていうものを交付税上の算定でやる基準財政収入額、それから基準財政需要額、その差額が交付税という形で配分されてまいります。

令和3年、例年なんですけど、当初予算の編成に当たっては、総務省のほうで交付税の算定方法を示してまいります。

歳出につきましてはそれぞれの項目ごとに伸び率

であるとか、そういう考え方、数値を示した形で算定させていただいております。

例えば、公債費であればある意味実額が算定できますので、そういったものを積み上げていった形で需要額を算出すると。

歳入の部分につきましても、税の収入に関連してどれぐらいの形で算定するっていうのは示されておりますので、それに基づき算定した結果として、今回60億余りの増額が大体予想できるという形に見込んで予算を計上させていただくところです。

**○國仲昌二委員** 県税が大幅に落ち込んでいるというのは、これ全国、全ての都道府県でという話を聞きました。

ということは、今回の地方交付税が増になっているというのは、これ全都道府県でそういうふうになっていると考えていいんですかね。

**○武田真財政課長** 全国の都道府県ベースですが、一般会計の予算を確認いたしました。

すると3県、減額のところで一被災3県、宮城、岩手、福島なんですけど、そちらのほうには交付税の中の震災復興特別交付金っていうのがございまして、その影響でこの3県だけ減になっていますが、ほかの県は全て増になっております。

**○國仲昌二委員** ということは、国のほうではそれなりに財源を確保しないといけないと思うんですけども、例えば国のほうの地財計画の中で、地方交付税、それから今回大きいのが臨時財政対策債ですよ。

これについては、地財計画はどうなっているかというのを教えていただけますか。

**○武田真財政課長** 地財計画の前に骨太の方針において、20年度の地方財政計画で示した一般財源を下回らないというのが一つの考え方という形で、国のほうは予算編成したと伺っております。

その中で交付税が、どうしても法定税が落ちますので、その分は臨時財政対策債のところに振り替えた部分もあるようですが、国のほうの一般会計から約2.2兆円の加配がされたとか、あと交付税特会の剰余金、それから地方公共団体金融機構、そちらのほうの金利変動準備金、そういったものも活用して、交付税としては昨年度より0.9兆円を上回る17.4兆円が確保されたという形になっております。

**○國仲昌二委員** 地方交付税、それから今回は臨時財政対策債ということで、かなり厳しい今回の予算編成だったと思うんですけども、こういった国の手だてというのかな、そういうのがないとやっぱり

今回は全都道府県で多分都道府県税がマイナスになっているということで、単独で予算編成するのはかなり厳しい。特に県の場合は基金も取り崩して、そういう状況で予算編成したと。まして、コロナ対策をやっていくとなると県単独では当然厳しい話で、午前中の答弁でもあったように2500億円ほど投じているというんですけれども、県内の経済界あたりはまだまだ不足しているというような話があります。

全都道府県で連携して、特にコロナ対策、経済対策については、ぜひ知事会を通して国のほうにもっと強く要請をして、しっかりとした対策ができるようにしていただきたいんですけれども、その見解をお願いします。

**○池田竹州総務部長** これまでも全国知事会を通しまして、知事からも臨時交付金、包括交付金の拡充を求めてきたり、緊急事態宣言対象地域外においてもいわゆる支給金の給付対象となるよう求めてきたところでございます。

2月27日に開かれました知事会議におきましても、令和3年度における臨時交付金など、必要な財源の措置について求めたところであります。引き続きコロナの感染状況もまだ予断を許さないところもございまして、知事会と連携して必要な財政措置については強く求めていきたいと考えております。

**○國仲昌二委員** ぜひ、本当に都道府県だけでは対応できないというのが今の現状なので、ぜひその辺は強く国と連携してしっかり対応していただきたいと思います。

次に、特別会計の所有者不明土地管理特別会計について伺いますけれども、財産運用収入というのがありますけれども、これはどういった収入でしょうか。

**○古市実哉管財課長** お答えします。

所有者不明土地ということなので、実際所有者が分からないということなので、特別措置法で県が管理してる土地でございます。

ただ、戦後の混乱期から割当地のような形で、そこに住宅用地として建物を建てて住んでいらっしゃる方がございまして、その方から賃貸借契約に基づく貸付料を収入として得ているということになります。

以上です。

**○國仲昌二委員** 今、県が管理してるということなんですけれども、ということは、何か売買というのは難しい話なんですか。

○古市実哉管財課長 売買はできません。というのは、この法律的な位置づけとしてはその処分行為、売却含めた処分行為ですとか、土地の形質を変えるような行為とかというのはできないような管理人としての地位になっておりますので、これはもうずっと、今のところ5年の短い短期賃貸借契約を新たに5年ごとに踏んでいただいておりますというふうな実態でございます。

以上です。

○國仲昌二委員 ありがとうございます。

以上です。

○又吉清義委員長 山里将雄委員。

○山里将雄委員 こんにちは。

質問をさせていただきます。

まず、私は質問を主にこの令和3年度の予算編成の基本的考え方、資料3の1です。

こちらの前段の部分、1ページから大体8ページぐらいまでのことについてお聞きしたいと思います。

まず1ページのほうに、国の予算編成の基本的考え方ということで、最初の丸で閣議決定したという令和3年度予算編成の基本方針で、感染拡大防止と社会経済活動の両立を図りつつポストコロナの新しい社会の実現を目指し、中長期的な成長力強化の取組を推進していくよう、令和3年度予算編成を行うこととしてるといふふううにうたわれてるんですね。

コロナの影響というのが今現在の令和2年度予算、それから令和3年度予算に本当に大きな影響を与えているということで、私はその辺を非常に心配しているんですね。

市のほうでも財政を担当していたこともありまして、その辺で財政担当を所管している皆さんの御苦労は非常に分かりますし、敬意を表したいと思いますけれども、その辺の心配があるので少し聞きたいと思っておりますけれども、まず、国の令和3年度の予算編成方針、これの例年に比べてコロナの関係でどんな特徴があるのか教えていただけますか。

○武田真財政課長 国の令和3年度の当初予算は106兆6000億余りの予算で、昨年度に比べ約4兆円ほど増になっているようです。

現在行われている通常国会において麻生財務大臣の財政演説においては、令和3年度予算は令和2年度第3次補正予算と合わせ、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている国民の命と生活を守るため、感染拡大防止に万全を期すとともに、将来を切り開くための中長期的な課題を見据えて、着実に対応を進めていく予算というふううに述べておられます。

具体的には、感染症危機管理体制や保健所体制の整備等によって感染拡大防止の万全を期すとともに、デジタル社会とかグリーン社会の実現に向けた中長期的な課題にも対応するといふふううにしております。

○山里将雄委員 国もやはりコロナの影響が予算編成に出ていると、表れているということで、これは当然ながら沖縄県含め地方のほうにも影響してくるといふふううに思います。

今の国の予算編成方針でしたけれども、今度はこの地方財政計画、国の地財計画、これについても例年と比べてどうなのかポイントを教えていただけますか。

○武田真財政課長 こういう経済状況が非常に痛んでいる時代ですので、いわゆる地方税についても全国的に大幅な減収になると。そうなってくると地方財政が例年以上に厳しくなると。

総務省の説明によると、地方団体がそういった中でも、地方団体が行政サービスを安定的に提供しつつ、地域デジタル社会や防災、県債、国土強靱化、地方創生の推進、地域社会の維持再生などの重要課題に取り組めるよう一般財源所要額は確保した上で、交付税につきましては、実績に令和2年度を2400億円ほど上回る、62兆円程度が確保されたといふふううにしております。

それが特徴といふふううに考えております。

○山里将雄委員 今交付税の話があったんですけど、これは県税や地方譲与税は当然大幅に減となると、これは全国的にそうなんですけれども。

その部分で国としては地財、地方に対してどのような、いわゆる対策を打っているのか。その辺どうですか。

○武田真財政課長 先ほど御案内もしましたとおり、税が落ちている中で交付税として配分される額、それから臨時財政対策債という形で加算される額も増えておりますが、交付税特会においては先ほど御案内したとおり、国の一般会計から2.2兆円の加配がさらにされたとか、特会としての努力としても剰余金を活用しているとかといふふううな形で地方の一般財源の総額を確保したといふふううに考えております。

○山里将雄委員 県税とか、そうですね地方交付税、今回県税、地方譲与税が減る分、地方交付税が増になっていると。国でもそのように増で計上しているわけなんですけれども、県の今回の令和3年度の地方交付税の算定ですが、これはどんな方法で算定していますか。先ほど何か言っていたんですけど

もね。

いわゆる基準財政需要額と基準財政収入額の差額が地方交付税になるわけですが、そういった需要額、それから収入額、そういったものを見積もった上で算定しているのか。あるいは国の示す算定基準っていうのがありますよね。それに基づいた結果、算定しているのか、いずれでしょうか。

**○武田真財政課長** 交付税を算定するに当たっては、もちろん地財の推計を含め動向を踏まえて勘案しますが、具体的な総務省のほうから推計方法が示されます。

具体的に申しますと、例えば教育費であるとか、厚生労働費、土木費、そういったもの、交際費も含めて個別算定係数っていう、費目は30ほどございますので、それぞれの考え方に基づいた算定。それから、人口や面積に基づく包括算定経費、そういったもの全て算出いたします。

また、収入の基準財政収入額につきましても県税や地方譲与税、そういったものを推計した上でその差額を交付税という形で今回見込みとして計上させていただいてるところです。

**○山里将雄委員** 県税がかなり落ち込んでという状況がありますので、この地方交付税と県税というのはこれ一般財源の柱になるもので、これは非常に大事なものだだと思います。いわゆる基準財政収入額が落ち込むと、その分は、交付税は当然増えるということになるんですけれども、経済財政収入額の25%の留保分というのがありますよね、その分は低く見るという。

そういったことを考えると、県税が落ち込むということは、そのまま地方交付税に跳ね返るのではなくて、やっぱりその分は少なくなってしまう、影響が出てしまうということもあるわけなんですけれども、一般財源がその分でも厳しくなるのかなと非常に心配になるわけなんですけれども、今回の交付税については、どの程度の見積りをしているか。というのは、昨日の本会議でもあったんですけれども、この補正予算で交付税を最大限、見積もれる分見積もって今回、財源にしているというふうに答えていたと思います。来年度の交付税は、つまりもう100%見積もれるものは全て見積もっているのか、あるいは財政の手法としてある程度抑えた見込みをして、次の財源に備えるというふうなことも手法としてあると思うんですよ。

そういったことを、今回はどういうふうに行っているのか。もう算定できる分はもう全部してしまっ

ているのかということですが、どうでしょうか。

**○武田真財政課長** 昨日の答弁で地方交付税、全て見込めるものは見込んだっていうのは、令和2年度でもう交付決定できるものについては、全て見込んだっていう形で答弁させていただきました。

令和3年度はこれからっていうことでの、今の見積りになりますけど、御承知のとおり2000億を超える交付税の規模になります。

1%ずれるだけで、20億が算定ミスっていう形になってくると、どうしてもある程度堅めに見込めざるを得ないっていうふうに考えています。

そういう意味では、我々の算定した額全てを今載せてるわけではなくて、一定程度下振れしてもいいような形で、交付税が予算割れしないような形で堅めに見込んでるところがございます。

**○山里将雄委員** まあまあそれは、なぜ聞くかっていうと、やっぱり来年の令和3年度の財源が相当厳しいだろうということで、交付税を今言うようにできるだけ算定をして計上しているとすれば、その枠がもうなくなってしまうということですね。来年また非常に厳しい予算運営になるのかなということを少し心配しての質問だったんですけれども。

それではですね、次に、財政調整基金について、もう少しお聞きしたいのですけれども。

5ページのほうに基金の状況がありますけれども、今年度、令和2年度末の残高見込みが133億円ということで、当初予算で96億円を取り崩して、令和3年度末の見込みが38億。

これはもう本当に相当厳しい数字だと思うんですね。38億というと、市レベルでも少し少ないのかなという感じがします。

この辺はどういうふうになっていますか。

**○武田真財政課長** 今現在の令和3年度末の見込みとして、38億まできていることになっております。

その状況につきまして全国の積上げ状況、残高の比較をすると、沖縄県は今全国34番目という形になっています。

5月末にですね、決算を締めることになりますけど、そのときに少し戻せるかなというふうには思っていますが、それでも例年以上に、税の上振れがないとかって考えると、戻しもどこまでできるのかなというところで少し一例年ほど戻し切れるかなというところがございます。

いずれにしても、午前の答弁からさせていただいている経費の節減も執行もしながら、経費節減もさせていただきながら、その持続的な財政運営が

できるように、引き続き適切に対応してまいりたいと考えています。

**○山里将雄委員** 財政調整基金っていうのは、御覧の急な財政需要に備えるためにですね、災害などで

ですね。  
そういった、やむを得ない理由で、財源不足が生じたときのためにあるというふうになってるわけなんですけれども、財政調整基金のですね、大体の適正な額っていうのは、あるんでしょうかね。

県は、平時どれぐらいの基金が必要というふうに考えているんでしょうか。財政調整基金についてです。

**○武田真財政課長** 昨年までの予算特別委員会での答弁で御説明の部分では、全国並みの基金残高があれば何とか、当面何か非常事態が起こってもしのげるのではないかとという形で御説明させていただきました。

かつては、教科書的には標準財政規模の5%みたいなものもあったようですが、現在総務省に確認しても、そういった適正規模っていうふうな考え方を特に示されておりません。

ただ、先ほど委員がおっしゃったとおり、例えば、今回のコロナもそうなんですけど、大規模災害が起こった場合、どうしても目の前の応急処置っていう部分ではどうしてもキャッシュが必要になってきます。

そういったものを対応するためには、やっぱり一定規模、適正規模というのはなかなか示すのは難しいんですが、一定程度の規模はやっぱり必要なんではないかと思っています。

**○山里将雄委員** そうなんですね。

適正な額っていうのは、確かに私もいろいろ調べてみたんですけども、特に基準があるわけじゃないですよ。

ただ、一般的な自分の考え方としては、財政規模の予算規模の大体1割程度、10%は必要なのかなと思って私は考えていました。

となると、県でいうと、大体8000億ぐらいの予算ですから、それこそ800億程度の財政調整基金に必要なのかなと思うんですけども、相当その部分では足りないというかね、厳しいというふうに思っています。

今このようなコロナの影響で、いろんな財政的に厳しいというのが全国的にもあって、沖縄県でもそのような状況があるんですけども、今年度、次年度とコロナの影響で予算編成、予算を執行するわけ

なんですけれども、この2か年間で、かなりの財政的な逼迫をする状況が生じると思うんですね、どうしてもね。

それをやっぱり回復していかなくやならない。コロナが終わった後にですね。回復していかなくやならない。

それにはどれぐらいの期間がかかる、要するというふうに思いますか。

**○池田竹州総務部長** まだコロナの終息が見えない中で、ちょっとなかなかお答えづらい質問でございます。

ただ、少なくとも令和3年度中にコロナが終息に向かっていけば、その途中で国内の観光誘客をしっかりとやって、全世界的に落ち着けば、当然海外からのインバウンドもしっかりと取り組む。

その上で、IT関係、デジタルトランスフォーメーションとか、そういった形の産業も振興しながら、経済の回復をやっていく。

ただ、税収については、基本的に1年とか遅れてくる形ですので、税収の回復にはもう少し時間がかかるのかなというふうな印象を持っております。引き続き経費の節減などできる対策については、取り組んでいきたいと思っております。

**○山里将雄委員** 今の段階では、なかなか分からない部分だと思いますけれども、やっぱり、長期的な財政見通しというのをですね、これから立てていく必要があると思います。

もちろん今のコロナ禍が過ぎた後で、それを見込んだ後で長期的な財政計画を立てていくっていうことは必要だと思いますので、今は財政当局の重要性っていうのは非常に高まっていると思いますので、今後も大変な作業になると思いますけれども、ぜひ頑張ってくださいね、県民のためのしっかりとした財政を確立してほしいなというふうに思います。

時間もありませんので、委員長、以上です。

**○又吉清義委員長** 平良昭一委員。

**○平良昭一委員** 昨日の総括的なもの、予算編成の基本的な考え方は、ある程度、昨日、今日と分かってきましたけど、ここに来るともうほとんど聞くものがありません。

2点ほど。

当初予算の説明資料の主な事業の概要からですけど、午前中の説明でですね、私立専修学校授業料減免事業。

家庭の経済状況にもかかわらず、意欲のある子供が社会で自立、活躍することができるような状況を

つくるということが、この事業の趣旨でありますけど、この事業はいつから行われているんでしょうか。

○下地常夫総務私学課長 今年度からであります。

○平良昭一委員 ということは、3億の増減になってますよね。その増減の、午前中具体的な説明があったような感じはしなかったんですけど、額が増えたのか、それとも生徒数が増えたということですか。

○下地常夫総務私学課長 対象者数が増える見込みであります。

令和3年度は、対象者数が2019人程度になると見込んでおり、前年度より280余名の増となる見込みであります。

○平良昭一委員 学校の数は増えてないということで理解しているの。

○下地常夫総務私学課長 対象となる学校について2校増加する見込みのため、その学校に在籍する生徒から対象者数を見込んで増となっております。

以上です。

○平良昭一委員 そのページと同じですけど、専修学校の感染症対策の支援事業ですけど、新型コロナの感染症の影響は長期化するということでですね、対面授業による学生の学びを保障するのは、とても重要だと思いますけど、今年度からですよ、この事業が新規事業として発足するわけですから、具体的な内容をちょっと聞かせていただきたい。

○下地常夫総務私学課長 私立専修学校等感染症対策支援事業ということで、新規事業として立てております。

県におきましては、専修学校、各種学校が社会において即戦力として活躍できる人材の育成に貢献できるよう、コロナ禍においても学生たちが安心して学べる環境を支援するため、各学校が取り組む感染症対策に要する経費の一部を補助することとしております。予算は1656万円です。

対象となる経費等につきましては、消毒液や非接触型体温計などの保健衛生用品であるとか、また教室の3密対策としての換気に必要なサーキュレーターなどの購入費用等を対象に補助率2分の1で実施することとしております。

○平良昭一委員 はい、分かりました。

続いてですね、先ほども出ましたけど、所有者不明土地の管理特別会計ですけど、土地賃貸、土地を貸付けしてるということでの収入が入るわけですけど、これ、5年、8年で契約更新ですか。

○古市実哉管財課長 5年の短期賃貸借契約となっております。

○平良昭一委員 所有者不明土地というのはこれからも出てくる可能性があるんですか。

○古市実哉管財課長 所有者証明土地は沖縄戦で公簿とかそういったものが焼失したことによって、その土地の所有者が不明となった土地でございますので、新たに出てくるということはありません。

○平良昭一委員 この特別会計は将来的にどういふふうな状況になりそうですか。

○古市実哉管財課長 基本的にはどこかに真の所有者がいるかということで、ずっと真の所有者を探したりですね、その間この土地を有効に活用するというところで短期ですけども、賃貸借契約を新たに更新しながら貸付けをしてきているところですけども、やはりもう、戦後大分たって、所有者を探すというのが極めて困難になっておりますので、そこら辺で基本的には今実際に土地を管理している管理費に充てているものを貸付けしている貸付料で賄っているというのが今の現状ということになります。

○平良昭一委員 民法上とかいろいろ問題はあると思いますが、時効取得というのが土地にはあるわけですから、悪意、善意それぞれ年数は違うかもしれませんが。

こういうものを戦後長らくたっている土地を有効に利用するのであれば、それなりの対応をしていくことは可能だと思うんですけど、この辺は法的なものが何か制限されてるのがあるのですか。

○古市実哉管財課長 法的な制限っていうのは特にないかと思います。

結局、時効取得の話ですので、これは普通の民有地と同じ状況になると思います。

この間、県も、それから市町村管理者のほうも、この管理地を管理してきたところですけども、確かに一部には無断で使っている方もいらっしゃるかと思いますので、そこは適正な管理をしていくという中で先使用者と相談をしながら、そこら辺は権利関係、明らかにしていくということになるかと考えております。

○平良昭一委員 私はもう、これ有効に使う方向に進めなきゃいけないんじゃないかなと思うんですよ。その辺、法的な制限がないのであれば、それなりの県の対応があればですね、十分こんな狭い沖縄の中で有効に土地を活用するというのであれば、そういう方法は取るべきじゃないかなと思います。そういう基本的な考え方があれば。

○古市実哉管財課長 基本的に、法律的には一応どこかにこの所有者、あるいはその相続人がいる

ということなので、管理者としては積極的に時効取得という形はなかなか言いづらい立場にあります。

ただ、一部ではまた貸付けをして、ずっと借りてきていらっしゃる方もいますので、そこら辺も含めてどう解決ができるかということにつきまして、新たな沖縄振興のための制度提言の中でですね、この未利用されてるこの管理地について、県または市町村で公共利用ができるようにするようなことができないかというようなこととかですね、あるいは管理とか、あるいは処分とか、そういったものになじまないようなところについては、国のほうで責任を持って管理していただくとか。いろいろ様々な対応を考えて、制度提言の中で国に求めていくということで今、整理、検討をしているところでございます。

**○平良昭一委員** これは沖縄特有なものですか。それとも、県外でもそういうような特別会計をやっているところもあるんでしょうかね。

**○古市実哉管財課長** これは全国的な調査は特にしたことございませんですけども、いろんな会議の中で他県の方のお話を聞いている限りでは沖縄県にしかないような特別会計になっております。

**○平良昭一委員** これはもう今後の課題ですね。

有効に土地を活用するという島国の最大のプラス材料になると思いますので、今後の課題にしていきましょう。

以上です。

**○又吉清義委員長** 當間盛夫委員。

**○當間盛夫委員** はい、よろしく申し上げます。

歳入予算の概要からちょっとお聞かせいただきたいんですが。コロナ対策ということで、今回県債656億ということで、その臨時財政対策のほうも152億円増額ということで、351億という形になるんですけど、この県債の、皆さんの考え方、普通は県債の発行は抑制しましょうねというものが基本的な考え方になるんですが、このコロナ対策ということでこれからの県債の考え方、まずちょっと教えてください。

**○武田真財政課長** 県債なのですが、一般的な考え方で言いますと、行政運営プログラムのほうに基づきまして、かつて県単の施設をかなり造った時期がございました。

その際に、その後公債費が非常に増えたという時期がございまして、そのときの反省を踏まえまして、いわゆる通常債も公債費も交付税バックも何もないような県債につきましては一定程度、上限額を設けています。210億円までしか発行しないというような。

それ以外の、例えば今回でいうと、臨財債みたい

な交付税バックがあるものの、そういったものは逆に交付税の裏側ですので、そういったものについては特に制約は設けておりません。

**○當間盛夫委員** 今のこの我が沖縄県の県債の残高を教えてください。

**○武田真財政課長** 一般会計ですと約6000億円となっております。

**○當間盛夫委員** 我々、沖縄県はこの振興計画で高率補助ということで、この県債の発行っていうんですかね、県債の残高っていうことを考えても他府県よりはいい状況があるはずでしょうから、これから新たな振興施策の中でもまた高率補助の問題等々があるかというふうに思っていますんで、ぜひまた振興策の中でその辺もまた頑張られてください。予算的な部分ですね。

この収入の中で、皆さん県有財産の有効活用、もう歳入で大きいとかね、なかなか、今沖縄の県有財産っていうのがどういう形であるのかと一減少しつつあるのかと。売る土地ももう大分少なくなってきたんじゃないかなという思いがあるんですけど。

この有効活用、どのように考えていますか。

**○古市実哉管財課長** 県有財産の有効活用ということなんですけれども、基本的には行政財産で取得した財産ということなので、基本的にはその目的で使われるということになります。

ただ、その行政目的が達成したときにはもう保有するという必要があるかどうか、将来的な施設の利用等を踏まえた形での利用計画の確認ですとか、あるいは、他部局も含めましてその利用があるかどうか。

また併せて、所在市町村のほうでの利活用があるか、そういったものを含めた上で行政的な利活用ができるかという確認をした上で、また、行政的な利用が所在市町村も含めてない場合には、一般競争入札で売却するという方針で基本的にこれまで進めてきたところですよ。

ただ、やはり、こういう取組をずっと進めてきておりますので、一般競争入札にできるような条件を整えてきた未利用地っていうのも、だんだん減ってくるので、そこら辺は今、残った未利用の資産について、いま一度また利活用の方策を一確認を取りながら積極的な売却につなげることができるかどうか、今後とも検討を進めていきたいというふうに考えております。

**○當間盛夫委員** 今度、県税の大幅な減収というこ

とで、皆さん189億の減ということを見積もってるんですけど。

この新たな自主的財源の確保というのがあるんですけど、この辺はどう考えていらっしゃるんですか。

**○武田真財政課長** 先ほども御案内したとおりですが、自主財源の確保という意味で税の徴収、税を逆に便利にすることで徴収できるような取組—コンビニで納税できるようにとか、あと、自動車のコールセンターとか、そういう徴収強化の部分もございません。それ以外にも先ほど御案内したネーミングライツであるとか、広告収入、そういったものについても取り組んでいるところです。

ただ、令和3年度に向けては、実は使用料を例年見直しているんですが、少し今回は使用料ちょっと値上げするとかってというのはちょっと難しい時期だということで、今回は作業を見送ったりはしているところではあります。引き続き自主財源の確保に向けては取り組んでまいりたいと考えております。

**○當間盛夫委員** それで皆さん、総務の今回主な事業内容の中から、私立学校教育振興費があるんですが、この私立学校運営費補助金が21億で、先ほどから専修学校に対してのものもいろいろとあるんですけど、この私立専修学校職業教育振興費補助金が3400万余りなんですよ。この差って何ですか。

**○下地常夫総務私学課長** 私立学校教育振興費事業の中で、私立の小・中・高校に係る経常費、運営費補助金につきましては、約21億円計上しているところです。

これは生徒の頭数といいますか、生徒数等に応じて、文科省の定める財源計画等で示された単価等に準じて予算等を計上しているところです。

また一方、専修学校職業教育等振興補助金は約3400万余りを計上しているところですが、こちらにつきましては専修学校の専門課程につきましては、職業実践専門課程の認定を受けた学校について在籍生徒数とその補助単価、これは県の一般財源で計上しております。積算し、また高等課程、大学入学資格を付与できる専修学校の高等課程につきましても、在籍生徒数に単価を乗じて積算して計上しているという形になります。

**○當間盛夫委員** この専修学校の専門課程っていうのは何校、何名になっていますか。

**○下地常夫総務私学課長** 今ちょっと人数を集計したのが、手元になくて申し訳ないですが、学校数でいいますと、専門課程につきましては令和2年度は21校、62学科が対象となりまして、次年度は3校、

7学科が増えまして24校69学科となります。

高等課程につきましては、令和2年度は2校から次年度は3校で1校の増という予定になっております。

**○當間盛夫委員** この1人当たりの補助率ってどうなっているんですか。

**○下地常夫総務私学課長** 専修学校の専門課程につきましては職業実践の内容等の実施する教育研究経費等に支援するという形で、補助単価として基本的に7700円、1人当たり掛けるの生徒数という形になります。

また、実際には、学校が実施した内容を確認した上で、支出する形になります。

高等課程につきましては、専修学校の人件費教育研究費等で生徒数に応じて1人当たり7万円の単価で支出している形になります。

以上です。

**○當間盛夫委員** 部長今度ね、総務私学課のほうから専門課程、そしてこの高等課程の皆さんの1人当たりの増額と。やっぱりね、今高等課程いろんな教育無償化の分が国も含めて一生懸命やってるわけよね。

その中で、こういう形での1人当たり8000円もいかない。高等課程の無償化がいろんなもので進んでいるのに、高等課程のその1人の分も7万円ではないというようなことを考えると、やっぱりこの1人当たりに対するものを上げたほうがいいという中で、今回これ、そのアップがないわけですよ。この辺はどうしてですか。

**○池田竹州総務部長** 団体のほうからも要請があることは私も承知しております。今回、予算編成全体のところでも述べさせていただきましたが、県税が大幅に落ち込む中、コロナ対策の予算を確保するという面がございます。そういった中で、様々な事業を、拡充を図りたくてもできない部分があったのも事実でございます。今回、私立学校の部分につきましてはそういった関係で増額することがちょっと難しかったものというふうに考えております。

**○當間盛夫委員** 沖縄の大学進学率って幾らか御存じですか。

**○下地常夫総務私学課長** 手元にある数字で申しますと、31年3月末で、沖縄県全体で大学進学率は40%となっております。

**○當間盛夫委員** 全国に比べても沖縄は大学進学率が低いという中で、やはりこの沖縄の専門学校、専修学校が果たしてる役割って大きなものがあるわけ



ですよ。我々のこの県民所得のね、全国最下位というものを含めてですよ、この専修学校が果たして、この人材教育の中での役割ということをもう少し皆さんは考慮入れたほうが、皆さんが、総務私学課がその担当部署であるわけですから、しっかりとそのほうを対応してもらいたいと思うんですけど、いかがですか。

**○下地常夫総務私学課長** 専修学校への補助につきましては、平成25年に要望を受けまして検討し、事業を開始したところであります。

当初、高等課程につきましては7000円からスタートし、その後、段階的に増額しつつ現在7万円という水準まで来たところであります。

また、九州各県とも比較しながら、今後とも検討しながら充実を図っていきたいと考えているところです。

**○當間盛夫委員** よろしくお願ひします。

それで、専修学校の授業料減免事業なんですけど、これ、どのような周知をしていますか。

**○下地常夫総務私学課長** 私立専修学校等授業料減免事業については、今年度から同制度が実施されているわけですが、制度の実施前から、その同制度が実施されるに当たって県内の高等学校等に対して、学生及び各家庭への周知依頼等を行い、併せて文科省や県、各学校等のホームページにおいて制度に対する情報発信を行ってきたところです。

また、生徒の入学後においても、必要な生徒に支援が行き届くよう学校窓口等が実際の窓口になりましたので、そういった窓口も通して周知案内等がなされております。

今後、同制度の周知がさらに進み、低所得世帯であっても前向きに進学が考えられるよう、さらに周知に取り組んでいきたいと考えております。

**○當間盛夫委員** これね、ぜひお願ひします。

今年度から始まった、国が2分の1で専修学校においては県が2分の1という事業で、今年度は増加するだろうと、2000名近くというところがありますので、もっと周知してこの沖縄の子供たちの人材育成という観点で大事だというふうに思っていますので、よろしくお願ひいたします。

次に、感染症対策の対象校と、この補助上限額というやつ、教えてください。

**○下地常夫総務私学課長** 今回、新規事業で上げております専修学校等感染症対策支援事業につきましては、各学校での感染症対策に要する経費の一部を補助する形になっております。

対象となる学校につきましては、専門課程、そして一般課程を置く専修学校等各種学校の一今、学校数でいいますと、大体想定になるんですが60校としております。予算額は1656万円という形を予定しております。

**○當間盛夫委員** 補助上限額と言ったのですが。

**○下地常夫総務私学課長** 補助率につきましては2分の1と述べましたが、補助の上限額があります。

在籍する生徒数に応じて上限額を設定しております。300人以下の生徒数であれば上限25万円、301人以上の学校は37万円を上限としているところであります。

**○當間盛夫委員** これね、何もないというよりは、つけてもらってありがたいというのがあるんですけど、実際に1校当たり上限、その2分の1補助なんですけどね、それも。2分の1補助で300人以下は25万円、25万円で何ができるのかなという感じよね。消毒剤買ったなら終わるんじゃないかなというような感じなんですけど。部長これ、今ね60校を想定してるっていうんだけど、この60校に満たなくて、その分で予算的に余ったらどうするんですか。

**○池田竹州総務部長** 一応、専修学校、各種学校、全てを対象にこれから周知をしていきたいと思えます。なるべく多くの学校が必要としている感染対策ですので、まずは全ての学校に手を挙げていただいて、その上で、その状況を見ながら対応は検討していきたいと思えます。

**○當間盛夫委員** もう少し額増やしてあげてください。要望はそれだけです。もう一回、ちょっと答弁ください。

**○池田竹州総務部長** 単価につきましても、ちょっとその執行状況を見ながら対応させていただきたいと思えます。

**○當間盛夫委員** ぜひ、私立学校含めて、公立の学校というのは、この保健衛生でいろいろと予算的な周知がなされてるはずでしょうから、この専門学校も同じ沖縄の子供たちの教育を学ぶ場ですので、その対応もぜひよろしくお願ひしたいと思っています。

次に公共施設マネジメント推進事業、今回12億という分があるんですけど、事業的なちょっと概要から教えてください。

**○古市実哉管財課長** 事業の概要ということでございますけれども、本県では、復帰後に大量に整備された公共施設の老朽化が進行しており、令和17年にはインフラ施設の半数以上が50年を経過し、老朽化や耐久性の低下が懸念されておりますので、平成25年

度から、行政サービスの向上に努めながらも、できる限り少ない経費で最適な施設の管理を行うという、公共施設マネジメントを推進してきたところであります。

令和3年度におきましては、28年12月に策定しました沖縄県公共施設等総合管理計画の改定、そして、施設の長寿命化などを目的とした大規模改修工事を実施することとしております。

**○當間盛夫委員** 皆さん、今回この公共施設の総合管理計画も改定するというのがあるんですけど、この計画の中で将来の負担増ってというのは変わらないんですか。

**○古市実哉管財課長** 平成28年10月に策定して、この中で各施設のほうで取り得る基本的な考え方、対策、基本方針を取りまとめたところがございます。その基本方針を踏まえまして、3年前からこの各施設におきまして個別計画を策定してきておりまして、今年度、全ての県有公共施設等の個別計画が策定されることとなっております。

その個別具体的な計画的な対応方針、それを3年度の総合管理計画の改定の中で積み上げをしまして、現時点におけるその現況ですとか、そういったものを反映していくということになっておりますので、その中で、中長期的なスパンにおける費用の現状というのが、明確に分かってくるのかなというふうに考えております。

**○當間盛夫委員** 部長、この経費の見通しで、皆さんこの計画を出したときに、約50年間で3兆8000億かかると、年計算しても776億というような数字を出してくるわけよね。

今度、改定するという中で、これだけの莫大な費用、予算がかかってくるというようなことになると、国のこの国土強靱化計画もそうなんですけど、PPP、PFIをもっと推進しなさいと、もっとその辺を活用しなさいというのがあるんですけど、そういったものはどのように今度の改定で反映させるんでしょうか。

**○古市実哉管財課長** 現計画の中で、基本的な方針でありますコスト削減と財源負担の平準化というのがございまして、その中に、新たにPPP・PFIの活用方針を追加しまして、その積極的な活用を各施設管理者のほうに促していきたいと考えております。公共施設等の更新などに際しましては、民間の技術、ノウハウ、そして資金等を活用することが有効な場合もございますので、施設管理者のほうにおきまして、沖縄県PPP・PFI手法導入優先的検

討規程に基づきまして、導入検討をしていただいて、効率的かつ効果的な公共施設の整備を行っていただいて、もってトータルコストの削減、平準化につなげていきたいと考えており、各部署に働きかけていこうというふうに考えております。

**○當間盛夫委員** この部分がどうも遅いような感じがする、各部署の。例えば、浦添にある青果市場、卸売市場も、向こうも老朽化をして、どういうふうな計画をつくっていくかということのPPP・PFIのものがなされてるんですよ。ところがね、遅々として進まないわけさ。その辺は、もう少しやっぱり皆さんから、そういう上限なり、進める方法なりということ、僕はやるほうが良いというふうに思っていますので、これはもう提言で終わらせてもらいます。

最後に防災危機管理センターについてなんですけど、皆さんこの公共施設のものからすると、維持管理経費の観点—十分に検討をしなさいよ—というのがあるわけですよ。で、関係機関との調整もしっかりと行いなさいというのが、この公共施設の整備維持にあるわけですよ。これ、皆さん防災危機管理センター、関係機関としっかりと調整してきたんですか。

**○古市実哉管財課長** 今年度、この基本計画を取りまとめたところがございますが、この基本計画を取りまとめる際に際して、庁内でいろいろ議論、検討しました。また、実際にこれまで、台風ですとか具体的な災害対策に当たったときの各関係機関、警察ですとか、消防ですとか、あるいはDMATとか、そういったところのリエゾンたちの具体的な活動の状況ですとか、また意見を踏まえながら基本計画を取りまとめたということでございます。

**○當間盛夫委員** 課長、沖縄県警察災害警備総合対策室のということで、県警が皆さんにこのものを提出はしてますか、どうですか。

**○古市実哉管財課長** 提出していただいております。

**○當間盛夫委員** この警察本部から出されて、内容も確認しているということであれば、これをどう反映するんですか、今度の防災対策センターに。

**○古市実哉管財課長** 一応、地域防災計画の中で、この災害対策本部位置づけられていろいろ整理されているところです。それで、また県警のほうのですね、この災害時の警備本部というのは、一応防災計画の中では別途の整理をして、警察本部の中で整理をしていただくというような形での位置づけになっているとでございますので、そこまでは、県警本部さんのほうには確認してなかったということ

でございます。

○又吉清義委員長 休憩いたします。

(休憩中に、當間委員がこの防災危機管理センターについては警察等々は対応しないのかとの確認があった。)

○又吉清義委員長 再開いたします。

○池田竹州総務部長 私ども九州各県、あるいは災害、例えば南海トラフが迫っている地域の危機管理センター等の対策を、幾つかの県の情報を取り寄せて調べてあります。そういったところに、県警さんが今要求してるような施設が入ってるところはございません。それは九州各県ですと、全て県警の本部の中にそういった施設を設けているというふうな理解でございます。補足しますと、当然ながら大規模災害発生時には県警の派遣職員が働くためのスペースというのは確保する考えでございます。

○當間盛夫委員 ちょっと考え方が分からないんだけど。県警は県警で造れってということなのか。

○又吉清義委員長 休憩します。

(休憩中に、當間委員が総務部長の答弁内容について再度確認した。)

○又吉清義委員長 再開します。

○當間盛夫委員 これ議論しても仕方ないですし、またこれからもやっていきたいと思うんですが、今日は3・11ということで、この防災、減災をどうしていくのかと。もう沖縄は、この専従の職員も本当に他府県に比べたら少ないんじゃないかというふうに思いますし、計画等々も全然遅々として進んでないということが報道にもあります。この災害というのはいつ来るか分からないということを考えると、この防災センターも令和7年にしかできないということで、今まで何をどうしてたのかなという思いもありますので、ぜひ早急に各部署と連携取りながら構築していただきたいと思います。

以上です。

○又吉清義委員長 以上で、総務部関係予算議案に対する質疑を終結いたします。

説明員の皆さん、大変御苦労さまでした。

休憩いたします。

(休憩中に、説明員の入替え)

○又吉清義委員長 再開いたします。

次に、知事公室長から知事公室関係予算議案の概要の説明を求めます。

金城賢知事公室長。

○金城賢知事公室長 知事公室でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

知事公室所管の令和3年度一般会計歳入歳出予算の概要について御説明いたします。

ただいま通知いたしましたのは、令和3年度当初予算説明資料抜粋版知事公室でございます。

通知をタップして御覧ください。表紙と目次をスクロールして、1ページの令和3年度一般会計部局別予算を御覧ください。

表の上から2番目、知事公室における令和3年度歳出予算額は61億7910万4000円となっており、前年度と比較して11億3448万1000円、22.5%の増となっております。

なお、一般会計予算総額に対する構成比は0.8%となっております。

2ページを御覧ください。

一般会計の歳入予算について御説明いたします。

表の一番下、左側の合計欄を御覧ください。

知事公室が所管する歳入予算の総額は43億6842万5000円で、前年度当初予算額31億4952万8000円と比較しまして、12億1889万7000円、率にして38.7%の増となっております。

次に歳入予算について、(款)別に御説明いたします。

(款)9の使用料及び手数料の知事公室所管分は1665万6000円で、これは主に危険物取扱所等の設置許可申請等手数料に係る諸収入であります。

(款)10の国庫支出金の知事公室所管分は、39億2651万6000円で、これは主に不発弾等処理促進費、沖縄振興特別推進交付金に係る国庫補助金であります。前年度と比較し、8億1955万4000円、率にして26.4%の増となっておりますが、これは特定地域特別振興事業の増に伴う沖縄振興特別推進交付金の増によるものであります。

(款)11の財産収入の知事公室所管分は99万5000円で、これは主に消防学校の自動販売機設置に伴う建物貸付料であります。

(款)15の諸収入の知事公室所管分は465万8000円で、これは主に県広報紙等広告料であります。

(款)16の県債の知事公室所管分は4億1960万円で、これは特定地域特別振興事業及び防災システム運営事業に係るものであります。

以上が、一般会計歳入予算の概要でございます。

次に、3ページを御覧ください。

一般会計歳出予算の概要について御説明いたします。

知事公室所管の歳出予算は、(款)2の総務費から成っております。表の一番下、左側の合計欄を御覧

ください。

県全体の歳出予算額は7912億2600万円で、そのうち知事公室所管の歳出予算額は61億7910万4000円。

前年度当初予算額50億4462万3000円と比べ11億3448万1000円、率にして22.5%の増となっております。

増の主な要因は、基地関係業務費の中の特定地域特別振興事業の12億2322万4000円の増によるもの等でございます。

次に、歳出予算の主な内訳について御説明申し上げます。

表の右端の説明欄を御覧ください。

知事公室の所管する主な経費の内訳としましては、不発弾処理促進費が29億2116万6000円、基地関係業務費14億6600万1000円、職員費9億2205万2000円、防災対策費3億2330万6000円、基地対策調査費1億6267万4000円、広報広聴活動費1億2357万2000円などであります。

以上で、知事公室関係の令和3年度一般会計歳入歳出予算の概要説明を終わります。

御審査のほど、よろしくお願ひいたします。

○又吉清義委員長 休憩いたします。

(休憩中に、東日本大震災の発生時刻に合わせて全員で黙禱をささげた。)

○又吉清義委員長 再開いたします。

知事公室長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑及び答弁に当たっては、その都度、挙手により委員長の許可を得てから行い、重複することがないように簡潔にお願いいたします。

また、答弁に当たっては、総括的、政策的な質疑に対しては、部局長が行い、それ以外はできるだけ担当課長等の補助答弁者が行うことにしたいと思いますので、委員及び執行部の皆さんの御協力をよろしくお願ひいたします。

なお、課長等補助答弁者が答弁を行う際は、あらかじめ職、氏名を告げてください。

それでは、これより直ちに甲第1号議案に対する質疑を行います。

仲村家治委員。

○仲村家治委員 3・11、もう10年前に東日本大震災です。私たち日本国民が経験のない未曾有の大震災がありまして、死者が1万5900人余。そして、行方不明者が2525人。それと、福島県の内から県外に2万9000人余の人たちが避難し、今全国でも4万1000人の人たちが避難、また仮設の

住宅にいるような状況であります。また、関連死と言われる病気、また自殺等でですね、3775人の人が命を失っているの中で、私たち沖縄県民もですね、この大震災の記憶を忘れることなく、また、県としましては、防災の対策をですね、ぜひとも、一日も早く確立することを望んでおります。

それでは質疑に入りたいと思います。まず、説明資料の11ページ、知事公室の主な事業の概要の中の5番、特定地域特別振興事業の内容を説明してください。

○溜政仁参事兼基地対策課長 御説明いたします。

特定地域特別振興事業につきましては、まず2つ、2か所について今事業を実施しております。

1つ目は、那覇市において大嶺コミュニティーセンター(仮称)については、平成29年度に基本構想、平成30年度に基本計画、令和元年度に基本設計及び実施設計を策定しており、令和2年度は外構工事や既存の建物の解体工事を実施しているところです。

また、もう一つですね。嘉手納町の嘉手納旧軍飛行場コミュニティーセンター(仮称)につきましては、令和元年度に基礎調査を実施するとともに、基本計画を策定しており、令和2年度は基本設計、実施設計の策定及び旧軍飛行場用地に関する調査研究事業等を実施しております。

○仲村家治委員 これは旧飛行場問題の戦後処理の一環として、10年前の—10年前というか沖縄振興計画の中で、戦後処理という項目を新たに設けて出発したという記憶があるんですけども、それからですね、この旧軍飛行場問題、何か所か解決済みの部分とまだ未解決の部分があるんですけど、その辺を教えてくださいませんか。

○溜政仁参事兼基地対策課長 旧軍飛行場問題について、旧地主会というものが沖縄全体に9か所ございます。そのうちですね、現在工事をしているところも含めると、6か所については完了、あるいは工事中ということになります。

残り3か所については未着手という状況になっております。

○仲村家治委員 大嶺のですね、地先というか船だまりの件は、旧軍飛行場とは関係ない。

○溜政仁参事兼基地対策課長 企画部のほうで行っているということで旧軍問題とは別の。

○仲村家治委員 大嶺コミュニティーセンターの予算の規模、どれぐらいなのか教えてくださいませんか。

○溜政仁参事兼基地対策課長 総事業費で5億234万1000円ということになっております。

○仲村家治委員 ぜひですね、もう戦後75年以上、これは昭和18年問題と言われて、旧小禄飛行場が旧日本軍に接収され、それが支払いがなかったとあって大分もめて、集団補償という形で解決したものですから、鏡水の地主会の皆さんも既に解決済みだと。大嶺もですね、今2か所やってるんですが1か所は完成してると。ぜひ、嘉手納も早急にですね、この旧軍問題っていうのは、もう戦後処理の最たるものですので、ぜひ県として、市町村との連携もあると思いますので、ぜひ進めていってもらいたいと思います。ぜひ一日も早く完成するようにお願いいたします。

続きまして、8番の消防防災ヘリ導入推進事業の事業内容について教えてください。

○石川欣吾防災危機管理課長 防災ヘリの事業ですけれども、事業費としては前年度と比較して300万ほど増になっております。

県では現在、沖縄県消防防災ヘリコプター導入推進協議会、こちらの設立に向けて自治体と個別協議を進めている状況であります。個別協議が調い次第、協議会を設立しまして、消防防災ヘリの運用や機体の仕様、そして、ヘリ基地施設の整備などについて検討するためにワーキンググループ等も運営していくこととしております。令和3年度においてですけれども、消防防災ヘリの導入に向けてその運用、そして航空隊の派遣ローテーションに関するヒアリング調査のほか、ヘリ基地の適地調査及び基本構想策定、これらに係る調査等を行うとしていることもありまして、前年度と比較して予算が増加しているものであります。

○仲村家治委員 今日は3・11ということで、大変、防災に対してですね、いかに沖縄県がこの防災ヘリがまだ、多分47都道府県の中で沖縄県だけ整備されてないという不名誉な実態があります。この市町村の協議が遅れている最大の理由は何でしょうか。

○石川欣吾防災危機管理課長 これまでもありましたけれども、まず費用の負担の問題があります。

今回、消防隊員そのものは、市町村の消防から集まって編成することになりますので、そのために救急隊員の費用ですね、こちらを市町村の中で案分できないかという話をさせていただいております。

そのほかのヘリの整備費だとか、航空隊基地の整備だとか、その維持費用とかは、県が持つというそういうスキームを思い描いて説明しているところでもありますけれども、そういったところで市町村、どういうふうに負担していくかというところで、市

町村の中にどれぐらいの負担が発生するのか、そういったところ疑問視するような市町村が今までいたということでございます。

今市町村のほうも協議が進んでまいりまして、残り2団体というふうになっておりますので、最後2団体、一生懸命説得してまいりたいというふうに考えております。

○仲村家治委員 積極的なところと、そうじゃないところの差っていうのは、やっぱり人的な派遣とか、そういう負担が大きいということなのか、それともアバウト過ぎて具体的な話がないとあっていう話も聞いてるんですけども、例えば、予算一このぐらい必要ですよとあっていうのは、そういった交渉までやってるんでしょうか。

○石川欣吾防災危機管理課長 もう初期の段階です、これぐらいの費用がかかりますだとか、こういう活動しますっていうのは、説明しておりますので、あとは市町村の中の意思決定の問題っていうふうに認識しております。

○仲村家治委員 あと沖縄全県になるので、宮古、八重山は那覇に基地があるのであれば、どうしてもその長距離に一この往復できるような機種を導入しないといけないんですけども、片道でしか飛ばないような機種も検討されてるっていう話があるんですけど、この辺に関しては、宮古、石垣の人たちの要望は何かありますか。

○石川欣吾防災危機管理課長 宮古、石垣のほうからもですね、しっかりこちらのほうで飛べるようにっていうような御要望いただいておりますので、私たちがのほうもこの宮古、石垣だけでなく、大東もありますので、そこまでちゃんと行って帰れるような機体できないといけないというふうに感じておりますので、機体の仕様そのものについては推進協議会の中で協議していくことになろうかと思いますが、きちんと活動できる機体というのは、大前提になるものと考えております。

○仲村家治委員 知事公室長。代表してですね、これをもう一日も早く整備するように、公室長の決意を述べていただけますか。

○金城賢知事公室長 仲村委員からも御指摘ありましたように、まず沖縄県一本土から遠隔にある島嶼県であるということで、他県からの応援に時間を要するというものがございます。そういったことで、県自らがですね、対応可能な消防防災ヘリの導入は県民の生命、身体の保護と、安全・安心な生活を守る観点から非常に重要な課題であるというふうに認

識をしております。

先ほど担当課長からございましたけれども、これまで5団体から協議会設立に当たってですね、解決すべき課題があるということでありましたけれども、この間私たちも市町村にお伺いをしてですね、防災ヘリの導入の必要性等説明した結果、今残り2団体というところに来てますので、県といたしましてはですね、引き続き関係市町村の御理解も得た上でですね、早期の消防防災ヘリが導入できるようにですね、全力で取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○仲村家治委員 ぜひ、よろしくをお願いします。

続きまして、4番のワシントン駐在員活動事業費の内訳、内容を教えてもらえますか。

○溜政仁参事兼基地対策課長 ワシントン駐在活動費でございますけれども、令和3年度につきましては、前年度から737万8000円減の6635万4000円となっております。内訳としましては、まず旅費ですね。旅費が272万3000円と委託料が6363万1000円ということになっております。

○仲村家治委員 一般質問と予算特別委員会で、ワシントンの経費の話が聞かれて、私もこの質疑に対して、担当の方がお見えになったときに、この経費について、我が会派の委員が内訳どうなっていますかという話を聞いて、この一覧表つくってもらえませんかと要望したんですけど、それはどうなっているのでしょうか。

○又吉清義委員長 休憩いたします。

(休憩中に、委員が要求した資料が配付された。)

○又吉清義委員長 再開いたします。

○仲村家治委員 どうも資料ありがとうございます。ちょっと精査しないと、いきなり質問できないんですけど、少し、親切さに欠けますよね。これは気をつけてください。

まず、我が会派の西銘啓史郎議員が、3月1日の一般質問の中で、これはワシントンに絡めて質問しているんですけども、バイデンさんにお祝いの文書を送ったときに、外交上の文書としてはちょっと不適切な、使ってはいけない表現があったんじゃないかということをおっしゃったんですけども、それは事実でしょうか。

○溜政仁参事兼基地対策課長 バイデン大統領、あるいはそのスタッフというか、送った文書につきましては、我々、県庁、当然知事も含めて、県庁のほうでも確認して、ワシントン駐在のほうでも確認し

て送ったところですよ。

そこで、どのようなところが不適切だったかというのはいちよと承知していない。

○仲村家治委員 専門家から言わせると外交上ちょっとよろしくないという指摘があることも併せてですね、ワシントン事務所が関わっているにもかかわらず、そういう指摘を受けるっていうのは、ワシントン事務所の存在価値が問われる部分が出てくるので。あと、2019年の3月の駐在活動事業の報告の中で、要するに承知してますよね。

平成30年度沖縄県ワシントン駐在員活動事業最終報告という文書の中で、英語の資料の必要性とかいろいろあるんですけども、ワシントンでいう俗語みたいな政治的な表現とか、そういうのがまだ慣れてないんじゃないかっていうお話とかいろいろあるんですけども平成30年度の指摘なので、それが改善されたんでしょうか。

○金城賢知事公室長 本会議における西銘議員の御指摘は、一般的に主になっている祝電とお願いごとっていうのは、普通一緒にやるものではないよっていう御指摘を受けました。これについて、私たちも少しその辺の事情をよく承知してなかったというところも反省すべきこともあるのかなと思います。

加えて今、仲村委員からあったところのその要請、その使っている文言が分かりにくいというような御指摘があったかというふうに思いますけれども、そちらのちょっとその辺のところの御指摘についてはですね、今後、改善をしていく必要があるというふうには考えております。

○仲村家治委員 私が聞いたのは、文書はいいんですけども、30年度の駐在員活動事業に対する評価で、英語力とか、そういった専門的な単語っていうか、表現の仕方っていうの、ちょっと劣るんじゃないかと、もう少し勉強したほうがいいですよという指摘とかあるんですけども、これに対する改善はなされているんでしょうか。

○溜政仁参事兼基地対策課長 現在は派遣職員2名いるんですけども、2人とも英語が堪能な職員を配置しているということと、あと、対外的な文書を出す際はですね、委託業者等と連携して確認をしながら出しているということなので改善はされているというふうに理解しております。

○仲村家治委員 結局、そういう外部の専門家から指摘があって、少なからず専門的な、ワシントンっていうのは世界の政治の中核ですよ。東京の永田町以上に、専門知識またはロビー活動も盛んな都市

ですので、やっぱり、沖縄県が事務所を出すっていうことは相当—この予算1桁違うと思ってるんですよ。もっと出さないと、一流の人たちを雇って交渉できないと思うんですよ。そういった認識っていうのはやっぱり持つべきだと思うんですけど、どうでしょうか。

**○金城賢知事公室長** 実際にそのロビー活動を本格的にやるとなると、仲村委員から今御指摘のあったように、かなり額がかさむっていうのは私たちもそれは聞いているところではございますけれども、県としてはまずはワシントン駐在っていうのを平成27年度から設置をしておりますけれども、駐在を置くことによって今やっている、日常的に、継続的にこの米軍基地問題の解決の参考となる連邦議会における公聴会の議論ですとか、あるいは連邦議会調査局のレポートですね、シンクタンクの議論等を情報収集をしているということに加えて、米国の政府関係者、連邦議会議員等と面談をして県内で発生する重大な事件・事故といったような問題ですとか、米国におけるその議論の状況を収集すると。加えて、沖縄県から、例えば辺野古の問題であれば、軟弱地盤の問題等をお伝えする形で働きかけを行っているという状況でございます。

**○仲村家治委員** 僕、費用対効果を考えたら、そういうワシントンコア社が中心になってやってるんだけれども、ワシントンコア社自体の向こうでの評価と、外部がどうやってやるか、見てるか。IT関連の会社だったということで、政治的な分野は弱いんじゃないかという指摘もあると聞いているんですけども、やるのであればワシントン事務所のもっと予算つけて、本当に実のある情報、まして英語のスペシャリストがいるような部署でやるべきだと思うてるんですよ、やるならね。だけどなかなか、コア社が委託してやった部分で本当に実のある情報が入ってるのかっていうのはなかなか言えないし、また去年6か月ぐらい職員が沖縄来たんですけども、テレワークでどうにかやったという話なんですけど、支障がなかったのでしょうか。

**○溜政仁参事兼基地対策課長** 当時の状況からしますと、ワシントンも日本もコロナ禍で結構、ロックダウンしている状況が続いております。

そのため、一時ワシントンから職員を帰国させたという状況がございます。

その中におきましても、例えばNDAA—国防権限法の審査が4月から6月にかけて進んでおりまして、その中で一部沖縄の話題も取り上げられたりし

た際には、こちらのほうからオンラインで向こうの議員の方々と面談をするとか、そういう情報収集をするとかというのをできる限り、やっておりました。

ただ、時間帯が—11時間時差がございますので、本当に夜中の業務というか、反対の業務になってかなり厳しい状況ではあったんですけども、できる限りのことはやっていたという状況でした。

**○仲村家治委員** 今でもまだコロナは終息していませんけれども、職員のこういったPCRとかワクチンの状況はどうなんでしょうか。

**○溜政仁参事兼基地対策課長** 移動の際には、PCR検査というのが義務づけられていると思いますので、そこはもう適正に行っております。また、ワクチンの話はちょっと承知してないんですけども、まだ打ってないと思います。

**○仲村家治委員** 僕はこの時期、まだコロナも収まっていないし、去年は半年以上、沖縄へ帰ってきてもそれなりに機能していたことを考えたら、1年は取りあえず閉めて、再度ですね、再構築して先ほども言いましたけど、実のある形で中身のある形を準備する期間1年間、この予算凍結してほしいと思いませんけどどうでしょうか。

**○金城賢知事公室長** 委員からコロナ禍にあってという状況の中ではございますけれども、沖縄における米軍基地問題については戦後75年間—基地負担ということで事件・事故とか、航空機騒音といった形で県民の過重な基地負担の状況というのは変わらず現在も続いているということに加えて、県民の多くが反対をするこの辺野古新基地建設も継続をされている状況でございます。そういったことからしますと、米軍基地問題の解決というのはやはりコロナ禍にあって、引き続き県政にとって重要課題というふうに認識をしております。この駐在活動については、平成27年度から継続をしておりますけれども、この間の地道な働きかけによって米国関係者と沖縄の信頼関係ということの構築をしながら継続をしておりますので、県といたしましては引き続き駐在活動継続をさせていただき、業務を継続することによって米軍基地問題の解決につなげてまいりたいというふうに考えております。

**○仲村家治委員** 委員長、僕はですね、この資料の件もあるので、また消化不良がありますので要調査事項を要求します。

**○又吉清義委員長** ただいま提起のありました要調査事項の取扱いについては、明 3月12日の委員会の質疑終了後において協議いたします。

質疑を続けます。

花城大輔委員。

○花城大輔委員 それでは、令和3年度当初予算説明資料3の1の中の11ページ、ワシントン駐在員活動事業費について質問させていただきます。

これまでワシントン事務所が開設してからずっといろんな質問がありましたけど、その中でも特に、人件費についてはもう何回も何人の議員も行ってきたんですね。その都度、個人情報ということで答弁がありませんでしたけれども、今回の議会で初めて2人合わせて約3000万円というふうに答弁がなされました。これ今回は、どのような理由で答弁することになったかちょっと聞かせてください。

○溜政仁参事兼基地対策課長 委員が御指摘のように、ワシントン駐在の人件費については職員の給与の支給額等に関する情報に当たることから、個人情報の保護の観点で公表を差し控えているところがございます。

一方、これまでの県議会においては、人件費について質問を多くいただいていたというところがありまして、そのため人事委員会の報告資料—職員の給与等に関する報告（令和2年12月）というものがあるのですけれども、それを基に駐在と同等の職にある職員の平均的な給与の月額を算出して駐在員2人分の人件費の予算規模として、約3000万という数字をお示ししたというものでございます。

○花城大輔委員 今回、個人情報ということがですね、2人で幾らということであれば個人が特定されない、また誰が幾らもらっているということが分からないって報告の仕方がなされたということは、私はかえってよかったなというふうに思っています。

それですね、これワシントン事業が始まって今2人合わせて3000万円と言ったのは、何年度のものだったのか。そして、初年度からの推移をちょっと聞かせてもらえますか。

○溜政仁参事兼基地対策課長 先ほども御説明したとおり、お示しした3000万という数字につきましては、何と申しますか予算規模の話ですので基本的にはおおむね3000万ということで考えております。

○又吉清義委員長 休憩いたします。

（休憩中に、花城委員より毎年大体3000万なのかとの確認があった。）

○又吉清義委員長 再開いたします。

○花城大輔委員 それでは、改めて本事業の成果を伺いたいと思います。

○溜政仁参事兼基地対策課長 お答えいたします。

ワシントン駐在は辺野古新基地建設問題をはじめとする沖縄の基地問題について、米国政府や連邦議会関係者等に対し情報発信や情報収集等を行うとともに、基地問題の解決について働きかけを精力的に行っております。これまでの駐在の働きかけの結果、2019年6月の連邦議会調査局報告書において、沖縄は在日米軍専用施設区域の約70%を抱えていると記載されたほか、同年10月には普天間飛行場をめぐる状況について県民投票で投票者の72%が反対したこと、基地沖合への滑走路建設が物理的に困難などの記載が追加されております。また、2020年6月には連邦議会下院軍事委員会即応力小委員会が軟弱地盤等を理由に辺野古新基地建設計画に対する懸念を示しました。さらに、同年11月には米国のシンクタンク—C S I Sも、辺野古新基地建設について完了する可能性が低そうだと報告するなど、米国内においても沖縄の基地問題への認識が広がりつつあるというふうに考えております。

○花城大輔委員 一般質問の中の答弁で、何かの活動が2位を引き離して1位になったというようなことがありましたが、あれもう一回教えてもらえますか。

○溜政仁参事兼基地対策課長 米国のシンクタンクである国際政策研究所というところがC I Pと呼ばれているのですけれども、その報告書によりますと、日本の代理人として活動をする米国内の全51機関あるそうなんですけれども、51機関が2019年にF A R A —外国代理人登録法に報告した活動実績について、沖縄県ワシントン事務所から報告されたコンタクトが最多で1192件と突出しており、日本の代理会社が2019年に報告した全活動の37%を占めているという報告がなされております。

○花城大輔委員 そこで先ほど仲村委員からもありましたけれども、2019年の3月の最終報告のほうにちょっと話を変えていきたいんですけどね。さっきはさらっと言いましたけど、これ結構大変なことが書かれていまして。説得力のある英語資料が必要だとあります。または、意味は通じるもの有権者への説明、説得という観点では、単語の選択が適切ではなかったり、説得力に欠ける文書、表現が多く見られた。その中では、本県の意図を十分に把握していなければ、誤解してしまいそうな表現を多々含まれており、こういった資料を配付することは、リスクであるように思われたと書かれています。

私はこれ見たときに、先ほどの、本来であれば評



価の対象となるべく1112件の報告書がリスクを広げる活動になってしまったかというようなことを考えたわけですが、これ公室長、いかがお考えですか。

○金城賢知事公室長 花城委員御指摘のとおり、報告書の中で、説得力の英語という意味合いで少し不十分であるとかですね、単語を使っているものが、不適切だということと懸念が示されているということについて私たちも真摯に受け止めてですね、ここはしっかり改善をしていく必要があるものというふうに考えております。

一方で成果というところで申し上げますと、先ほど担当の参事からありましたように、例えば米国の下院軍事委員会、即応力小委員会で辺野古の新基地建設について懸念が示されるといったことですか、連邦議会の、この報告書の中で沖縄県の記述が県民投票の結果とか、そういったものの記述がなされるといったようなことから考えますと、駐在活動の成果として具体的な形で現れ始めているというふうには認識をしております。

○花城大輔委員 ちなみにこの報告の中で、今出された内容の改善はもうなされたのですか。

○溜政仁参事兼基地対策課長 少し述べさせてくださいですけども、まず基本的に、今派遣している職員2名につきましては英語が堪能な職員を派遣しているということと、文書については委託業者の確認も行いながら提出しているということ、あるいは今、盛んに新しく、何ていうんですかね。連邦議会議員になられた方にオンラインでの面談等を行っているのですけれども、その際もよく状況が理解できたと、あるいは、資料も整理できているというようなお話もいただいておりますので、そこら辺は改善されてきてるのではないかなというように理解しております。

○花城大輔委員 大変申し訳ないんですけども、先ほど仲村委員からあった、一般質問の西銘議員の指摘が改善されてない証拠になるのではないかなと思います。祝意と要請を同じものに詰めて送ったと。またこの最終報告の中でもワシントンDCの有権者の間で活用されている特有の単語や表現文脈を用いた上で、資料を作成しないといけない必要があると指摘もされていますね。そして、この報告者一会社なのか分かりませんが、我々に1回見せていただいているから、外に出したほうがいいんじゃないかという提案までなされています。先ほども仲村委員からもっといい会社使ったほうがいいんじゃないか

というようなことありましたけれども公室長、費用がかさむみたいな答弁でしたよね。それじゃ本末転倒になると思いますけれども、この点はいかがですか。

○又吉清義委員長 休憩いたします。

(休憩中に、知事公室長より「費用がかさむ」ことについての真意についての説明があった。)

○又吉清義委員長 再開いたします。

○花城大輔委員 今、非常に活動の数が一リスクの内容も含まれているというような報告に併せて、これよくするために我々の力も使ってくれということに乗るならば、やはり費用というものはかかってくるんだというふうに思っています。やはり成果を上げるためにということで、成果を私たちは上げていますという内容の答弁と、いやいやそうではないでしょうという質問とずっと続いてきている中で、今、手近にある資料がこういう形になっているわけですから、私は今非常に大事なところにいるんだろうと思っています。また、沖縄のことを理解してくれるアメリカ人が大変増えているということも何度か答弁でありましたけれども、実は、ワシントン事務所の存在を知っているのが大体半分強だとか、そして知っている人の中で、もっと知りたいことは何かと聞いたところ、ほとんどが、沖縄の文化や歴史、子供の貧困、私たちが訴えたい基地の問題とは違うこと。活動自体、ちょっと的がずれている感も私は否めないと思っています。

今回のワシントン事務所をどうしてもまた継続するというのであれば、この辺の疑問や今までの質問に対して、しっかりと答えた上で、出すべきだと思っております。

沖縄県知事とできれば担当する副知事に来ていただいて、しっかりと我々が思っている疑問に対して答えていただいて、ワシントン事務所、毎年これぐらいかかっている予算の成果をしっかりと約束していただきたいと思いますから、要調査事項として提起させていただきたいと思うので、委員長お取り計らいをお願いいたします。

○又吉清義委員長 ただいまの提起がありました要調査事項の取扱いについては、明 3月12日の委員会の質疑終了後において協議いたします。

○花城大輔委員 ちなみに、来年度もワシントンコアと契約するんですか。

○溜政仁参事兼基地対策課長 このワシントン駐在員活動事業費につきましては、毎年公募型のプロポー

ザル方式で行っておりますので、次年度につきましても、同様な手続を取るということでございます。

○花城大輔委員 ワシントンコア社とはまだ決まっていないということですか。

○溜政仁参事兼基地対策課長 はい。

○花城大輔委員 では次の質問に移りたいと思います。同じく、同じ資料の11ページの防災システム運営事業についてであります。

今のあらゆる地震や台風や津波、新自然災害に対するの対策を取られていると思うのですが、今、沖縄県のレベルといいますか、対策状況というか、どのような評価をなされていますか。

○石川欣吾防災危機管理課長 全般的な評価と言えるかどうか分かりませんが、今まで、沖縄県では従前よりですね、防災訓練を重ねてきてございます。

例えば、沖縄本島だとか、宮古・八重山も含めてですね、輪番でやるような案、訓練は毎年実施しているところであります。また、これに加えて東日本大震災の翌年、平成24年度から沖縄県広域地震津波避難訓練をやっております、28年度からは災害対策本部設置運営訓練、こちらも毎年実施する、これらを含めて大規模災害に備えた訓練、実践的なものやってきましたというのがございます。あと沖縄県の地域防災計画ですね。こちらについても東日本大震災を受けた見直し、こちらは、継続しております、現在今度は令和元年度東日本台風に係る検証、それから令和元年の房総半島台風に係る検証を踏まえたさらなる見直し、こういったところに見直しに向けまして、各防災関係機関等に照会をかけているところであります、近々、計画の修正を予定しているところでございます。あと現行の防災情報システム、平成27年度より運用開始しているところでありますが、次年度は次期防災システム構築事業として今回予算計上させていただいております。3年度に構築事業、それから令和4年度から運用開始を目指して今取り組んでいるところです。引き続き市町村等関係機関と連携しながら、災害対策充実強化、取り組んでいきたいと考えております。

○花城大輔委員 以前に高知県の黒潮町というところに視察に行ったことがあります。県の職員も何人か行っていると思います。南海トラフ地震が起これば、町民ほとんどが助からないと言われている場所で、町民を一人も取り残さないために何ができるかということで、町内に防災棟というのですか、避難棟を20数か所建てて、全ての町民がそこに登れるよ

うに準備して食料も備蓄したという事業を見ました。

私はこのように、沖縄の場合にも、沖縄県でこの地域はこういう現象が起こるから、こういう対策を打つと、この地域ではこのような現象が起こるから、こういうふうに訓練をしておこうというようにですね、全ての地域で全ての県民が助かるようなそんな備えを期待したいというふうに思っています。

昨日も防災で～びるのサイトを見ていましたけれども、やはり情報発信という部分では、実際事が起こらないと発信する材料が少ないような気もしまして、例えば、防災豆知識とかについては、情報がまだ出されてないところもあったので、今回のこの事業を通してですね、しっかりと県民の一人一人に防災の意識を高めるような、そんなメッセージを送っていただけるように期待をしたいというふうに思います。

終わります。

○又吉清義委員長 仲田弘毅委員。

○仲田弘毅委員 説明資料の11ページ。

同じくワシントン事務所について質問させていただきますが、先ほど設置目的について答弁がありましたけれども、その答弁の中で、情報発信、収集というのがありましたけれども、その中で、ちょっと、我々の手元の資料と違うところがありますのでもう一度。CRSが報告しているこの報告書について、もう一度答弁をお願いしたいです。

○溜政仁参事兼基地対策課長 連邦議会調査局、いわゆるCRSでございますが、報告書で何回か沖縄の基地問題に関する正確な情報が記載されたという認識でございます。

まず、2019年6月なんですけれども、そのときは、その報道報告におきまして、沖縄の米軍基地の規模について、在日米軍全施設の約25%と記載されていたところが、在日米軍専用施設区域の70%というふうに修正されたというところでございます。

もう一つ、同年の10月1日には、普天間飛行場の辺野古移設は県民投票で72%が反対という記載がされたということでございます。

○仲田弘毅委員 このCRSというのは、沖縄県でいえばどういうふうな団体になりますか。

○溜政仁参事兼基地対策課長 ちょっと沖縄県でどういう位置づけかというのは難しいところなんですけれども、1970年からアメリカの議会図書館に設置されている立法補佐機関というところだそうです。立法問題に関する調査報告書等の連邦議会への提供、あるいは議員及び委員会の個別依頼への対応等を

行っているというふうに聞いております。

○仲田弘毅委員 ある意味で沖縄県議会のような感じの仕事もしていらっしゃるわけですね。正式な情報を発信する。沖縄県から前知事の翁長知事、現玉城知事も行かれて、沖縄県の全国に占める一僅か1%に70%も米軍基地が集中してますよということを発表しているにもかかわらず、実際にそこからの報告は、25%という現実と全然かけ離れた情報が流れていたということ、これは皆さん御存じでしょうか。

○溜政仁参事兼基地対策課長 捉え方の問題なのかと思うんですけども。在日米軍施設数でいきますと25%程度だろうかと考えております。それを米軍、在日米軍専用施設区域の面積でいくと70%、というふうになったということだと考えております。

○仲田弘毅委員 ワシントンにかかる経費とそれ以外の沖縄県の県外の事務所、シンガポール含めて、台湾等も含めて、その経費の違いについてどうお考えですか。

○溜政仁参事兼基地対策課長 海外に勤務する職員につきましても、国の規定に基づいて県の規定がつけられていて、それに基づいて支給されているというところですので、規定については統一のものを使っているということでございます。

○仲田弘毅委員 私から見ますと、一番高いところのシンガポールでも3000万。ワシントンに関しては6600万円。これ、同額ではないと思うんですね。

ですからこういうふうに金をかけた今、新型コロナ大変経済が逼迫した、県民生活が逼迫した中で、その費用対効果ということを考えますと、ぜひ要調査事項として委員長に取り上げていただきたい。

よろしくをお願いします。

○又吉清義委員長 ただいま提起のありました要調査事項の取扱いについては、明 3月12日の委員会の質疑終了後において協議いたします。

○仲田弘毅委員 同じく11ページ、不発弾処理に関してであります。約3億 - 2億7000万ほど予算額がカットされているわけですが、そのカットの理由は何でしょうか。

○石川欣吾防災危機管理課長 お答えします。

令和3年度の当初予算額については29億2111万4000円。令和2年度予算額の32億2932万9000円と比較して、3億821万5000円の減となっております。令和3年度の国庫支出金の要請額につきましても、前年と同額程度要求したところでありますが、広域探査発掘加速化事業、こちらにおける国

庫内示額の減がありまして、予算の減となったものです。この国庫の減額については、国からですけれども現在の国の厳しい財政状況において、さらなる効率的な予算の執行が求められていることなどから減額したものであるというような説明を受けているところでは。

○仲田弘毅委員 我々に入ってきた連絡では、予算執行率の問題が一番最初に挙げられました。

ですから、令和3年度の予算を今審議しておりますが、やはりある予算はしっかり県民への行政サービスができるように、しっかりと執行していただきたいと、このように思います。

戦後76年目を迎えてもなお、不発弾処理総重量が全国の約4割、本県が占めている。その1900トン前後の埋没推計があるわけですが、その不発弾処理から県民を守っていく—生命と財産を守っていくということにおいては大変重要な事業であることは間違いないです。

そこで当初予算である減額等について、それを乗り越えて総予算をしっかりと活用して、加速した事業展開をしていただきたいと思うんですが、どうでしょう、公室長。

○金城賢知事公室長 不発弾につきましても、さきの大戦において激しい艦砲射撃と爆撃を受けて、戦後75年、現在も1900トンぐらいの残量が見込まれている状況にあります。

委員御指摘のとおり県民の生命、財産のこと、あるいは公共工事等、事業を実施するところの安全な施工という意味合いからも、この事業は非常に重要な事業だと考えております。

委員から御指摘のありますとおり、毎年一定額の不用が出てるという状況もございますので、ここはしっかりと予算を使い切るというのは非常に重要なことだと思いますので、市町村とも連携しつつ、県の事業をより効果的な形で推進できるように改善を図っていきたいというふうに考えております。

○又吉清義委員長 休憩いたします。

午後3時55分休憩

午後4時05分再開

○又吉清義委員長 再開いたします。

休憩前に引き続き、質疑を行います。

当山勝利委員。

○当山勝利委員 それでは知事公室の主な事業の概要の11ページ、同じところなんですけれども、1、広報活動事業費について約3000万以上の予算が減っておりますので、その御説明をお願いします。

○比嘉奈緒子広報課長 お答えします。

広報活動事業費の令和3年度予算については1億151万2000円となっており、前年度と比較し3337万5000円、24.7%の減となっております。

主な理由は、令和2年度、3年度事業であるSNS活用コミュニケーション事業が終了したこと。また、テレビ、広報紙等の構成を見直したことなどによるものとなっております。

○当山勝利委員 今御答弁ありましたように、テレビ、ラジオ、広報誌、動画作成の予算の部分が3000万ぐらいですかね、削られているということなんですけれども、これはどういうふうに変わっていくっていくんですかね。2年度から令和3年度に対して、予算が減るということは、何らかの数が減るわけですから、どういうふうに対応されるのかお伺いします。

○比嘉奈緒子広報課長 県が行う広報活動について、令和3年度は、テレビ、広報紙の媒体の構成等見直して、各部局とも連携しながら、各部局が実施している事業で行っている広報活動も併せて、効率的、効果的な情報発信を行うこととしております。

さらに、近年スマートフォンの普及などで、情報機器の多様化なども考慮して、幅広い世代、特に、若い世代に多く利用されているSNSですね、情報を迅速に広く伝えることが可能となるSNS、例えばツイッターとか、LINE、県の公式ユーチューブなどの活用をより強化して、県政情報を、適時、的確に、早く分かりやすく県民に発信できるように努めてまいります。

○当山勝利委員 県でも既に公式LINEは発信されてましたかね、RICCAはあるんですけれども、ツイッターとかもやられるということなんですけれども、やられる分にはいいんですけれども、これを広げるのが一番問題かと思うんですが、ここら辺はどう対応するんでしょうか。

○比嘉奈緒子広報課長 ツイッターはですね、平成29年度に開設しております、現在のツイッターのフォロワーの数が、昨日時点で1万727人となっております、昨年—令和2年3月末6530人のフォロワーより、今年度は、現時点で4197名のフォロワーが増えております。

ツイッターに関しましては、可能な限り、毎日発信をするようにしております、内容につきましても、コロナですとか、県の取組とか、県民に必要な情報が届くように可能な限り、発信を強化しているところです。

LINEにつきましても、今年度開設をしております、県の公式LINEについては、1万8486名の友達の設定がなされています。

これはRICCAとはちょっと別になっております、こちらのほうでは、県の広報誌の発刊ですとか、コロナに関する給付金などの情報を発信するようにしております。

○当山勝利委員 分かりました。

若い人向け、またそうじゃない高齢者向けにはやっぱりペーパーベースとかラジオ、テレビが必要だと思いますので先ほどおっしゃったような形でできるのであれば、しっかり連携していただきながらやってください。よろしく申し上げます。

次、ワシントン駐在員活動事業費について伺います。

まず、活動実績、もう一度説明していただきたい、例えば面談の数がどれだけ増えたのかとか、情報収集の実績がなされたのかについてのお伺いします。

○溜政仁参事兼基地対策課長 御説明いたします。

駐在員活動におきまして、主要なターゲットとなる米国政府及び米国連邦議会関係者に対し、駐在が沖縄の基地問題等を直接訴える手段として、個別面談による情報発信や情報収集を行っているところでございます。

そのほか、シンポジウムの参加とかもろもろ行っているんですけれども、その結果、面談等の人員は駐在を設置した2015年度の実績の190人に対し、2019年度の実績は3倍の587人となり、大幅に増加したというところでございます。

それと、情報収集につきましても、現地の報道あるいは公聴会の情報等をきめ細かく収集をするとともに、連邦政府、連邦議会関係者との面談等について積極的に県のほうに情報提供をしているというところでございます。

その結果、2015年度が17件だったのに対し、2019年度は158件と約9倍の増加となっております。

○当山勝利委員 先ほどあったCIPの活動も含めてですね、この地道な活動があって、それで、例えば、GAOとかCRSとか、先ほどあった下院軍事委員会—即応力小委員会の件とか、それからCSISの件とか、そこの成果物、あちらのほうのですね、積極的にそういうのに載せているということにつながっていると思うんですけれども、そこら辺はどのように分析されてますでしょうか。

○溜政仁参事兼基地対策課長 委員御指摘のとおりですね、先ほども説明しましたけれども、連邦議会

調査局のCRSの報告書で、沖縄の基地問題に関する正確な情報を記載されたり、会計検査院—GAOの報告に辺野古の懸念事項が記載される、あるいは下院軍事委員会—即応力小委員会等で懸念が示される等ですね、ワシントン駐在員がワシントンに駐在して以降、粘り強く議会、あるいは、政府関係者に沖縄の状況を伝えていることが影響しているというふうに我々は考えているところでございます。

**○当山勝利委員** 全くそのとおりだと思います。

今回、コロナの影響で、令和2年度、皆さん帰ってこられている—リモートでというのはあったと思うんですけど、それはやっぱり、これまでの向こうとのつながりをつくっていたこととか、それから向こうにきちんと委託業者がいてですね、それをセットしたからできたことではないのでしょうか。

**○溜政仁参事兼基地対策課長** 御指摘のように、一旦帰ってきたんですけども、ワシントン駐在というのは、FARAの登録というのはずっと行っていて、直接、政府あるいは連邦議会の方々と面談ができるというふうになっていると考えています。

そのため、帰ってきましたしても、政府要人あるいは、連邦議会議員等と直接面談して働きかけができる、あるいは米国政府、政策等に影響を与える活動が可能になったというふうに考えております。

**○当山勝利委員** 令和3年度、どのような活動をされるのか、最後にお聞かせください。

**○溜政仁参事兼基地対策課長** 今後の活動につきまして、県としては辺野古新基地建設問題をはじめとする米軍基地問題の解決につきましては、日本政府のみならず、一方の当事者である米国政府に対しても県自らが直接訴えていくことが重要と考えているところです。

このため、今後もワシントン駐在を活用しまして、動画コンテンツの発信だとか、米国政府や連邦議会関係者に対する働きかけ、米国内県系人ネットワークの連携や発信力の高い人物等の沖縄への招聘、有識者との連携などに取り組み、米国側の理解と協力を促したいというふうに考えております。

**○当山勝利委員** 今のお話だと、なかなかコロナの影響でできるかできないか分からないような事業もあるかと思いますが、ぜひですね、積極的な活動をしていただければと思います。

次に移ります。防災システム運営事業の中の防災情報システム構築事業について伺います。

まず、この事業の概要について御説明ください。

**○石川欣吾防災危機管理課長** お答えします。

防災システム運営事業の令和3年度の事業費ですが、2億7048万円となっております。

その内訳は、次期防災情報システムの構築事業が2億6452万1000円。

現行の防災システムの運営が、負担金が595万9000円となっております。

この次期防災システムの構築事業なんですけれども、平成27年度に稼働しました現行システムの保守期限、こちらが令和3年度までであることに加えまして、文字ベースのシステムから地図ベースのシステムへの転換、これや国のシステムとの連携などの大幅な機能向上、こちらが求められていることから、全面更改を行うというものです。

令和3年度に構築し、4年度より運用開始する予定となっております。

**○当山勝利委員** 防災情報システム、新たにできると、できるというか改修されるということなんですけれども、いろいろ資料も頂きながらお話も聞かせていただきました。

Lアラートというのがあって、あくまでもこれは、情報を集約してマスコミに情報を提供するものだというふうに聞いてるんですけども、住民向けには、どのような提供ができるのか伺います。

**○石川欣吾防災危機管理課長** 今回のシステムによって、より市町村にとっては、きめ細やかな避難情報の区分とかですね、地図情報も含めて発信されるようになりますので、それがLアラートを通じて、各メディアのほうに流れていきます。

そうするとメディアさんは、その情報を基に住民向けに発信することができますので、市町村にとっては、我が事として捉えられやすくなるというふうに考えております。

**○当山勝利委員** そうすると情報っていうのは、メディアだけなのかなというふうなことに聞こえてしまうんですけども、例えば県とか、それから市町村とかのホームページとかもあると思うんですね。今はもうスマホなんかも皆さん持ってて、結構普及率も高いので、そういう媒体を使って、この情報を地図化された情報を住民に提供するというのではないのでしょうか。

**○石川欣吾防災危機管理課長** この防災情報システムっていうのは、私たちがやってる防災で〜びるですね、ホームページでも一緒になってございます。同時に構築されるものでありますので、そちらのほうも改善が図られまして、今は割と文字ベースの情報になっていますけれども、これがもう地図情報と

して扱われるようなことを想定しております。なので、住民向けにとっても分かりやすいですし、当然ながらこのスマホ、ウェブデザインにしてもですね、スマホにも対応したものっていう形で、今回は調達したいと考えております。

○当山勝利委員 休憩をお願いします。

○又吉清義委員長 休憩します。

(休憩中に、委員よりこれらの情報は市町村のホームページにも載るのかとの問いがあった。)

○又吉清義委員長 再開いたします。

○石川欣吾防災危機管理課長 市町村そのものは、市町村が持っておりますので、そこに情報は流れてはいくとは思いますが、市町村それぞれのやはり対応の部分っていうのは残ると思います。県のホームページは改善されます。

○当山勝利委員 はい、分かりました。

ぜひですね、住んでいらっしゃる方は、やはり市町村のホームページをすぐに確認しにいかれる方もいらっしゃると思うので、そういう改善っていうのは、市町村に促すことはできませんか。

○石川欣吾防災危機管理課長 なかなか、県がやってくださって言うのが、費用面もかかりますので、どうということになるのか分かりませんが、ただ、今の情報っていうのが、市町村、県が連動できるような仕組みも設けますので、そこで、一定の情報連携が図られるものになると考えております。

○当山勝利委員 それとあと、受援体制確保っていうのがあると思うんですが、この受援体制というのがどういうもので、沖縄県にどういうメリットがあるのか伺います。

○石川欣吾防災危機管理課長 お答えします。

今回のシステム構築によりまして、国や都道府県、それから防災関係機関間で情報流通を一その機関間の情報流通基盤であるS I P 4 Dという国が進めるシステムがございます。これとの連携を行うということをお今回の構築の中でやろうと考えております。これによりまして、国が把握しているような災害情報、国道とか施設等の情報ですね、これが県にもたらされて、情報が共有されるとともに、市町村や県が入力した災害情報ですね。こちら避難情報も含めてですけども、県のシステムを通じて国に伝わると、そういう仕組みが構築されます。

このことによって、沖縄県がどの程度支援を要する状況になっているのか、また、実際の緊急消防援助隊による支援だとか、物資の支援だとか、こうい

うものを受けるための情報等が迅速に共有されると、そういう仕組みが構築されます。このほかですね、今回のシステムでも災害対策本部の訓練では、今まで白地図使ってたんですけども、これが地図ベースになりますよということもありますし、あとは、AIを使ったですね、確度の高いSNS情報から災害を迅速に把握するだとか、そういうきめ細かな気象情報、河川情報を基に、市町村が避難情報が発令判断を支援する仕組みとか、こういったものを導入する予定ですので、全体としてかなり機能が向上するのではないかと考えております。

○当山勝利委員 例えば、沖縄県が何らかの災害が起きたときに、他県から援助していただくとか、どこかの市町村が災害に遭ったから、他の市町村から援助していくってことは、情報をもらうことで、わざわざどうなってますかって聞かなくても、すぐ応援できる体制ができますよっていうことでしょうか。

○石川欣吾防災危機管理課長 関係機関間の情報がこのシステムによって共有されるということがございます。

○当山勝利委員 分かりました。

以上でございます。

○又吉清義委員長 西銘純恵委員。

○西銘純恵委員 お尋ねします。

最初に、11ページの基地関係業務費の説明と減額理由をお尋ねします。

○溜政仁参事兼基地対策課長 基地関係業務費は、沖縄県の過重な基地負担軽減等に向けた取組のための事業—基地対策課の事業費ということになっております。

令和3年度の予算としては、3342万を計上しております。

主な内容としましては、基地対策課の運営費、知事等訪米経費及び日米両政府への要請に必要な経費で、事業の内容としては、昨年度の事業とほとんど変わらないというところでございます。

減額の理由としましては、消耗品とか印刷製本費など、課の運営費の所要額を見直したというところでございます。

○西銘純恵委員 基地から派生する問題への対応ということですけど、2月26日に航空自衛隊那覇基地から泡消火剤が近隣の保育園や学童など、住宅地に流出しています。

事故を県は知っていましたか。そして情報の入手とこれまでの経過を伺います。

○溜政仁参事兼基地対策課長 2月26日の航空自衛

隊那覇基地における泡消火剤の事故につきましては、同日に航空自衛隊那覇基地から報告がございました。

内容としましては、15時30分頃、基地内にある燃料保管施設から消火剤が流出したと。消火剤の液体としての基地外への流出はなかったということ。消火剤から発生した泡の一部が基地外へ飛散したと。あるいは、消火剤にPFOSは含んでおらず、毒性または損傷性はほとんどないと。そのような報告がございました。

また、3月1日には、非PFOS薬剤一約30リットルを含む水との混合液約900リットルから既成された泡が風の影響により基地外へ飛散するとともに、基地内水路に流出したと。基地内水路から消火剤を含む約6000リットルを回収し、当該回収水は産業廃棄物として処理するとの報告も受けております。

さらに、3月3日には、毒性または損傷性はほとんどないと発表したことにつきまして、製品カタログの記載に基づき行ったということと、流出した泡は同消火剤含有率3%の混合液から既成して発生したものであり、健康被害につながる可能性は低いと考えているという報告を受けています。

県ではこれらの報告を受け、流出の原因、流出及び飛散の状況、あるいはPFOS以外の有機フッ素化合物の現存状況などについて、航空自衛隊那覇基地に確認を行っている。

**○西銘純恵委員** 昨日の新報の記事で泡の分析結果、大学の准教授が分析をしたっていう結果が出ていますけれども、これの報道を受けてどのように感じますか。

**○溜政仁参事兼基地対策課長** 3月10日、昨日の新聞報道で環境衛生学の専門家による分析において基地外に飛散した泡消火剤にPFOSなどの有機フッ素化合物が含まれていたとする結果が出たということは承知しております。

報道された内容が事実であるとすれば、消火剤にPFOSを含まないとする航空自衛隊那覇基地の当初の説明とは大きく異なるものであると考えております。

現在、県は飛散した泡にPFOSが含まれていたことについて、航空自衛隊に事実関係を確認しているというところでございます。引き続き情報収集に努めるとともに、今後の対応を検討してまいりたいと考えております。

**○西銘純恵委員** PFOSは含まれていない—毒性や損傷性はないと、3月の1日ですか、当日ですか、そういう報告を直接受けられたってということですか

れども、確認をするっていうことが大事だと思うんですよ、そうすかかっていうことではなくて。

それと昨日の報道を受けてそれが事実ならっていうことであれば、まず最初にそうじゃなかったよと、安全だよと言ったことに対して何らかの謝罪っていうのかな、そういうことも求めるべきではないかと思うのですが、いかがですか。

**○金城賢知事公室長** 先ほど参事からありましたように、私たちは当初の報告では今委員御指摘のところの説明を受けて対応したところでございますけれども、新聞報道によるとPFOSが含まれているという報道でございますので、そうすると当初県に対しての報告とは大きく異なるという状況でございます。

まずはそのことについても航空自衛隊に対して事実関係も含めて今確認中ということでございますので、これも含めて航空自衛隊でどういった対応をされるのかも含めて、原因の究明、再発防止対策等も含めて、改めて申出を行っていくというふうなことを考えているところでございます。

**○西銘純恵委員** 対応が弱いと思うんですよ。

そもそも環境部はもちろん、基地対策としても独自に対応が必要だと思うんですよ。

配管破裂の説明を受けたときに、現場を確認して泡消火剤を回収して分析をするとか、有害物質を一泡っていうことはその前に普天間基地でも同じようなことがありました。

だからそういうおそれがないのかという立場で、可能性があるものに対してね、県がやっぱり独自に分析をしていくということも必要だと思うんですよ。危機管理の在り方だと思うんですが、どうでしょうか。

**○溜政仁参事兼基地対策課長** 現場の調査等に関しましては、環境部が所管というふうに考えておりますが、環境部としましては那覇市が平成25年度に中核都市に移行したということがありまして、それに伴いまして環境保全関連の業務が全般的に移譲されているということもありまして、まずはその那覇市が現場確認を行う必要があると考え、その旨、那覇市と共に調整をした上で情報収集に努めたということで聞いております。

**○西銘純恵委員** 那覇空港は国際空港であり、沖縄県の大事な観光の出入口ですよ。だからその隣接する、供用されている基地の中でこういうことが起こったということに関して、那覇市がやりますってということにはならないと思うんですよ。ですから、

ぜひ県は待つんじゃないで、例えば確認中というのはいつまでに確認できるのかもあるわけですよ。

そしてもう一つは、やっぱり環境部がやるんですかね。この原田準教授、調査された、分析をされたところから資料を取り寄せをしてもらおうと。急ぎ県としても方向性っていうのかな、どうだったっていうのをね、確証を早く得る手だてを取るべきだと思うんですが、そういうことをやらないで自衛隊からの返事待ちでよろしいんですか。

○溜政仁参事兼基地対策課長 先ほども御説明しましたけれども、環境部が調査をする窓口なんですけれども、環境部としましては那覇市と連携して取り組んでいくということと聞いております。

○西銘純恵委員 直近の事故で県が抗議したりして対応したのがあれば説明をお願いします。事故のときに直ちに立入りをするなどの協定もあるのか。那覇市が持っているのか、それとも沖縄県も一緒になってそういうふうにする予定があるのかお尋ねします。

○溜政仁参事兼基地対策課長 資料を持ち合わせていないので申し訳ないんですけども、最近の事例でいきますと、本当に最近に自衛隊のほうで上空で小さな部品を落としたという事例がありまして、それについて私のほうから口頭で要請をしたという事案はございます。

また、今回の立入りにつきまして航空自衛隊那覇基地に確認したところ、今回のような事案が発生した場合、地元自治体の基地内への立入りについて制限区域を除き、積極的に認めているという回答を得ております。そのため、地元的那覇市については事案発生当日に基地内への立入りが認められているということでございます。

○西銘純恵委員 沖縄県は立入り認められていないんですか。

○溜政仁参事兼基地対策課長 先ほども申し上げましたところ、環境部としましては那覇市のほうで対応するというので、立入りのほうを申請していなかったというふうに考えております。

○西銘純恵委員 県にも自衛隊から連絡来るわけですよ。

今、重視しないといけないと思うのは、まず基地外に流出した泡を回収しなかったっていうことですよ、1つはね。基地の中は回収したと、流れたものもね。

もう一つは毒性がないとって住民の皆さんが何でもないんだねって言ったら、それに対するね、逆に危険にさらすことにもなったんじゃないかのこの

2点ですね。

前回、自衛隊に要請をしたということがあれば、この2つの件だけでも取りあえずは自衛隊に県としても、これ遺憾であるなりの要請をすべきだと思うんですよ。いかがでしょうか。

○溜政仁参事兼基地対策課長 先ほど公室長からも御説明ありましたところ、我々としては事実関係を確認しているところですので、確認次第、適正に対応したいというふうに考えております。

○西銘純恵委員 待ちの感じがして、あまり県民の側からしたらしっくりいかないと思います。

ワシントン駐在員活動事業費についてお尋ねをします。何名も質問をしていますけれども、最初に駐在員を設置した目的。とても大事だと思うのでお願いします。

○溜政仁参事兼基地対策課長 お答えします。

県では辺野古新基地建設問題をはじめとする米軍基地問題の解決については、日本政府のみならず、一方の当事者である米国政府に対しても沖縄県自らが直接訴えることが重要と考えております。

そのため、米国内において沖縄の基地問題に関連する情報収集、情報発信を行うとともに、米国政府や連邦議会関係者に対する働きかけ等に取り組むことを目的として、平成27年度からワシントン駐在を設置しております。

○西銘純恵委員 何で沖縄県がワシントンに県事務所を置かなければならないのかっていうのは、とても重要だと思うんですよ。日本政府が、結局米国に対して何を言うかっていったら辺野古が唯一と。その中でも軟弱地盤とか活断層。私ども与党の県議団として72%の県民投票の結果をもって訪米しました。いろいろ会ってきました。その前に、日本政府が活断層についても軟弱地盤についても大丈夫だと言ってるよと。結局、政府の言うことを米国は聞いているっていう状況があるので、だからこそワシントン事務所は大事だと思うんです。

これまでの活動状況の推移についてお尋ねします。

○溜政仁参事兼基地対策課長 御説明します。

先ほども少し御説明したんですけども、米国関係者との面談ということについて大幅に増加しているということが挙げられると思います。

駐在の主要なターゲットとなる米国政府及び米国連邦議会の関係者に対して、駐在が沖縄の基地問題等を直接訴える手段として個別面談による発信や情報収集を行っております。

その面談の人数につきましては、駐在を設置した



2015年度の実績190名に対し、2019年は約3倍の587名となっており、大幅に増加しているということ、あるいはその情報収集のことにつきましても、公聴会あるいは現地報道等をきめ細かく情報収集して、県庁のほうに送っている状況です。

駐在の情報収集件数につきましては、2015年度の17件から2019年度は158件、9倍に増加しているという状況でございます。

○西銘純恵委員 面談が相当急増していますけれども、その内訳といいますか、そこも大事だと思うんですよ。

面談の内訳をお尋ねします。どういう関係者に会ったのか。

○溜政仁参事兼基地対策課長 2019年の数で申し上げますと、連邦議会関係者につきましては255人、連邦政府の関係者が22人、その他有識者等が257人、あるいは報道関係者が53人ということになっております。

○西銘純恵委員 当初から連邦関係者、議会関係者は何倍ですか。

○溜政仁参事兼基地対策課長 約5倍になっております。

○西銘純恵委員 やっぱり米国、政治への影響力をとて強くしているというのを成果の中で感じられます。

先ほど国際政策研究所CIPっていうことの調査—アメリカへの影響ということを報告されましたけれども、この評価をしている内容、文言について紹介していただけますか。

○溜政仁参事兼基地対策課長 CIP報告の、日本のアメリカへの影響という中での仮訳になりますけれども、日本の活動は沖縄県ワシントン事務所から報告されたコンタクトが最多で1192件と突出しており、日本代理会社が2019年に報告した全活動の37%を占めている。同事務所の継続的な活動は、東シナ海の諸島にある米軍基地に固執する日米政府に対する沖縄県知事及び県民の強い反対を考えれば驚くことではないと。沖縄県を代表しての圧倒的な数の活動報告は、彼らの勤勉さと、しばしば大企業が無視する報告義務への遵守の姿勢の表れであるというような報告がされているということでございます。

○西銘純恵委員 連邦議会調査局の報告はどうなっていますか。

○溜政仁参事兼基地対策課長 これも同じく抜粋でございます。

まず、2019年6月13日の報告。

日米同盟に関する報告書の中では、米国占領の遺産と、その極めて重要な戦略的位置から、沖縄は不均衡な在日米軍駐留の負担を受け入れていると。日本の国土面積の1%に満たないにもかかわらず、沖縄は在日米軍兵5万4000人の半数以上及び全在日米軍専用施設区域の70%を受け入れている。沖縄出身者の多くは広大な米軍の駐留に対し立ちを感じており、波乱な歴史と日本本土及び米国との複雑な関係を一部反映しているという報告がございます。

もう一つ、同年10月1日の日米関係の報告では、ほとんどの沖縄県民は政治的・環境的そして生活の質的など複合的な理由からアメリカの新基地建設に反対しており、普天間の代替施設を県外に移転させることを要求している。2019年の2月に米軍の移転について、沖縄県は法的拘束力のない県民投票を行ったと。投票者数のうち、およそ72%が新基地建設に反対したという報告がなされております。

○西銘純恵委員 米国会計検査院の報告書もお願いします。

○溜政仁参事兼基地対策課長 2017年4月の連邦議員向けの報告書というものがございます。

その中で普天間代替施設の滑走路の長さの縮小というのがありまして、その中で、国防省はキャンプ・シュワブにおいて計画されている滑走路の機能上の欠陥について、完全な解決をしていない。V字型の2本の5900フィートの滑走路が建設予定だが、むしろ海兵隊幹部によれば、これは特定の航空機にとっては短か過ぎるという、普天間飛行場を失うことは、当該地域での固定翼機の緊急着陸場の喪失、また、国連が滑走路を使用できないことにもつながるといふ状況は依然として変わらない。国防省は沖縄において任務要件を満たす別の滑走路を特定し、この問題の解決に資するため、日本政府に提示する可能性があるとして述べた。キャンプ・シュワブにおいて、必要な能力を持たない滑走路の建設を計画することによって、さらには、現地調査が完了し、必要な能力を満たす代替滑走路を選定するまでは、国防省は必要な任務要件を満たさないという危険を冒すことになるわけであり、この問題は、未解決のままであるという報告がなされております。

○西銘純恵委員 米下院の軍事小委員会—即応力小委員会の国防権限法に対する資料、どういうふうになっていますか。

○溜政仁参事兼基地対策課長 米連邦議会、下院軍事委員会即応力小委員会で辺野古新基地建設への懸念事項というのが記載されておりました。

その内容としましては、軍事委員会は沖縄県北部の辺野古で現在継続中の普天間代替施設の開発を懸念する。

軍事委員会はこのプロジェクトに悪影響を及ぼす可能性がある大浦湾の海底での地震の可能性及び不安定性に対する懸念が高まってきたことを指摘する。

軍事委員会は、2本の活断層と50メートルの深海が、建設予定地の近くに存在することに注意を促したい。

加えて、委員会は、海底の調査が実施された結果、地質学者らがこの開発計画の推進を困難にする問題を特定したものと認識している。

よって、委員会は国防総省長官に対し、下院軍事委員会に普天間代替施設に対する報告書を2020年12月1日までに提出するよう指示する。

報告書には最低限、以下の事項が含まれなければならない。1、建設予定地、地下のN値の検証結果を含む海底の詳細状況。2、海底の地盤強化を含む懸念事項に対する改善案。3、環境全体、サンゴ礁、そして、特に海洋哺乳類などへの影響に対する解決策の提案など、パブリックコメントの機会を含むさらなる環境計画。4、50メートルの海溝に関連する活断層及び海底地震の危険性の評価。5、当該施設の軍事目的に鑑みた海底と地震活動に関する評価。

以上でございます。

○西銘純恵委員 戦略国際問題研究所の報告書もお願いします。

○溜政仁参事兼基地対策課長 戦略国際問題研究所CSISの2020年11月の報告でございます。

沖縄、グアム、日本という項目で、海兵隊はグアム、日本の本州、ハワイ、そして米国本土にも移転するが—これ括弧書きですね、グアムに部隊を移転し、沖縄の駐留負担を軽減する長期的な取組の最中である。

現行計画は在沖海兵隊数を2027年までに半数の1万1500名にすることである。

日本政府がグアムでの膨大な施設建設費のほとんどを支払っており、建設は進んでいるが工期は繰り返し遅延している。

9月に海兵隊はグアム人を祖先に持つ海兵隊大將から名前を取った新基地キャンプ・ブラズの運用を開始した。

グアムには海兵隊員が僅か1300名恒久駐留するのみのようで、さらに3700名が島にローテーション配備される予定である。

これらは、全隊員がグアムに恒久的に配備される

という当初の構想から変更している。

再配備の取組には、比較的住民が少ない沖縄の北部のキャンプ・シュワブにおける普天間代替施設と呼ばれる新航空施設の建設も含まれる。

この計画は困難続きで完成予定日が2030年に再度延期され、費用は跳ね上がっている。

これが完成することなどないように思われるという報告がございます。

以上です。

○西銘純恵委員 ワシントン事務所、毎年7000万前後の経費と言いますが、今報告を受けて本当にこれまでかけた経費ではかれないような大きな沖縄県民の新基地—辺野古の基地を造らせないというような具体的な中身が報告されていると思います。

さらに、私はワシントン事務所、費用もかけて強化すべきだと思いますが、最後に見解を伺います。

○金城賢知事公室長 先ほど参事からありましたように、ワシントン駐在の平成27年度からの取組の結果、様々な形で成果が現れ始めているというふうに考えてます。

県としては、やはり米軍基地問題の解決を図ることにおいては、日本政府のみならず、一方の当事者である米国政府関係者や連邦議会の関係者などに対して沖縄県自らが過重な基地負担の実情を直接訴え、米軍基地問題解決のための情報を収集し、対応するということが非常に重要であるというふうに考えております。

こうしたことから、県としましてはワシントン駐在の活動を引き続き継続をするということで米国側の理解と協力を促し、本県の米軍基地問題の解決に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○又吉清義委員長 渡久地修委員。

○渡久地修委員 まず、防災危機管理事業について。

10年前の3月11日、私は県議会の政府要請—アメリカ大使館への抗議行動で東京にいました。

そのときに、東京でこの東日本大震災に遭遇しました。震度5強—本当に恐ろしい思いをしました。

大使館は避難命令が出て、抗議決議の中には入れずに、正面玄関で渡してすぐ帰るということになりましたけど、携帯はつながらない、ホテルは取れない、それで結果的に県選出国会議員の部屋で眠り、そして羽田空港で段ボールを敷いて代表団は雑魚寝をするという恐ろしい思いをしました。本当に人ごとではないと思います。早めに復興を願っていきたいと思います。

それで公室はこの10年間、東北から避難してきた

方々の窓口になって一元的にやってきましたけれども、この間どれぐらいの方が避難してきたのか、どういう支援をやってきたのか、簡潔でいいですから概略をお願いします。

そして、この事業は今どうなっているか、今はどれぐらいの人たちがまだ避難していて、どのような支援が行われているのか、簡潔をお願いします。

**○石川欣吾防災危機管理課長** はい、お答えします。

まず、避難者数の推移なのですけれども、平成23年に起こった大震災ですが、ピークが平成25年2月に1062名の方が沖縄のほうに避難して来られておられます。

その後、ずっと減っていくのですけれども、現在において令和3年2月時点では、県内、県の避難者は210名ということになって、減ってきております。

これまでの活動なのですけれども、他部局を含めて県全般での支援になりますが、例えばニライカナイカードの事業だとか、あとは住宅支援一初期費用だとか家賃補助をやってきた事業。それから、受入れ支援として一時的緊急避難に係る旅費とか宿泊費の支援です。あとは、生活家電セットの提供。あとは、1世帯当たり20万円の支援見舞金の支給。応急仮設住宅や公営住宅の入居支援などを行ってきたというところでございます。

今なのですけれども、これも例えば、子ども生活福祉部ですけれども、生活再建支援金です。この事業を県単事業として実施しているところです。また、土木建築部ですが県営住宅への資格緩和措置。これが継続されてございます。それから、同じくこの子ども生活福祉部ですけれども、福祉制度等、戸別訪問を行いまして周知を図ることで、既存の行政サービス—これの活用による支援を図っているということでひとり親家庭向けの支援だったり、子育て応援パスポートだったり、生活困窮世帯の自立支援、こういったところを他部局を含めてですけれども、切れ目のない支援として取り組むこととしているところです。

**○渡久地修委員** 公室長、10年たったから一区切りということにしないで、支援してきてる方々には親身になってこれからも支援していくということでぜひよろしくをお願いします。

決意を聞かせてください。

**○金城賢知事公室長** ただいま石川担当課長からありましたように、東日本大震災が10年経過をしたということで、当時実施してきた様々な施策が終了しているものもありますけれども、継続しているもの

もございますので、この支援というものについては被災者という視点も含めてなのですけれども、一般の行政サービス、例えば福祉、生活保護と様々ございますので、そこら辺もしっかり活用した形で支援ができるように努めていくことが重要であろうというふうに考えております。

**○渡久地修委員** 次、ワシントン事務所、これまでも出たのだけ。

設置の目的だけ、私たちは何度も議会で沖縄の状況を正確に日本政府はアメリカに伝えていないよということをやっと指摘してきたんだよね。僕は日本政府は正確に伝えていないと思うのだけど、その辺は皆さんの認識はどうですか。

**○溜政仁参事兼基地対策課長** 日本政府といいますが、米国の政府関係者あるいは連邦議員等に、例えば知事が訪米時にその議員の方々に日本政府から沖縄についてどのような情報があるのかということを探る場合があるのですけれども、その際日本政府からは、ある程度の説明を受けているが皆さんが持ってきた情報は初めて知ったというような回答を受けております。

また、今年に入って駐在が連邦議会議員関係者—現在60人以上となっているのですけれども、その面談におきまして、普天間飛行場の現状、あるいは辺野古新基地建設問題の技術的課題、PFOS等の環境問題、多発する事件・事故などについて説明をしたところ、面談した関係者のほとんどは、沖縄の米軍基地について状況を知らなかったという旨の発言をしているというところでございます。

このため、ワシントン駐在による米国政府、連邦議会関係者への日常的、継続的な働きかけは重要なのではないかとこのように考えております。

以上です。

**○渡久地修委員** 私、4回訪米しましたけど。僕もね、何度も今のお話を初めて聞きましたということで何度も聞いたんですよ。日本政府は正確に伝えていないということなんで、ワシントン事務所の活動は極めて大事だと思います。

そしてもう一つね。今度はね、日本政府は沖縄県、沖縄県民に、アメリカ側からの情報を正確に伝えていないということを私たちは何度も言ってきました。オスプレイのときもそうだったと思うんだけど、その点はどう認識してますか。

**○溜政仁参事兼基地対策課長** 在沖米軍へのオスプレイの配備につきましては、米軍の計画が2011年の会計年度の海兵隊航空計画では、沖縄への配備計画

というのが記述されているものの、それまで何度も確認していたんですが、政府は具体的に決まっているわけではないという回答をしておりました。

ただ、配備の1年前になって突然、配備が伝えられたという経緯がございます。

**○渡久地修委員** もう何度も日本政府は聞いていませんと言っさ、沖縄県民に隠してね、後からね、配備されるっていうのは、これももう沖縄県民、何度も経験してきてるんだよ。

そういう意味でワシントン事務所の情報収集というのをもっともっと強化しなきゃいけないので、頑張ってください。

それで、先ほど来ずっと質疑が出ているけれども、なぜアメリカに沖縄県が事務所を置かなければいけないのかという理由を分かりやすく説明してください。

**○溜政仁参事兼基地対策課長** 御説明いたします。

このワシントン駐在は、これまで米国政府や連邦議会関係者等延べ1267人と面談するなど、沖縄の米軍基地問題に関する情報提供等の働きかけを精力的に行っているところでございます。

今年度は、コロナ禍において活動が制約されておりますが、昨年11月の選挙で当選された連邦議員の関係者一本議会中30人と申し上げてたんですけど、今もう60人以上になっております—とオンラインで面談し、辺野古新基地建設問題の技術的課題、あるいは、普天間飛行場におけるPFOS漏出事故、在沖米軍による事件・事故等について情報提供を行うなど、積極的な取組を行っているところでございます。

ワシントン駐在はFARA登録を行っているため、沖縄県庁の知事の代理として政府要人や連邦議会議員と直接面談して働きかけるなど、米国政策等に影響を与える活動が可能となっております。

このことは、例えば、外国から一時的に入国するとか、あるいは、国外からオンラインで面談することなどに比べてはるかに信頼性や自由度が高く、極めて重要な利点になっているということでもありますので、ワシントン駐在はやっぱりアメリカというワシントンにおいて活動するというのが適当であるというふうに考えております。

**○渡久地修委員** 長い答弁だったけどさ。

要するに、FARA登録っていうのが特に大事になっているという意味ですか。

**○溜政仁参事兼基地対策課長** FARA登録することによって、駐在員自らが米国政府あるいは、連邦

議会のほうに直接説明できるというのが、最大の利点というふうに考えております。

**○渡久地修委員** ぜひ、ワシントン事務所一なぜワシントンに、そもそもお金かけておかなければならないのかという点で、今のFARA。

そして、先ほど言ってる日本政府がこれまで正確に沖縄の状況を伝えてない、向こうの情報を沖縄に伝えてないということをね、やっぱりこれを払拭するためにね、ぜひやっていただきたいと。

僕は2015年に翁長知事と一緒に最初に訪米しました。2017年に2回、2019年。この4回でね、1回目と4回目はね、全然違うのよね。1回目は、沖縄のことをほとんど知られてないっていうのがあったけれども、2回、3回、4回目になってくるとね、もうかなり、少しはアメリカ政府の中でも知られるようになっていたということがあるので、この活動を地道にやっていくということが大事なので、ぜひ頑張ってください。

そしてあと、日米地位協定の外国調査。これも終わりましたから成果を教えてください。

**○溜政仁参事兼基地対策課長** 県でこれまで平成29年から30年にヨーロッパの4か国の調査を行って、そのあと、オーストラリア、フィリピンの調査を行っております。

その結果、ヨーロッパにおきましても、米国に対してですね、国内法を適用し、空域を自国で管理するなど、米軍の活動をコントロールしており、また、オーストラリア、フィリピンにおいても同様な状況ということが、はっきりしております。

これに対して日本では、原則として国内法が適用されず、例えばですね、日米で合意した航空規制措置等も守られない状況にあるほか、米軍機事故の際の主體的な捜査、あるいは、基地内への立入権の確保が実現していないなど、他国とは異なる状況になっているというのが明確になったというところでございます。

**○渡久地修委員** 他国は原則として国内法適用できるけど、日本国内法が原則適用されないという、もう決定的な違いがあると。

このことをね、僕は沖縄県が調べてきたというのは、とても大事だと思うので、このことをやっぱりワシントン事務所を通してね、アメリカの議会とかいろんな関係者に知らせるのとても大事だと思うんだよ。アメリカ、皆さんワシントンとかニューヨーク行ったら分かると思うけど。米軍機なんて訓練もしてないですよ、上空では。街の中に基地になん

てないんですよ。本当にだからね、これ、しっかりやってください。どうですか。

**○溜政仁参事兼基地対策課長** 日米地位協定については、この日米地位協定を受け入れている日本側について、まずは、見直しを求めるといことが大切であるということから、今現在、国内における取組を強化しているところでございます。

また、他国地位協定調査の結果を英訳し、ワシントン駐在を通じて、米国内での日米地位協定に関する理解を深めるということについてもですね、ぜひ検討したいと考えております。

**○渡久地修委員** 次、消防防災ヘリなただけでも、この消防防災ヘリ—僕は県議会に来てからずっと最初から、これずっと言い続けてきたんだけど、ここまで来たのかということか、あるいは、まだ実現していないということなのかという、いろんな見方があるんだけどね、沖縄県だけはまだ。それ以外もう導入したかなという状況になっているんだけど。

これは翁長県政で導入が決まって、とても評価をしているんだけど、やっぱりね、もっと早く進める必要があるの、公室長これ、どんなふうに進めていきますか。

**○金城賢知事公室長** 消防防災ヘリについてはですね、島嶼県であると。さらに、離島を抱えているということからですね、県としても早期の導入が必要だというふうには認識しているところでございます。

現在、昨年末まで消防ヘリの推進協議会の立ち上げについて5団体ほど、懸念というか協議会立ち上げに当たって解決すべき課題があるということで、保留をした5市町村のうち3市町村が同意をしたという状況の変化がございます。

残り2団体についても、私も直接お伺いをして、市長等に状況を説明した経緯もございますので、できるだけ早く協議会を立ち上げまして、今後は立ち上げ後のワーキンググループ等で、機体でありますとか、ヘリ基地の場所選定等ですね、手続を進めてですね、早期の防災ヘリの導入に努めていきたいというふうに考えております。

**○渡久地修委員** そのためにはね、僕は消防士の充足率の問題、改善しないとこれは解決しないと思う。63%極めて低い。

それを解決するためにはね、政令定数にして、そして市町村の条例で定めるといいうふうにすべきだと思うんだけど、これをずっと提案してきたけれども、皆さんそれを国にどのように働きかけてきましたか。

**○石川欣吾防災危機管理課長** 国へですけど、以前

に消防庁のほうと調整を行っているんですけども、他の都道府県から同様の提案がないこと、または、消防組織法において消防職員が市町村が条例で定めることとなっているため、法令上厳しいという、そういう御意見をいただいているところです。

**○渡久地修委員** 公室長、これは法律改正しないといけないからさ。知事会通して国にぜひ働きかけてほしいんですけどどうですか。

**○石川欣吾防災危機管理課長** 県単独で、なかなかこれ決め切れない—市町村が絡むような事情でございます。

九州各県の会議等も使いまして、何らかの機会を活用して、他県の意見についても、考え方を確認した上でやっぱり動かなければいけないというふうに考えています。

また、この内容についても市町村の地方交付税措置だとか、職員の定数の権限等に影響もあるもの、すから、市町村の考え方も確認していく必要があるものと考えておりますので、その機会をちょっとつくっていききたいと思います。

**○又吉清義委員長** 國仲昌二委員。

**○國仲昌二委員** 私もですね、説明資料の11ページ。今発信しましたけれども、ワシントン駐在員活動事業費について伺います。これ聞き取りでは、ちょっとお話ししていなかったんですけども、伺いたいと思います。ちょっと重複する部分があるかもしれないんですけども、よろしくお願ひします。

まず700万ほどの減額となっておりますけれども、その理由を教えてください。

**○溜政仁参事兼基地対策課長** ワシントン駐在員の活動事業費につきましては、全体で737万8000円減額でございます。

その大きな要因としましては、委託料が707万5000円の減額でございます。その中身としましては、弁護士等への法律相談の部分を減額したことと、あとは専門家等を活用した駐留活動ということで、専門家を集めた会議というのもしていたんですけど、それやめてですね、個別にヒアリングする方式にしたということで、減額になったということでございます。

以上です。

**○國仲昌二委員** 皆さんの資料、この資料ですけども、この2ページにですね、ワシントン駐在の主な活動内容、実績、成果及び評価というのがあります。

多くの実績、あるいは、成果が出ているというの

が一目で分かる資料なんですけれども、その実績の部分の④ですね。

米軍に起因する事件・事故が発生した際に、連邦政府関係者等に直接伝達というふうにありますけれども、これ具体的にはどういうふうな動きをしているのか、ちょっと教えてください。

**○溜政仁参事兼基地対策課長** 例えばですね、2016年のうるま市における米軍属による強姦致死事件一殺人事件について、国務省、関係者、連邦議会関係者、有識者等と面談し、事件概要を説明した。

2017年は、東村高江でCH53Eの不時着炎上事故について国防総省関係者と面談を行った。

あるいは、2019年にですね、北谷町における在沖海兵隊所属海軍兵による日本人女性殺害事件について、国防総省関係者と面談を行っております。

さらに、2020年には、普天間飛行場におけるPFOSを含む、泡消火剤の漏出事故について、国務省関係者と面談を行ったというような内容になっております。

**○國仲昌二委員** この④にあるCH53E部品落下事故(2019)っていうのは、普天間第二小学校の事故ですかね。教えてください。

**○溜政仁参事兼基地対策課長** これは、2019年一令和元年に浦添の浦西中に部品が落下した事故についてのことでございます。

**○國仲昌二委員** 普天間第二小学校の落下事故がありましたよね。あれについては、どういう動きをしましたか。

**○溜政仁参事兼基地対策課長** 平成29年の12月13日に普天間第二小学校へのCH53Eからの部品落下事故及び海兵隊員による交通死亡事故等について、国務省の東アジア太平洋局副日本部長と面談し、沖縄県民に大きな不安を与えていること、事故の原因究明と速やかな公表、再発防止の実施等を申し入れたということでございます。

**○國仲昌二委員** 今の答弁もそうですけれども、米軍に起因する事件・事故を直接連邦政府関係者に伝達するというのもいいかと思うんですけれども、私、一般質問でも質問したんですけれども、こういった普天間第二小学校の例えば体育の授業でね、1000回近くも、授業中に避難をするとか、そういった考えられないようなこととか、あと、最近ではスーパーボウルに合わせて、その滑走路を閉鎖したというのがありましたよね。それも、私、一般質問で、県民が静かな1日と要望をする慰霊の日、あるいは入試、そういったものに関しては全く無視していて、そし

て自分たちの娯楽のためには滑走路を閉鎖するっていうようなのはいかなものかっていうのを、私が質問をして、そういうことについては、こういった政府関係者に伝達するのはいいんですけど、直接、米国民に訴えるっていうような手段。そして、世論に訴えるというかな、そういったことについてはどういうふうな考えを持っているのかっていうのをちょっとお聞かせください。

**○溜政仁参事兼基地対策課長** 駐在員の活動につきましては、連邦議会議員とか、政府の関係者と面談することのほかに、大学等でシンポジウム等の一共催するっていうんですかね、そういう活動もござい

ます。その中で沖縄におけるその事件・事故の状況とか、米軍基地のありよう等については、その詳細に説明をするというようなことを行っているというところでございます。

**○國仲昌二委員** 特にこの県民に直接関係がある、あるいは生活に密着した問題っていうのは、やはり世論に訴えたほうが効果は高いと思うので、ぜひその辺の部分についても、ワシントン事務所の活動として頑張っていただきたいなというふうに思います。終わります。

**○又吉清義委員長** 山里将雄委員。

**○山里将雄委員** もうほとんど時間が残っていないので、1点だけ。

ワシントン駐在員活動事業費についてですけれども、この議会においても、この委員会においても、いろいろとその必要性について議論があるところであり、それは議論があることは大変いいことであると思います。

しかし、本来は、沖縄の基地負担を軽減するという、国がきちっと米側に沖縄の現状を伝えていくべきだと思うのですが、国はそれをしないのであれば、沖縄自らが直接沖縄の基地の現状、日本国内でどのような状態に置かれているか。県民の70%が反対する新基地の建設が強行されていると伝えることが非常に重要であり、県民も期待するところだと思っています。

成果についても、先ほどから報告がありましたので、しっかり予算の必要額を確保して改善するべきところは改善して、活動を継続していくべきだと思います。

西銘委員とか渡久地委員への答弁と重複すると思いますので、答弁は結構ですが、しっかりと対応するよう要望しておきたいと思います。

以上です。

○又吉清義委員長 平良昭一委員。

○平良昭一委員 時間も大分たって疲れているようですから、1点だけにしたいと思います。

消防防災ヘリの導入推進事業ですね。

全国的に災害が激甚化する中、この消防防災ヘリコプターは大変有効な活動手段だということは認識しているつもりでありますけどね。

これまでの説明を聞くと、推進協議会をつくっている状況だというのが、どうも進んでいるとは言い難いような状況だと思う。この防災ヘリの導入に向けた進捗状況と今後のスケジュール。いつ頃配備できるのかというのが全く見えない、このままだと。

それで、こんな予算つけていいのかどうかちょっと心配ですけどどうですか。

○石川欣吾防災危機管理課長 今、協議会設立されているわけではなくて、今、協議会の設立に向けて県も含めて41市町村で構成する沖縄県消防防災ヘリコプター導入推進協議会の設立に向けて自治体と個別協議を進めているところでございます。

個別協議が調い次第、その協議会を設立しまして、ヘリの運用だとか機体の仕様だとか、ヘリ基地の施設の整備などについて、ワーキンググループを立ち上げて検討すると。そういうことにしております。

その後、ヘリの発注、基地の整備、それから航空隊の訓練ですね。こういったことを行うこととしておりまして、消防防災ヘリの運航開始につきましては、最短で令和6年度内をめどに取り組んでまいります。

検討をしましたら、消防防災ヘリコプターの導入、県民の安全・安心を支える重要な施策と認識しておりますので、早期実現を目指して取り組んでまいります。

○平良昭一委員 全く見えないわけよね。

先ほど渡久地委員が言ったように、なぜできないかという法令改正をしないといけないというんだったら、まずそこをどうしていくかという問題ですよ。

他府県ができて、なぜ沖縄県ができないのか。その辺の説明しないと、分からないよ。

○石川欣吾防災危機管理課長 沖縄県ができないところがあるわけですね、航空隊の編成自体がやはり消防隊員を招集して編成するというのがございます。

そういったところもありまして、県単独ではなかなか決めることができないものでありますので、今、市町村と個別協議を進めているところです。

○平良昭一委員 今、ちょっと気になるんですけど。

要は、また日米地位協定の空域とかの問題があるということなのか、ヘリ飛ばすのに。そういうことではないよね。

○石川欣吾防災危機管理課長 41市町村の同意を得て進めないといけないので、その調整を今進めているところということでございます。

○平良昭一委員 結局は、41市町村の協力を得ないといけないというものなのか、それとも一部でもできないのか、そこですよ。

○石川欣吾防災危機管理課長 私たちとしては、やっぱり、県全域を飛ばす消防防災ヘリですので、全41団体の同意を得て進めていきたいと考えております。

○平良昭一委員 この41市町村の了解を取りたいというのは、気持ち的には分からないでもない。

しかし、私たちのこの沖縄県というのは奄美以南の離島も抱えているわけですよ。そういう面では、そこで事故が災害が起きた場合、鹿児島県から行くよりは沖縄県が行ったほうが良いということもあるわけですよ。そういう面では、県警は災害協定を結んでいるのに、そういう広域消防の中で結ぶということは難しいのですか。

離島をカバーするにはどうしてもこの推進協議会をつくる時点で、そこまで考えておかないんじゃないですか。

○石川欣吾防災危機管理課長 隣県である鹿児島県とは、やはり消防防災ヘリを導入した場合には、やはり応援協定というのを結んだほうが良いというふうに我々も考えておりまして、実際、九州とか全国の中でも隣県で助け合うという仕組みが構築されておりますので、そういったところを考えていきたいというふうに考えております。

○平良昭一委員 だからそういう意味では沖縄県でそういう消防の人数が足りないというのであれば、そういう協力体制をつくることも、他府県から、鹿児島県とはどうしても協力しないといけないような状況ですよ。

お互い持ちつ持たれつでやらんといけないわけですから、ドクターヘリだってそうだし、この防災ヘリだってそういう状況になるの当たり前の話なんです。我々、北部からするとですよ。離島も確保しないといけないんであればそれなりの機種もやっぱり必要であるから、これも同時に進めていかないとまた先延ばしする心配があつてならないわけです。その辺どうですか。

○石川欣吾防災危機管理課長 そういったことも含めて、できるだけ早く実現できるように取り組んでいきたいというふうに考えております。

○又吉清義委員長 以上で、知事公室関係予算議案に対する質疑を終結いたします。

説明員の皆さん、大変御苦労さまでした。

○又吉清義委員長 休憩いたします。

(休憩中に、説明員の入替え)

○又吉清義委員長 再開いたします。

次に、警察本部長から公安委員会関係予算議案の概要の説明を求めます。

日下真一警察本部長。

○日下真一警察本部長 失礼いたします。

公安委員会所管の令和3年度一般会計歳入歳出予算の概要について、抜粋版令和3年度当初予算説明資料に基づいて御説明申し上げます。

説明資料の表紙と目次をスクロールして、1ページ総括表を御覧ください。

表の下から5段目、部局名公安委員会欄を御覧ください。

公安委員会の予算額は357億5775万2000円で、一般会計予算総額に対する構成比は4.5%となっております。

続きまして、一般会計歳入予算の概要について御説明申し上げます。

資料の2ページ目を御覧ください。

表の一番下、合計欄を御覧ください。

公安委員会が所管する歳入予算の総額は47億1152万7000円で、前年度当初予算額49億2357万4000円と比べ2億1204万7000円の減、率にして4.3%の減となっております。

次に、歳入予算の公安委員会所管分について、(款)ごとに御説明申し上げます。

9、使用料及び手数料の公安委員会所管分は14億9336万5000円で、これは主に警察施設使用料、自動車保管場所関係手数料、運転免許関係手数料等に係る証紙収入であります。

10、国庫支出金の公安委員会所管分は25億8465万7000円で、これは警察活動や警察施設、交通安全施設の整備、離島警備対策等に係る国庫補助金であります。

11、財産収入の公安委員会所管分は2052万4000円で、これは主に自動販売機設置に伴う土地、建物の貸付料であります。

15、諸収入の公安委員会所管分は2億5328万1000円で、これは主に放置駐車車両に係る放置違反金の過

料等となっております。

16、県債の公安委員会所管分は3億5970万円で、これは警察施設や交通安全施設の整備に係るものがあります。

続きまして、一般会計歳出予算の概要について御説明申し上げます。

資料の3ページを御覧ください。

表の(款)の9、警察費が公安委員会が所管する歳出予算の総額となっており、歳出予算額は357億5775万2000円で、前年度当初予算額357億347万4000円と比べ、5427万8000円の増、率にして0.2%の増となっております。

次に、歳出予算の主な内訳について御説明申し上げます。

職員費、運営費等の経費であります(目)警察本部費が305億1349万5000円、運転免許行政に必要な経費であります(目)運転免許費が9億935万1000円、交通安全施設の整備及び交通指導取締りに必要な経費であります(目)交通指導取締費が17億9721万1000円などとなっております。

以上で、公安委員会所管の令和3年度一般会計歳入歳出予算の概要説明を終わります。

御審査のほど、よろしく御願ひ申し上げます。

○又吉清義委員長 警察本部長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑及び答弁に当たっては、その都度、挙手により委員長の許可を得てから行い、重複することがないように簡潔に御願ひいたします。

また、答弁に当たっては、総括的、政策的な質疑に対しては部長が行い、それ以外はできるだけ担当課長等の補助答弁者が行うことにしたいと思いますので、委員及び執行部の皆様の御協力をよろしく御願ひいたします。

なお、課長等補助答弁者が答弁を行う際は、あらかじめ職、氏名を告げてください。

それでは、これより直ちに甲第1号議案に対する質疑を行います。

当山勝利委員。

○当山勝利委員 今通知しました、少年対策費について伺います。

この少年対策費なんですけれども、前年度に比べて約1500万円ほど減になっておりますので、その説明をお願いします。

○松崎賀充生活安全部長 令和3年度の少年対策費として215万1000円が計上されておりますが、前年度



と比べますと1490万7000円の減額となっております。

その理由としましては、少年警察支援要員に関する予算が皆減されたことによるものであります。

○当山勝利委員 皆減されたことによりますのは分かるんですけども、この皆減になった理由をお聞かせください。

○新里薫少年課長 今回皆減になったということですが、実は県警といたしましても例年どおりこの警察支援要員の必要性等ありますので予算要求したのですが、認められなかったということでありまして。

○当山勝利委員 予算要求したけど認められないことでの影響について伺います。

○松崎賀充生活安全部長 少年対策警察活動が若干弱くなるのかなというふうに感じてはいるんですが、次年度は少年補導職員とか、少年警察ボランティア、関係機関団体等との連携をより一層緊密にして少年の非行防止、健全育成活動を推進していきたいなというふうに思っております。

○当山勝利委員 そういう、これまで従事された方がいっしょにならなくなったということは、その分できなくなるわけですよね。

連携取るとおっしゃるんですけども、誰がどのようにして連携を取るんですか。

○松崎賀充生活安全部長 少年警察支援要員自体が少年補導職員の補助をやってるんですね。その少年補導職員等々に対してその欠員になった部分については、署員とか、そして関係機関のボランティア等々がまた連携してやるものと思っております。

○当山勝利委員 署員の方々が、結局駆り出されるような形になっちゃうんですか。そうすると、また業務として増えますよね。

多分、定期的な見回りとか、それから学校との連携とか、地域との連携とかっていうのをやられてきた方々だと思うんですね。本来、予算がついている方々、少年警察支援要員でしたか。そうすると、この部分を穴埋めするためには、それぞれの警察署の署員の皆さんが頑張ってやらなきゃいけなくなっちゃうということなんでしょうか。

○松崎賀充生活安全部長 若干そういった影響もあるかと思うんですけど、ボランティア団体、ほかにもいろんな関係機関の団体がありますのでその方々とも連携しながらやっていこうかなというふうに思っております。

○当山勝利委員 これは今後、復活要求なり何なりされるんでしょうか。

○松崎賀充生活安全部長 県警といたしましても、

次年度以降も引き続き県に対して少年警察支援要員の必要性とか重要性を強く訴えて、必要な予算の確保と効率的な執行に努めていきたいなというふうに思っております。

○当山勝利委員 県もなかなか予算的に厳しいのがあるかなとは思いますが、例えば、令和3年度内でもそういうこと、この手当てできるように働きかけるとかはしないのですか。

○松崎賀充生活安全部長 そういったことも含めましてですね、関係機関と連携しながら検討していきたいと思っております。

○当山勝利委員 はい、分かりました。

次ですね、今、通知しました宜野湾警察署新庁舎ということで、次は名護署ということ聞いておりますが、その次というのはもう決まっていますでしょうか。

○平松伸二警務部長 名護警察署以降については、現在のところ検討中ございまして、まだ決定には至ってございません。

○当山勝利委員 その先までは、まだ分からない。これ庁舎の建て替えてというのは、大体いつ頃まで計画されているものなんですか。

○平松伸二警務部長 組織決定としては、しているわけではございませんけれども、警察署の建て替えにつきましては、原則として老朽化が著しい築年数の古い警察署から順次、検討を進めるということございまして。今決定しているのが、先ほど申し上げましたように、名護警察署までということございまして、それ以降はまだ決まっておられません。

○当山勝利委員 いろいろ古い警察署もあると思うんですが、浦添署は古いほうに入るんですか。

○平松伸二警務部長 浦添警察署につきましてはですね、昭和60年3月の築で35年11か月たっているんですけども、それよりも古い警察署があと4警察署ほどございます。

○当山勝利委員 浦添警察署、皆さん御存じだと思わうんですけど、入った瞬間もう狭いという感じがあって、多分署員の方々は苦勞されていると思うんで、そこら辺、考慮していただければと思いました。

以上です。

○又吉清義委員長 仲宗根悟委員。

○仲宗根悟委員 よろしくお願ひします。

目の運転免許費に関して、お聞きしたいと思いません。

自動車の運転免許の更新についてなんですけれども、自動車運転免許保持者は3年ないし5年に一度、

免許の更新が義務づけられています。適性検査の後に、新しい免許証に更新して講習を受けるわけですが、5年と呼ばれる皆さんは優良運転者だと。そして、講習の時間も短くて済むということで、ゴールド免許ドライバーというのかな、通称。そういった特典が与えられていますけれども、これがさらに、もっとよくしようというのが、新聞記事で拝見いたしましたので、本県の取組状況、これから先どうなるのかなと、非常に興味深いものがありましたので、ぜひお願いします。

警察庁が、優良運転者講習を、オンライン化をすると。オンライン化をすることによって、自宅のパソコンあるいはスマートフォンで受講ができる仕組みをつくっていくという方針を決めたというような内容でした。

そこで来年の秋頃に一部都道府県で試験的に導入をしながら、その後全国で運用を始めるというような内容の記事を拝見いたしました。

そうすると、講習に行かなくて、自宅でオンラインでできると。

あとは、適性検査を受けに行くだけで済みますよというものが、優良運転者に与えられる、またさらに特典があるというような内容だと思うんですけども、その本県実施の方針といいましょうか、仕組み、この警察庁から各警察署、各都道府県の警察本部ではどのようになされているのかですね、それを伺いたいと思うんですが、いかがですか。

○大城辰男交通部長 お答えいたします。

優良運転者に対する講習のオンライン化は、国民の利便性の向上等を目的といたしまして、警察庁が導入を計画している仕組みでありまして、スマートフォンを使って自宅等でオンラインで受講するものと承知しております。

ただ、その具体的な仕組みはですね、県内での運用開始時期については、いまだ決まっておられません。

○仲宗根悟委員 警察庁の発表ですから、これからだというふうに私自身も踏んでいますけれども、この5年に一度更新ということの、その優良運転者ですか、本県のその運転免許保持者のうち、その5年のゴールドドライバーを持っている運転者というんでしょうかね、そういった対象になる方々というのは、一体全体どのぐらいいらっしゃるのかなと。何%を占めているのかなと思うんですが、把握可能ですか。

○大城辰男交通部長 お答えいたします。

令和3年2月末現在、県内における免許保有者は95万8847人となっております。

免許保有者に占める優良運転者のデータ、それについてはありませんが、令和2年中の更新時講習受講者については18万3197人となっております、そのうち、優良運転者講習受講者は10万8704人で、更新時講習に占める割合は約60%となっております。

○仲宗根悟委員 60%、そのまま18万のうちの10万、60%、この数は、そのまま見ていいというふうに思うんですが、今後もこの優良運転者をどんどん増やすというんでしょうかね、優良運転者になっていただくための一つの方策だというふうに考えています。

本県の抱える飲酒運転ですとか、異常に数が多いと。もちろん、違反切符を取られる場合は、優良運転者として資格を失うわけですから、これをいかに維持しながら、この特典が与えられる5年に一度の更新を受けられるかというところに来るとですね、この施策というのでしょうか、取組は、ひいては、利便性もあるんだと思うんですけども、交通違反がなくなる、あるいは飲酒運転が減っていくのにつなげられたら非常にいいというような施策だと思うんですが、その辺に関して、本部長、何かありましたらお願いします。

○日下真一警察本部長 委員御指摘のとおりでございます、やっぱり優良運転者、要するに違反のない方については、できるだけこのメリットといいましか、違反のない安全な方ですから、やっぱりその辺は鑑みて、最低限の講習という形で更新できるようにして、また、そういうふうな違反歴がないっていうのを目指せば、そういったメリットも受けられるということで、より安全な運転というのが県内で実現していくということでございますので、そういったことで、先ほど申し上げたように、警察庁のほうで検討しているところでございますが、来年度はちょっとモデル事業という形で、4道府県ぐらいでやるような感じですけど、警察庁もですね、これ将来的には全国展開みたいのを考えておりますので、その辺は当県もですね、乗り遅れないように、見据えながら、こういった制度、視野に入れながら、進めていきたいというふうに考えてございます。

○又吉清義委員長 渡久地修委員。

○渡久地修委員 感染症対策事業でお聞きます。

本会議でも答弁ありましたけれども、コロナで困ってる県民が交番に相談に来たり、駆け込んできたりしたら、真摯に対応すると答弁してましたけれども、再度、どういう対応になるか、お願いします。

○松崎賀充生活安全部長 新型コロナウイルスの影響で困窮してるといって交番に相談に訪れた方に対しては、昼夜を問わず、交番勤務員とか、交番相談員が対応しまして、市町村の関係機関の窓口を教示するなど、適切に対応することとしております。

また、夜間に関係機関が閉鎖してるといような場合であっても、相談者が病人とか負傷者等で適当な保護者を伴わないというときの応急の救護を要すると認められるときには、一時的に保護するなどし、その後、適切に関係機関に引き継ぐこととしております。

○渡久地修委員 県内の警察署、交番、駐在所のそれぞれの活動合計をお願いします。そして実績。

○松崎賀充生活安全部長 離島を含めまして、警察署は14警察署ありまして、交番が64、駐在が64で128か所。現時点、相談の実績は確認されておりません。

○渡久地修委員 市町村の相談急増してるんですけど、交番に相談がないのはどういう理由だと思いですか。

○松崎賀充生活安全部長 警察は、一時的に事件・事故を取り扱うんですですね、困窮者とか、そういった方々というのは、役場とか、しかるべき関係機関に行くのかなというふうに思っております。

○渡久地修委員 今おっしゃったように、やっぱりね、僕はもっと広報ね。こういう夜間でもいいから、本当にもう緊急のとき、困ったときは、どうぞ交番に来てくださいという広報も必要だと思うんですけども、その辺どうですか。

○平松伸二警務部長 警察本部ですとかの県内の各警察署にはですね、警察安全相談窓口というものを設置しております、相談業務に当たっております。

生活困窮者に限らずですね、救護等を求めてきた方々に対しまして、様々な相談に応じているということでございます。

今先ほど答弁ございましたように、その中で警察での対応がなかなか難しいというような相談につきましては、必要に応じて、関係機関の窓口を教示するというところで対処しているところでございます。

この警察安全相談窓口、警察安全相談につきましてはですね、電話での相談にも対応しております。県警ホームページにおいて、この電話番号を教示しております、そんな形で周知を図っておるところでございます。またホームページ内でも、相談を受け付けるというようなことの対応もしております。電話の対応につきましても、24時間で対応するというところで、体制を取っております。

○渡久地修委員 解雇されたとか、あるいは仕事、非正規で解雇とかいるんなの、そして自殺したいと考えたことがあるとか、いっぱい寄せられているんでね。

ぜひこういう真摯に対応できるように、本部長、ぜひ広報も含めてやってほしいと思うんですけどいかがですか。

○日下真一警察本部長 今、生安、警務両部長から話ありましたように、交番、駐在所はいつでも来た人は、もう追い返したりは絶対しません。我々人助けが仕事ですので、来られれば真摯に対応します。

それから、来られなくても、今警務部長申し上げたように、共通の電話番号、#9110番というのがあります、もう広くどんな相談でも受け付けて、困ってる方に、ほかの窓口とか紹介してあげるというようなことがありますので、基本的に、我々も県民の安全・安心を守るという仕事でございますので、その辺のところはしっかり進めてまいりたいというふうに考えております。

○又吉清義委員長 國仲昌二委員。

○國仲昌二委員 今、通知しました。

当初予算の概要の部局別という資料の中から、公安委員会の資料を今送付したんで、その資料ですね。右側のほうに、真ん中のほうに5つ枠があって、その右側のほうに大規模災害等への対応ということで、その中の主な事業というところに、離島警備対策事業というのがあります。これの中身っていうか、内容を教えていただけますか。

○小林雅哉警備部長 お答えを申し上げます。

離島警備対策事業につきましては、いわゆる国境離島警備隊に要する費用でございまして、沖縄県内にございます国境離島の警備をするための費用でございまして。

○國仲昌二委員 具体的な業務というか、活動というか、それについて教えてください。

○小林雅哉警備部長 国境離島警備隊の業務についてというお尋ねかと存じ上げます。

国境離島警備隊におきましては、国境離島における違法事案に対処するため、平素につきましては降下訓練ですとか、様々な訓練に当たっておりますし、海上保安庁の巡視船のほうに部隊員を乗船させまして、常時警備に当たっているというところでございます。

予算費目の内訳という意味でございましては、国境離島警備隊員の人件費ですとか、今後配備される予定の大型ヘリに係ります予算などを計上させてい

ただいているところでございます。

○**國仲昌二委員** この国境警備隊っていうのは通常の警察の一要するに組織等が別にあるんですか。

○**小林雅哉警備部長** お答え申し上げます。

国境離島警備隊につきましては、沖縄県警の組織であることには変わりはありません。

ただ、国境離島の警備という国家的な性格を勘案いたしまして、その部隊に要する費用につきましては、国のほうから10分の10の補助が出されるという機関でございます。令和2年の4月に発足したところでございます。

○**國仲昌二委員** 国庫で10分の10の予算措置がされるということですか。

○**小林雅哉警備部長** はい、そのとおりでございます。

○**國仲昌二委員** もう一つ、じゃあちょっとお聞きします。

左から2番目のほうの犯罪少年非行の抑止っていうのがあって、その中のサイバーセキュリティ戦略事業というの620万6000円あります。

これ、補正予算か何かで、ちょっと僕も質問して、ちょっと予算が少ないんじゃないかみたいな指摘をしたんですけども、これ前年度予算との比較ではどんなですかね。

○**森本直樹会計課長** お答えいたします。

委員御質問のサイバーセキュリティ戦略事業でございますが、本年度につきましては620万6000円の予算額を計上しております。前年度は915万3000円、前年度に比して約300万円の減というふうになっております。

その内訳といたしましては、減少の部分、お答え申し上げますが、各種研修等に必要な委託料。こちらのほうが約200万円弱。それから、こちらのほうも講習関係でございますが、各種、例えば、セキュリティ対策とトレーニング講習であったりとか、そういったものに必要な負担金でございますが、こちらのほうが約100万円の減というふうな内訳になっております。

○**又吉清義委員長** 平良昭一委員。

○**平良昭一委員** 1点だけです。

宜野湾警察署の新庁舎建設事業。事業概要で、いわゆる証拠品の一括管理の保管庫を備えるということですけど、これどういう意味ですか。

○**崎原永克刑事部長** お答えいたします。

いわゆる証拠品一括管理施設につきましてはですね、証拠品を適切に管理することができる正常空調

設備等の整った専用の施設を整備することにより、証拠品の変形、変質を防ぎ、さらには紛失、毀損、混合、または散失の防止を図り、高判定を見据えて適正に保管管理するための施設となっております。

保管管理対象物件につきましてはですね、本島内各警察署及び本部事件主管課取扱いの罪種を問わず、時効撤廃した証拠物件及び捜査書類、押収から一定期間経過し出入れの見込みがない証拠物件及び捜査書類—いわゆるコールドケースと言われるようなもの—でございます。

次に、管理者が必要と認める証拠物件及び捜査書類等、保管対象物件としております。

○**平良昭一委員** 全県下の警察庁のものを一括してそこに集めるということで、なぜこれが宜野湾署なのか。県警本部じゃないのか。

○**崎原永克刑事部長** 委員おっしゃるとおりでございますが、今回の宜野湾警察署に計画する理由につきましてはですね、現在の警察本部庁舎では、場所が狭くですね、保管場所を確保できないこと。宜野湾警察署の新庁舎建設により設置場所が確保できることなどの理由によりですね、計画するものでございます。

以上でございます。

○**平良昭一委員** これまでですね、何度か県警本部庁舎が手狭であるということで、この証拠書類やら、いろいろ廊下に置かれてるようなことがあって、それなりの第2庁舎、あるいは、それなりの物件確保が必要じゃないかということを要望してきたわけですよ、議論してきたわけですよ。

そういう点からすると、警察本部庁舎の中にそういうことが、場所がないから、取りあえず宜野湾署という形になっているのかな。

○**崎原永克刑事部長** そのとおりでございます。

○**平良昭一委員** じゃあ将来的にどういうことになるかということも議論になるわけですよ。先ほど当山委員からありましたとおり、次は名護署までは考えていると。その後は、じゃあそれに手がけるようなことにしないといけなくなるんじゃない。こういう一宜野湾署で、そういう証拠物件—全県下のものを保管するというのは、あまり私はいいいことではないような感じがしますけど。

これはもう、全く捜査資料として使わないということでの理由で、そういうことになっているのか。要するに、必要な状況にあるものは県警本部で預かっていくという形で理解していいのか。

○**崎原永克刑事部長** お答えします。

平成22年にですね、警察法の一部改正がございまして、殺人など凶悪犯罪の公訴時効が廃止、延長となったことからですね。証拠品の保管管理期間が長期化して、さらに公判においてですね、証拠品の重視の傾向が高まっている状況でございます。

今後、証拠品は、どんどん増えてくるのが確実でありますので、警察署内の証拠保管管理だけでは現在のところちょっと厳しい状況になっていることから、今回は新築する宜野湾署に場所が確保できるということで、計画に上げているところでございます。

○平良昭一委員 予算が絡むことですから、県警だけではできないはず。多分、県庁の総務課あたりが担当しないといけなくなるわけですから。

これまでですね、県警本部は手狭だよということを続けてきたわけですよ、ある意味で議会でもね。

それであれば、それなりの予算要求はしてきたのかっていう、僕ら聞きたくなる。本庁舎に対しての、そういう手狭な状況に対して、県の総務課とそれなりの対応をしてきた経緯はあるんですか。

○平松伸二警務部長 従来も答弁差し上げておりますように、第2庁舎、いわゆる第2庁舎ということに関しましては、会議室不足ですとか、倉庫が不足しているということで、いろいろ検討しているところではございますけれども、まだ具体的なところまでは検討が移っていないところでございます。

したがいまして、予算要求の段階にもまだないということでございます。

○平良昭一委員 県民がですね一要するに警察本部に行ったときに、そういう手狭な状況があるから、そういうことを議論するわけですよ。

本部長、これは堂々と要求していいんじゃないですか。県民のためになるんですから。

○日下真一警察本部長 非常に温かい言葉をいただいているところでございまして、我々としても県警として、県民に対して仕事を果たしていく上で、ちょっと確かに本部は手狭なところございますのでですね。

まずどこに、今おっしゃったように、第2庁舎なるものを場所的のところは、どこかとか、その辺の下調べというのは、今非常に、今一生懸命やっているところでございますので、そういったことを含めながら、知事部局とも調整を取って、進めてまいりたいと思っておりますので、何とぞ御支援のほどよろしくお願い申し上げます。

○又吉清義委員長 當間盛夫委員。

○當間盛夫委員 この感染症対策、先ほど渡久地委員からもあったんですが、交番等の対応。

この皆さん580万で、各署交番等で感染防止の経費ということは、どういうことをされるんですか。

○平松伸二警務部長 感染症対策事業費につきましては、手指用消毒液等の購入費。あと新型コロナウイルス感染、また疑いのある被疑者の体調確認等、一時的対応を行うため、県下14警察署に設置した簡易取調室の賃借料等となっております。

○當間盛夫委員 先ほど本部長が、感染、いろんな相談、交番も受け付けますと。警察署もそういう対応すると思うんですけど、その予算じゃないわけですね、この600万では。その予算っていうのは、皆さんどう確保されるんですか。

○平松伸二警務部長 県警察としましては、現在も必要な感染防止対策を取った上で、警察活動を推進しております。

令和3年度におきましても、県内の感染状況を見極めつつ、引き続き必要な感染防止措置を取った上で、県民の安全と安心の確保に努めてまいる所存でございます。

○當間盛夫委員 この対策費の増ですね、ぜひまた期待をしておりますのでよろしくお願い申し上げます。

サイバーセキュリティー、前年度より減というのがあるんですが、お伺いします。

もう国がデジタル化に向かってやってくるという中で、このサイバーセキュリティー—大変重要になってくると思うんですが、これ本部長、どういう形でこれから対応されていくんでしょうか。

○日下真一警察本部長 我々のサイバーセキュリティー対策はですね、3本の柱からなっております、まずはサイバー犯罪。

各署ありますので、それに対する捜査をしっかりやるという体制ですね、これはまず1つでございます。

それから、そのためには、やっぱり人材を育成しなきゃいけない。我々内部でですね、内部で人材を育成しなきゃいけない。

それから、我々自身もですね、いろんな個人情報とか扱ってますから、攻撃されちゃいけない。

この3本柱でございます。

我々も事件のほうはですね、まず、人材が一番大事だと思っております、人材につきましては計画的に育成しております、かなり我々内部の資格みたいなございまして、その資格者も初級から上級までいろいろあるんですが、どんどん練度は高まってい

ます。

そういったものを活用して、各種事件もいろいろやっているとございますので、そういったところ、それから我々の内部のセキュリティーもそれなりに基本はできてきております。

委員おっしゃるように、今回予算が減っているじゃないかというところで御心配はごもっともなところでございますが、我々、一步一步進んでおりますのでこういったサイバーセキュリティー対策というのは我々の予想を超えて進んでいきますので、もし、この当年度の新年度の予算で不足するような事態があれば機会を捉えて様々な措置を取って、必要な対応をしていきたいというふうに考えておりますので、非常に我々重視しております。

**○當間盛夫委員** 国はデジタル化に向けてということがありますので、しっかりとその対応ですね、また我々も注視していきたいなというふうに思っておりますのでよろしくをお願いします。

最後になりますけど、県のほうで進めている防災危機管理センターの整備状況、これは皆さんも関連する部署ということで、この防災センター、県との相談はどうなってますか、連携は。一般質問でもちょっとお聞きしたんですが、進んでいるのか、進んでいないのか。

**○小林雅哉警備部長** 防災危機管理センター等につきましては、県のほうで基本構想を提示されているところかと思っております。

我々としては、警察として必要な施設がそこに入れてもらえるように現在調整を図っているところでございます。

委員からの御指摘もございましたので、調整に努力していきたいというふうに思っております。

**○當間盛夫委員** 警察本部の地下のほうにもこの非常用電源という分を県庁のこの非常用電源を地上に上げるということもあるわけですよ。だから皆さんの分もこの国土強靱化、皆さんの災害があったときにそういったものが止まらないように、皆さんのものも非常用電源も上げないといけないわけですね。そういったものもしっかりと、また予算づけも県もやらないといけないですし、県の今日の部長の答弁は、警察は警察でやるみたいだね、答弁でもあるわけですよ。

やっぱりね、この複合的に県警と県庁の間でこの防災センターを造るということであれば、皆さんも積極的に県にその災害に関するものを一緒にやっついこうということで、ぜひ積極的に提言をして実現

していってもらえればと思っておりますので、よろしくをお願いします。

**○又吉清義委員長** 以上で、公安委員会関係予算議案に対する質疑を終結いたします。

説明員の皆さん、大変御苦労さまでした。

休憩いたします。

(休憩中に、執行部退席)

**○又吉清義委員長** 再開いたします。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

委員の皆さん、大変御苦労さまでした。

次回は、明 3月12日 金曜日、午前10時から委員会を開きます。

本日の委員会はこれをもって散会いたします。

沖縄県議会委員会条例第 27 条第 1 項の規定によりここに署名する。

委員 長 又 吉 清 義